

大阪府教員等研修計画

～未来を拓く教育をめざして～



令和7年4月改訂
大阪府教育委員会



©2014 大阪府もずやん

目次

1 はじめに

1

2 大阪の教育の現状と課題

2

子どもの状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

- ・ 家庭や地域の状況
- ・ 学力の実態と課題
- ・ 体力の実態と課題
- ・ 生徒指導の状況
- ・ 支援教育の推進と多様化する教育への支援

教員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

- ・ 大阪府の教員や教員組織をめぐる状況

3 「大阪府教員等育成指標」について

8

大阪府教員等育成指標について・・・・・・・・・・ 8

OSAKA教職スタンダード・・・・・・・・・・ 9

スクールリーダースタンダード・・・・・・・・・・ 20

人材育成を図る大阪府の研修体系・・・・・・・・・・ 22

4 研修履歴の記録と活用

23

5 教員一人ひとりの資質・能力の向上に向けて

25

ビジョンを持つためのステップ・・・・・・・・・・ 25

自己評価シート・・・・・・・・・・ 27

教員としての資質・能力の向上・・・・・・・・・・ 31

研修の活用・・・・・・・・・・ 32

6 参考資料

34

別冊 研修一覧

グローバル化の進展や人工知能（AI）、ロボティクス、IoTといった科学技術の急速な発展は、学校において獲得すべき知識や技能にも大きな変化をもたらしています。さらに、現代は、少子高齢化の進行、所得格差の拡大、雇用環境の変化など、急激な社会の変化が進み、将来の予測が困難な社会を迎えるといわれています。

子どもたちがこのような変化を前向きに受け止め、持続可能な社会の担い手として21世紀を生き抜くために必要な資質・能力を身に付けていくために、学校教育においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善等により、児童・生徒の知識の理解の質を高めることが不可欠です。

そのため、教員には、これからの時代に対応できる資質・能力を児童・生徒に育むための力量を高めることが求められており、さらに「チーム学校」の理念のもと、課題解決のために組織的・協働的に取り組む姿勢も必要となっています。

この「大阪府教員等研修計画」は、教育公務員特例法の規定に基づき、府教育委員会が設置した「大阪府教員育成協議会」における協議等を踏まえ、本府の教職員の研修を体系的かつ効果的に実施するために策定したものです。

本計画の活用を一層進めることにより、一人ひとりの教員がそれぞれのキャリア（経験や職責）に応じて計画的に研修等に取り組み、自らの資質・能力の向上を図ることや子どもを取り巻く今日的な課題に自信を持って取り組むことを期待しています。

大阪府教員育成協議会（平成29年11月設置）

【大阪府教育庁】

【大学】

大阪教育大学・関西大学・近畿大学
四天王寺大学・大阪大谷大学

【市町村教育委員会等】

大阪府都市教育長協議会
大阪府町村教育長会
豊能地区3市2町の代表

【校長会】

大阪府小学校長会
大阪府公立中学校長会
大阪府立学校長協会

協議

「資質の向上に関する指標」及び「教員等研修計画」



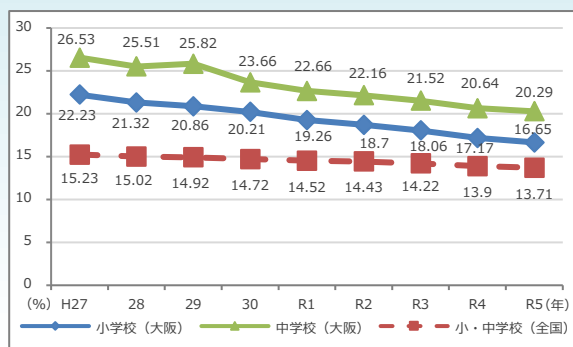
子どもの状況

教員の状況

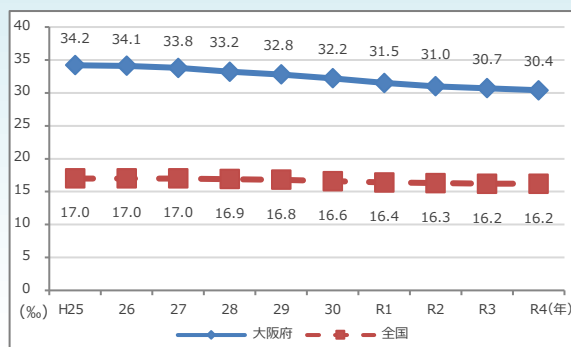
～家庭や地域の状況～

大阪府における就学援助実施率や生活保護率は減少傾向が続く中にありますが、国と比較するとまだ差が見られます。子どもたちが、自らの置かれている状況に関わらず、自分に自信を持ち、将来の夢や目標に向かって粘り強く歩んでいけるよう、一人ひとりの力を伸ばす教育をさらに充実させることが重要です。

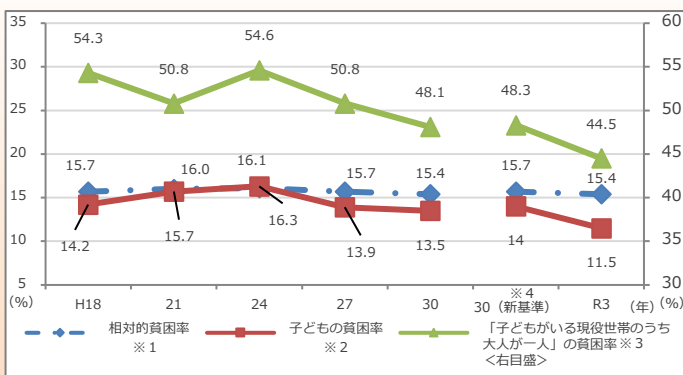
教職員には、自らの教育力を向上させることに加え、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど様々な分野で専門性を持つ人々や地域の人材とも効果的に連携し、「チーム学校」の考え方のもと、組織的に諸問題に対応する力を身につけることが求められています。



就学援助実施率の推移 出典：文部科学省「就学援助実施状況等調査」



生活保護率の推移 (人口千対) 出典：大阪府「生活保護統計」



貧困率の推移 (全国) 出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」

- ※1 相対的貧困率：貧困線（等価可処分所得の中央値の半分の額）に満たない世帯員の割合。（OECD基準）
- ※2 子どもの貧困率：子ども（17歳以下の者）全体に占める、等価可処分所得が貧困線に満たない子どもの割合。
- ※3 「子どもがいる現役世帯のうち大人が一人」の貧困率：現役世帯に属する世帯全員に占める、等価可処分所得が貧困線に満たない世帯のうち大人が一人の世帯員の割合。
- ※4 平成30年の「新基準」は、平成27年に改定されたOECDの所得定義の新たな基準で、従来の可処分所得から更に「自動車税・軽自動車税・自動車重量税」、「企業年金の掛金」及び「仕送り額」を差し引いたものである。
- ※5 令和3年からは、新基準の数値である。

区 分		比 率
中央値以上	等価可処分所得中央値（255万円）以上の層	50.2%
困窮度Ⅲ	等価可処分所得中央値（255万円）未満から中央値の60%（153万円）以上の層	29.4%
困窮度Ⅱ	等価可処分所得中央値の60%（153万円）未満から中央値の50%（127.5万円）以上の層	5.5%
困窮度Ⅰ	等価可処分所得中央値の50%（127.5万円）未満の層（＝貧困線未満）	14.9%

<参考> 大阪府の状況：世帯における相対的貧困率

※等価可処分所得…世帯の可処分所得（いわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割ったもの

<注釈>

大阪府の上記数値は、対象を小学5年生、中学2年生とその保護者に限定している点や、所得に関しては回答者の負担感や回収率への影響を考慮し、世帯所得を50万円単位～250万円単位の幅をもって回答を得たものから算定しており、国の「子どもの貧困率」とは一概に比較できない。

出典：平成28年度大阪府実施「子どもの生活に関する実態調査」

～学力の実態と課題～

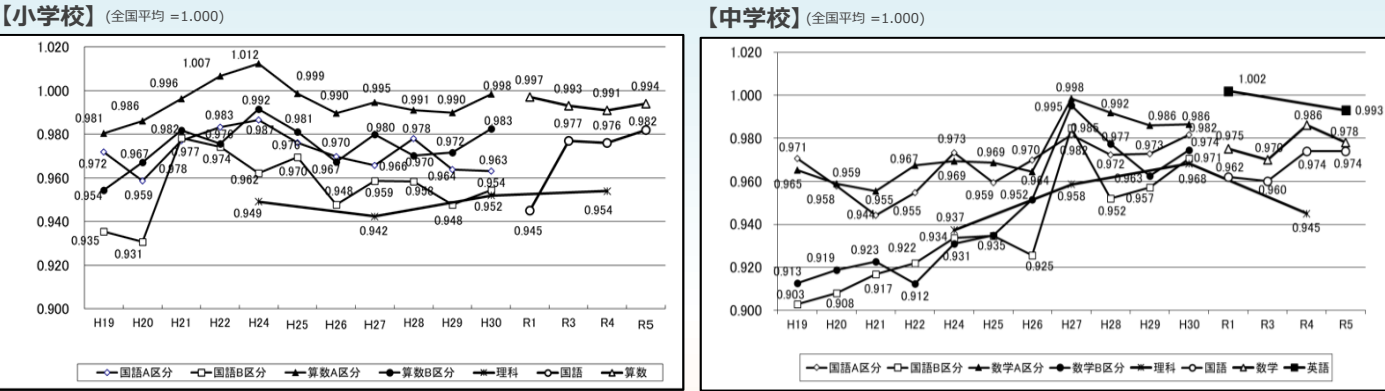
平成19年度から実施されている「全国学力・学習状況調査」における大阪府の結果は、当初、小中学校ともに、平均正答率が全国平均を大きく下回っていました。

その後の取組みを経て、小学校では、すべての教科について改善し、令和6年度の結果は、国語・算数ともにほぼ全国水準です。

中学校では、当初は伸び悩みましたが、その後すべての教科について改善し、令和6年度は、国語・数学ともにほぼ全国水準です。なお、令和元年度より知識・活用を問う一体的な問題となっています。

引き続き、小中学校とも、すべての学習の基盤となる「言語能力」「情報活用能力」「問題発見・解決能力」等の資質・能力の育成を充実させるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりと学習評価の充実に取り組み、児童・生徒の学力向上に努めていく必要があります。

全国学力・学習状況調査 対全国比（大阪府） ※令和6年度より平均正答率を整数値で公表しているため、対全国比のグラフは令和5年度まで。



令和6年度 教科に関する調査結果 (対象学年) 小学校、義務教育学校前期課程、支援学校小学部の第6学年 中学校、義務教育学校後期課程、支援学校中学部の第3学年

【小学校】

○ 国語

	平均正答数	平均正答率	無解答率
大阪府	9.2問/14問	66%	4.3%
全国	9.5問/14問	67.7%	4.2%

学習指導要領の内容		平均正答率 (%)	
		大阪府	全国
知識及び技能	言葉の特徴や使いに関する事項	63.4	64.4
	情報の扱いに関する事項	85.5	86.9
	我が国の言語文化に関する事項	72.6	74.6
思考力、判断力、表現力等	話すこと・聞くこと	57.3	59.8
	書くこと	65.9	68.4
	読むこと	69.0	70.7

○ 算数

	平均正答数	平均正答率	無解答率
大阪府	10.0問/16問	63%	3.4%
全国	10.1問/16問	63.4%	3.4%

学習指導要領の領域及び評価の観点		平均正答率 (%)	
		大阪府	全国
領域	数と計算	65.3	66.0
	図形	65.2	66.3
	変化と関係	50.9	51.7
	データの活用	60.9	61.8
評価の観点	知識・技能	71.9	72.8
	思考・判断・表現	50.5	51.4

【中学校】

○ 国語

	平均正答数	平均正答率	無解答率
大阪府	8.6問/15問	57%	4.2%
全国	8.7問/15問	58.1%	3.9%

学習指導要領の内容		平均正答率 (%)	
		大阪府	全国
知識及び技能	言葉の特徴や使いに関する事項	59.1	59.2
	情報の扱いに関する事項	59.4	59.6
	我が国の言語文化に関する事項	75.8	75.6
思考力、判断力、表現力等	話すこと・聞くこと	56.4	58.8
	書くこと	63.3	65.3
	読むこと	47.2	47.9

○ 数学

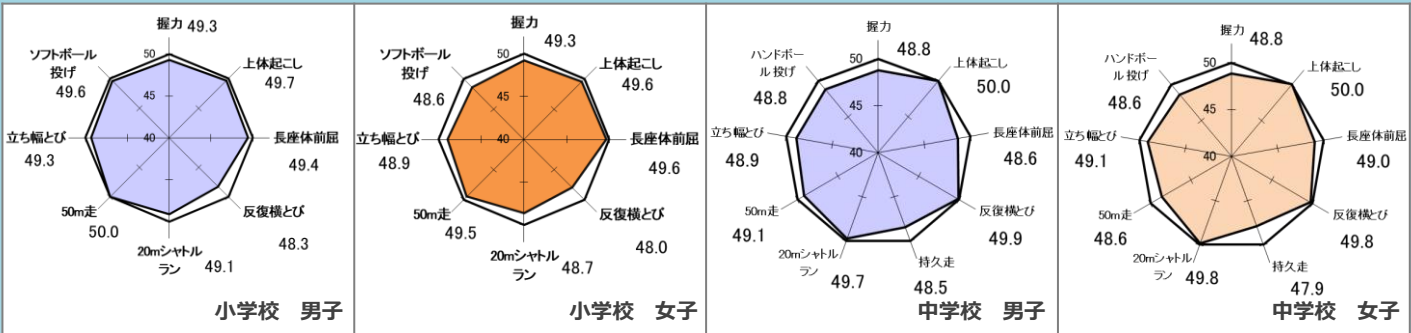
	平均正答数	平均正答率	無解答率
大阪府	8.2問/16問	51%	12.6%
全国	8.4問/16問	52.5%	11.3%

学習指導要領の領域及び評価の観点		平均正答率 (%)	
		大阪府	全国
領域	数と式	50.4	51.1
	図形	40.5	40.3
	関数	58.9	60.7
	データの活用	53.3	55.5
評価の観点	知識・技能	61.9	63.1
	思考・判断・表現	28.2	29.3

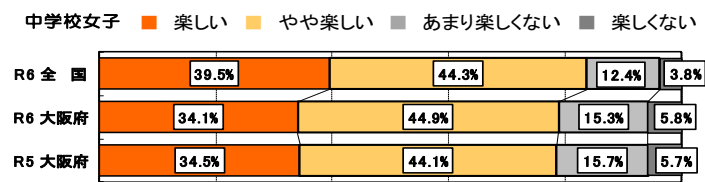
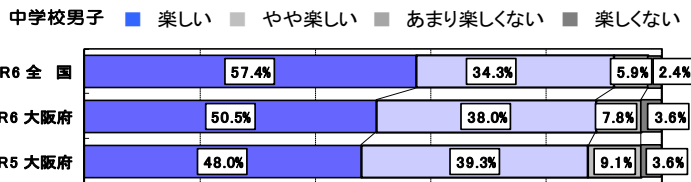
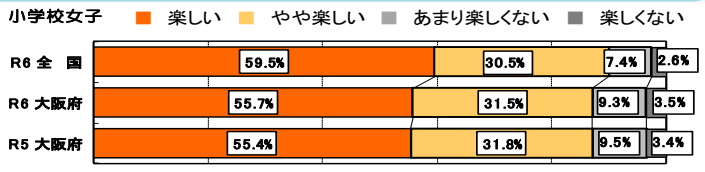
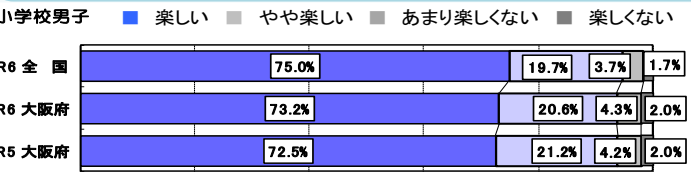
～体力の実態と課題～

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における大阪府の結果は、小学校の男女ともに現在の調査方式（平成25年度）となって以来、全国と大阪府の差が最も縮まりました。また、中学校における全国との差は、昨年度に比べて男子では広がりましたが、女子では差が縮まり、体力合計点は男女ともに上昇しました。また、「（保健）体育の授業が楽しい」という子どもの割合が全国と比べるとやや低く、1週間の総運動時間が少ない子どもは依然として多い状況です。

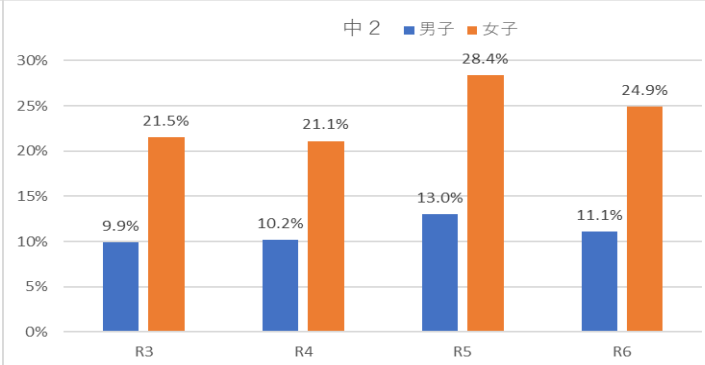
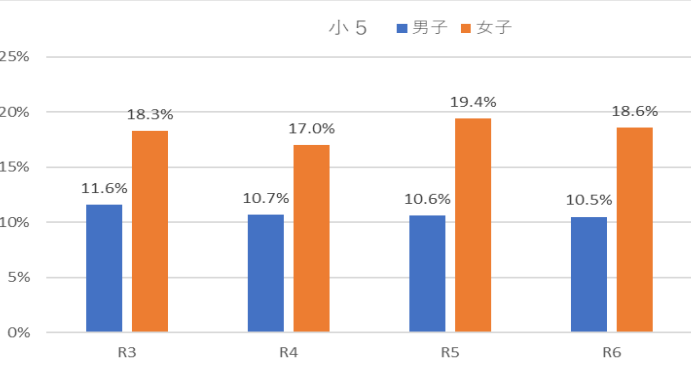
子どもの運動に対する意欲や関心が高まるよう、授業改善を進めていく必要があります。



R6 新体力テスト 全国平均値を「50」とした場合の大阪府との比較



＜（保健）体育の授業は楽しいですか＞



「1週間の総運動時間が60分未満」の割合の推移 ※数値は政令市含む。

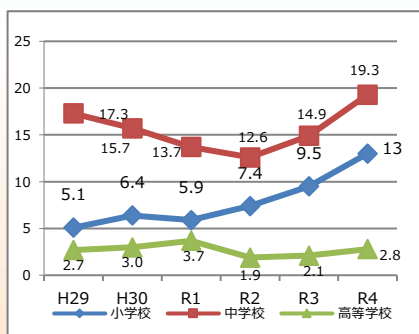
～生徒指導の状況～

令和5年度における大阪府の暴力行為発生件数は、小学校では前年度から約6%増加し、中学校では約15%増加しました。増加の著しい中学校では、コミュニケーションがうまくとれずに些細なトラブルから暴力行為に至るケースや、校内で子どもの落ち着かず、暴力の起こりやすい状況において、未然防止の手立てが打てていない様子が見受けられます。

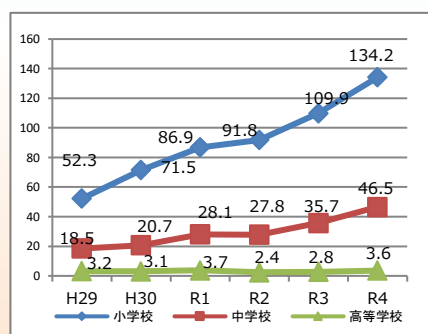
不登校児童生徒数については、令和5年度は前年度より約10%増加し、小中学校あわせて2万人を超えました。増加傾向は全国と比べ、小中学校ともに鈍化傾向にあるものの、小学1年での増加が顕著です。子どもの思いをしっかりと受け止める校内の居場所が位置付き、日々の小さなSOSをキャッチするとともに、教育支援センター・関係機関との連携、ICTを活用することなどにより、多様な教育機会を確保することが必要です。

いじめ認知件数は、小中学校あわせて前年度より約5%増加となりました。認知件数の増加は、各学校が子どもたちの様子をきめ細かく把握し、積極的に認知できている結果と捉えることができます。いじめを見逃さない体制づくりとともに生じたいじめの解消に向け、法やガイドライン等に基づき、学校や関係機関が連携し、いじめの早期発見、早期対応の徹底を図ることが必要です。また、いじめを生み出さない学校づくりを各学校で進めることも併せて大切なことです。また、高等学校における中退率については、令和5年度は前年度より0.2ポイント減少となり、減少傾向にあります。教職員とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材が協働した「チーム学校」による、生徒一人ひとりの状況に応じた支援が必要です。

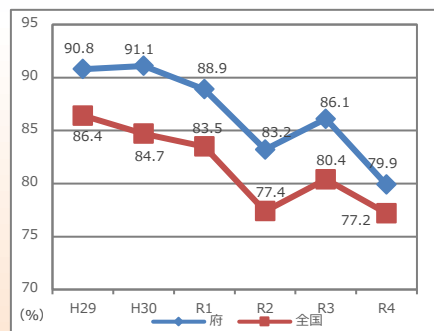
(大阪府教育庁調べ)



暴力行為発生件数 (千人当たり/大阪府)



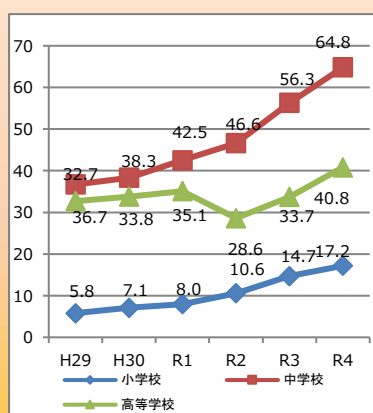
いじめの認知件数 (千人当たり/大阪府)



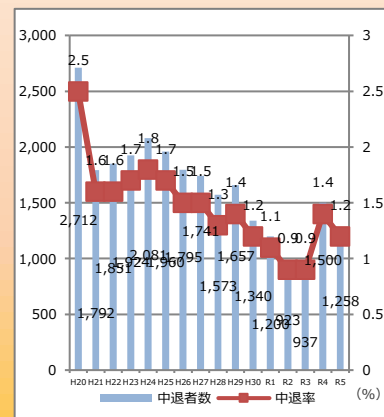
いじめの解消率 (小学校 大阪府/全国)



いじめの解消率 (中学校 大阪府/全国)



不登校児童生徒数 (千人当たり/大阪府)



中途退学者数及び中退率の推移 (全日制/大阪府)

～支援教育の推進と多様化する教育への支援～

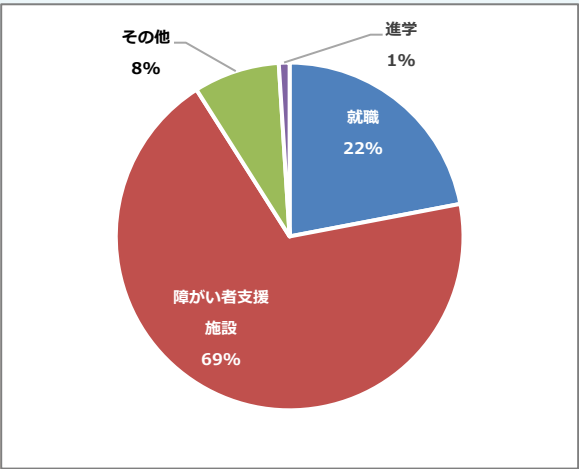
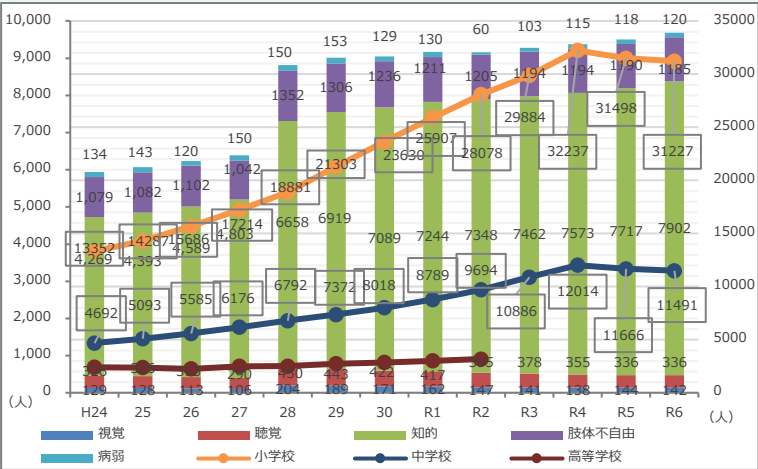
障がいのある児童生徒の教育を取り巻く状況の変化とともに、本人・保護者の意識や教育的ニーズは、多様化・複雑化しています。

平成28年4月には「障害者差別解消法」が施行されました。これに従って合理的配慮の提供をはじめ、障がいのある子どもの一人ひとりの教育的ニーズを把握し、将来の自立、社会参加をめざした指導・支援の充実を図ることが大切です。

「個別の教育支援計画」の作成率は増加傾向にあるものの、府立高校においては、充分とは言えない状況です。在籍する障がいのある生徒の「個別の教育支援計画」等を作成し、ケース会議資料や移行期の引き継ぎ資料として活用を進める必要があります。

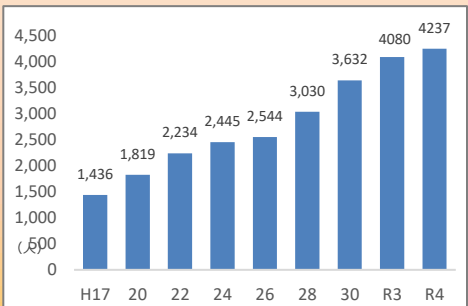
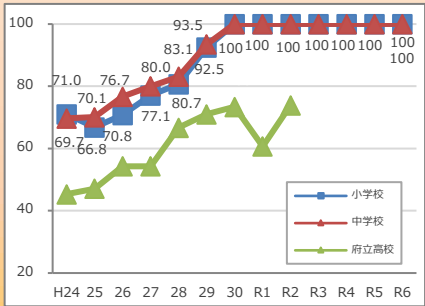
一方、日本に暮らす外国籍を有する者の状況は大きく変化し、日本語指導が必要な児童・生徒が全国的にこの約15年間で急速に増えています。大阪では、以前より、日本語指導が必要な児童・生徒の受け入れ数の増加に加え、対応する母語も多様化しています。平成30年に「出入国管理及び難民認定法」が改正されたことにより、日本語指導が必要な児童・生徒は今後さらに増加すると予想されます。

また、性的マイノリティの子どもへの支援について、教職員自身が理解を深め、当該の子どもが安心して学校生活を送ることができるよう環境を整えることが重要です。

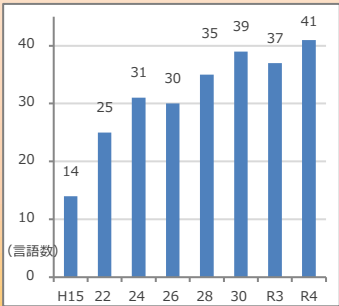


大阪府内 支援学校 高等部卒業生の進路状況
(令和6年5月1日現在)

(棒グラフ) 府立支援学校の幼児・児童・生徒数(障がい種別)
(折れ線グラフ) 府内小学校・中学校支援学級在籍児童・生徒数、高等学校
(「障がいにより配慮を要する」と学校が把握している生徒数)の障がいのあ
る生徒数 ※平成28年度より大阪市立支援学校12校が大阪府に移管(大阪府教育庁調べ)



日本語指導が必要な帰国・渡日児童生徒数
(小学校・中学校・高校、支援学校を含む/大阪府)



支援を必要とする言語数

(小学校・中学校・高校、支援学校を含む/大阪府)

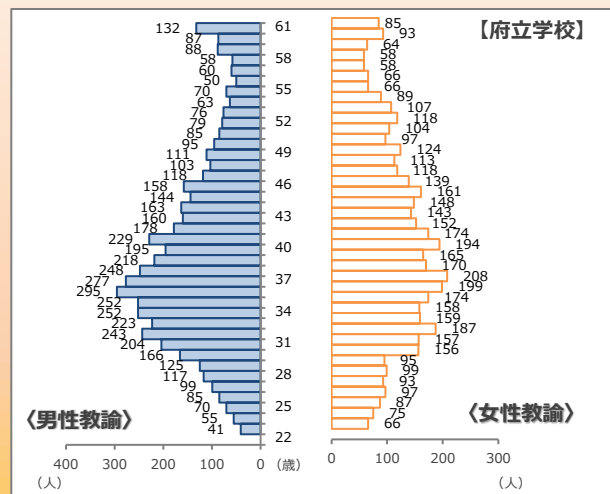
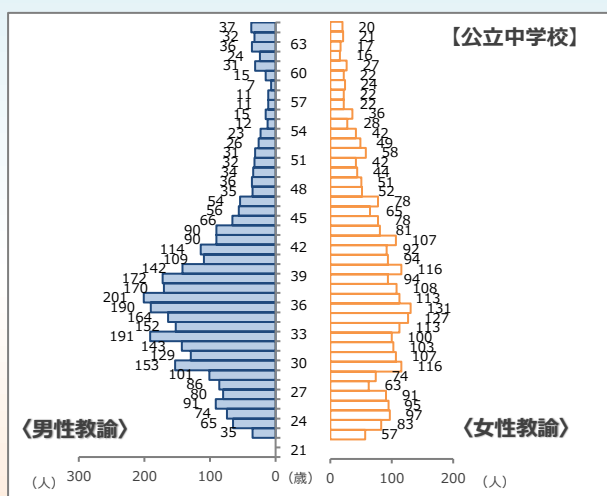
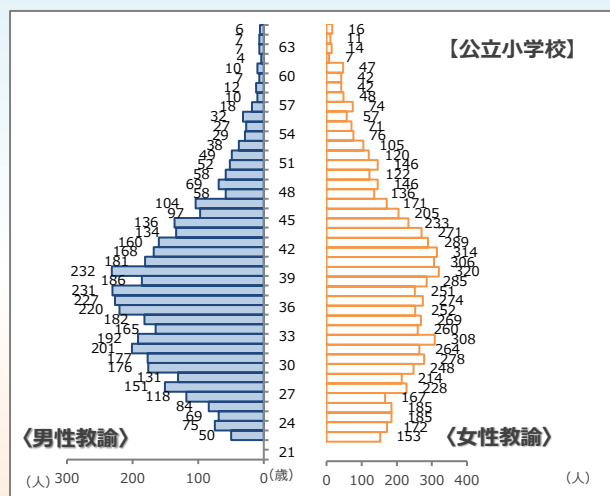
公立小学校・中学校の通級による指導を受けている児童・生徒及び府立高校に在籍する障がいのある児童・生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成率の推移(大阪府教育庁調べ)

～大阪府の教員や教員組織をめぐる状況～

教員の大量退職・大量採用を経て、経験年数の少ない教員の占める割合が高くなっており、経験や知識の継承が課題となっています。また、管理職等に推薦される教員の数も不足する傾向が続いています。

経験豊富な教員が退職した後、経験年数の少ない教員一人ひとりの資質向上を図るために、校外研修で学んだ理論を校内で実践したり、校内における教員相互の学び合いを促進したりするなど、日常的にOJTを推進していく必要があります。

また、近年、教員の多忙化が大きな社会問題となっており、教員の意識改革を促進するとともに、長時間勤務縮減に向けた取組みを各校で進めていく必要があります。



令和6年度 教諭の年齢構成（大阪府教育庁調べ）

※令和6年5月1日現在（年齢は年度末年齢）

※大阪市、堺市、豊中市、池田市、箕面市、能勢町、豊能町の市立・町立学校を除く

※府立中学校は公立中学校に含む

大阪府教員等育成指標について

OSAKA教職スタンダード

スクールリーダースタンド

「大阪府教員等育成指標」について

「大阪府教員等育成指標」は、①「OSAKA教職スタンダード（共通の指標）」 ②「OSAKA教職スタンダード（職に応じた指標）」 ③「スクールリーダースタンド」の3つから成り、そのうち①「OSAKA教職スタンダード（共通の指標）」は、学校種を越えた共通のものであり、全ての教員等に求められる資質・能力をキャリアパス（経験や職責）に応じて整理したものです。

また、②「OSAKA教職スタンダード（職に応じた指標）」は、3つの専門領域（「支援学校（学級）の教諭」「養護教諭」「栄養教諭」）、③「スクールリーダースタンド」はスクールリーダーとしての役割に応じて指標を設定しています。

指標の対象

（学校種の範囲）

公立の小学校、中学校、義務教育学校、府立学校（高等学校、支援学校、中学校）

（教員等の範囲）

校長・准校長、教頭、首席、指導教諭等、教諭、養護教諭、栄養教諭、養護助教諭、講師

職に応じた指標（3つの専門領域）



支援学校（学級）
の教諭

養護教諭



OSAKA
教職スタンダード



スクールリーダー
スタンダード

栄養教諭



「キャリアステージ」

「OSAKA教職スタンダード」は、共通に求められる資質・能力を、教員等の経験や適性、職責に応じて「第0期」から「第4期」までの5段階のキャリアステージに分けて整理しています。

教職に就く前の準備段階を「第0期」、教職についてからは、初任期にあたる「第1期」に始まりミドルリーダーとして発展・深化する「第2期」「第3期」を経て、キャリアの成熟期にあたる「第4期」まで、5段階のキャリアステージに対応づけています。

第4期 キャリアの成熟期

分掌や学年など校内組織の長を担うなど学校運営上の重要な役割を担当する。豊富な経験を生かし、広い視野で組織的な運営を行う。

第3期 ミドルリーダー深化期

分掌や学年など校内組織のミドルリーダーとして専門性や自らの実践をもとに組織を活性化する。同僚や経験の少ない教員への指導的役割を担う。

第2期 ミドルリーダー発展期

知識や経験に基づき専門性を高め、積極的に実践を積み重ねる。教員としての自立期。

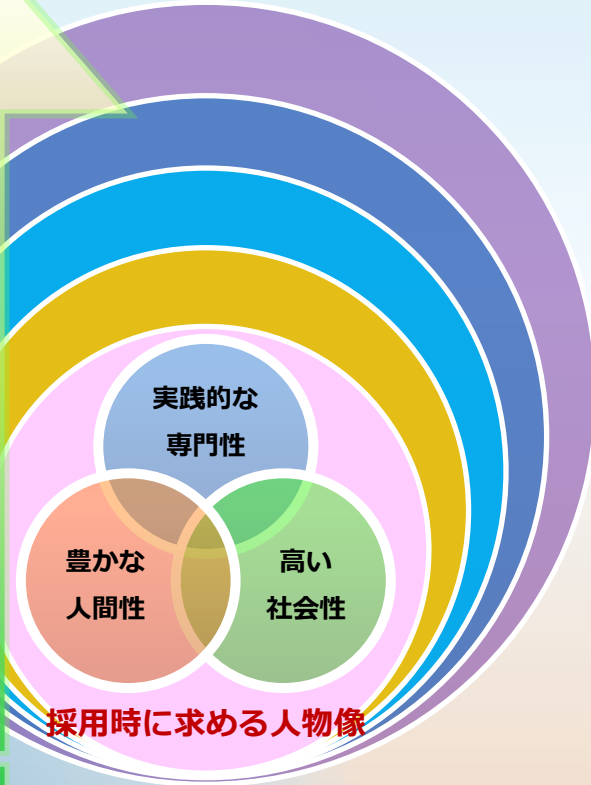
第1期 初任期

教員として基礎的な力や実践力を身に付けている。

第0期 採用時（教員養成期における到達目標）

大阪府が採用時に求める教員としての資質・能力。求められる教員像。

学び続ける教員



豊かな人間性

- ・人権意識を持ち、他者を思いやることができる人
- ・子どもの悩みや思いを共感的に受け止め、信頼関係を構築することができる人

実践的な専門性

- ・学校教育を取り巻く環境の変化に対応し、学び続けることができる人
- ・教科や教職に関する専門的知識を備え、子どもの可能性を伸ばす実践的指導力がある人

高い社会性

- ・チームの一員として組織的・協働的に課題に取り組む姿勢を持つ人
- ・他の教職員や保護者、地域の人々と良好な人間関係を構築することができる人

大阪府が採用時に求める人物像

求められる資質・能力

「OSAKA教職スタンダード（共通の指標）」では、教員に求められる5つの資質・能力（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ）を、それぞれ3項目に細分化し、15の項目を設定しています。



Ⅰ 教育への情熱と教員に求められる基礎的素養

1 人権尊重の精神

子どもの気持ちや願い、背景を理解し、人権尊重の精神に基づいて指導できる力

2 危機管理能力

安全で安心な学習環境を整備するために必要な知識に基づき、危機管理できる力

3 学び続ける力

子どもへの愛情と教育への情熱を持ち、専門性や指導力を高めることができる力



Ⅱ 社会人としての基礎的素養

4 課題解決能力

様々な情報の中から課題を明確にして、解決に導くための方針を策定し、実行できる力

5 法令遵守の態度

社会人としての一般常識を身に付けるとともに、教育公務員として法令を遵守し、モラルを向上させることができる力

6 事務能力

教育活動における様々な事務処理を正確かつ適切に行うことができる力



Ⅲ 学校組織の一員としての行動力や企画力、調整力

7 協働して取り組むことができる力

教育活動は組織活動であることを理解し、組織が最大限の力を発揮できるような個人の動き方を理解し実践できる力

8 ネットワークを構築する力

課題解決に向けて、専門家や学校外の関係者と適切に情報共有等ができる調整力

9 マネジメントする力

学校教育目標の実現に向けて、学校全体で取り組むようマネジメントするとともに、人材を育成できる力



Ⅳ 子どもたちを伸ばすことができる授業力、教科の指導力

10 授業を構想する力

学習内容のねらいを明確にし、子どもの実態に即して創意工夫した学習指導案等を作成できる力

11 授業を展開する力

子どもの発達の段階や認知特性、習熟度に応じて、子どもの力を伸ばせる授業を展開できる力

12 授業を評価する力

評価の観点を理解し、授業評価シートや授業改善シート等を活用して授業を評価し、改善できる力



Ⅴ 子どもの自尊感情を高め、集団づくりなどを指導する力

13 子どもを理解し、一人ひとりを指導する力

子どもや保護者の思いや背景、支援のニーズを把握した上で、適切なかわりや助言を行うことができる力

14 子どもの集団づくりを指導できる力

多様な子どもの状況を理解した上で、子どもが主体的に行動するよう指導できる力

15 子どもを集団づくりの中でエンパワーできる指導力

子どもが学校の中で居場所や活躍する場面をつくり相互に認め合う集団を育成できる力



「大阪府教員等育成指標」について

「OSAKA教職スタンダード」（共通の指標）

大阪府教員等育成指標について

OSAKA教職スタンダード

スクールリーダースタンダード

I 教育への情熱と教員に求められる基礎的素養			
	1 人権尊重の精神	2 危機管理能力	3 学び続ける力
第4期 キャリアの成熟期	人権尊重を基盤とした学校づくりができる ○人権尊重の理念に基づき、学校経営計画の策定に参画することができる。 ○人権教育に関わる校内の課題について、全教職員に適切に指導することができる。	学校・家庭・地域・関係諸機関との危機管理体制を確立できる ○学校を取り巻く危機管理について、学校・家庭・地域・関係諸機関との協力体制を確立できる。 ○管理体制が十分であるか常に状況を把握し、緊急の場合に適切な判断ができる。 ○個人情報の適正管理について、必要な指導・助言を行い、改善に努めることができる。	学校教育目標達成のための情報を収集できる ○国や府の動向や情報をもとに、自校の状況を分析し、課題を発見することができる。 ○学校教育目標達成のための課題を明確にし、改善に向けての方向性を示すことができる。
	学校の課題を把握し、課題解決に向けた企画・推進の中心的役割を果たすことができる。 ○地域・関係諸機関と連携して、人権尊重の教育を推進し、教職員に助言することができる。 ○子どもが情報モラルを身に付けるような取組みを企画し、校内で推進できる。	学校における危機管理体制を点検し、改善できる ○学校安全に関わる研修等を企画し、実施することができる。 ○学校における危機管理体制[危機管理マニュアル等]を点検し、改善することができる。	最新情報を収集し、実践を発信できる ○学校外から最新の情報を収集し、自らの実践を検証し改善し続けるとともに、積極的に発信することができる。 ○自らの成長だけでなく、教職員集団としての成長のために取り組むことができる。
第3期 ミドルリーダー深化期	学校の人権教育及び地域啓発を企画・推進し、教職員を指導できる	学校安全のために組織的な行動ができる	幅広い専門性を高めることができる
	○学校の課題を把握し、課題解決に向けて取組みを進めることができる。 ○人権尊重の教育を推進するために、経験の少ない教職員に助言することができる。	○学校安全について、知識だけでなく、理由や背景などを深く理解している。 ○危機管理に向けて、学校の組織活動の中での役割を意識し行動できる。	○省察力を生かし、幅広い専門性に基づいたキャリアプランを立て、教職員としての成長意欲を持ち続けることができる。 ○個人だけでなく、他の教職員とともに学ぶ姿勢を持っている。
第2期 ミドルリーダー発展期	学校の人権教育推進のために行動できる	学級等の安全管理ができる	優れた取組みに学ぶ姿勢を持っている
	○学校の課題を把握し、課題解決に向けて取組みを進めることができる。 ○人権尊重の教育を推進するために、経験の少ない教職員に助言することができる。	○学校の危機管理に必要な知識を持っている。 ○知識に基づいた安全管理のための適切な対応ができる。 ○子どもが情報モラルやセキュリティの基本的な知識を身に付け、健康面に留意してコンピュータやインターネットを適切に利用できるよう、指導できる。	○先輩教職員の優れた取組みに学び、自己成長を図るための努力ができる。 ○自らの取組みを省察し課題を見出すことができる。
第1期 初任期	人権尊重に基づいた子ども理解ができ、指導することができる	安全に関わる基礎的な知識を身に付けている	省察力及び理解力を身に付けている
	○子ども一人ひとりを尊重し、豊かな人間関係を築くとともに、子どもの気持ちや願いを理解した上で、適切な指導ができる。 ○偏見や差別につながる情報を見抜けるよう子どもへの適切な指導ができる。 ○情報社会において、子どもがルールやマナーを守って情報を集めたり発信したりできるよう、指導できる。	○学校の危機管理に必要な知識を持っている。 ○知識に基づいた安全管理のための適切な対応ができる。 ○子どもが情報モラルやセキュリティの基本的な知識を身に付け、健康面に留意してコンピュータやインターネットを適切に利用できるよう、指導できる。	○教育への情熱を持っている。 ○省察力[自ら振り返り、良し悪しを考えることができる力]を身に付け、常に成長しようとする意欲を持っている。
第0期 (教員養成期における到達目標)	人権意識、人権感覚を身に付けている	安全に関わる基礎的な知識を身に付けている	省察力及び理解力を身に付けている
	○個人の尊厳をはじめ、自他の人権を尊重することの意義や必要性を認識し、態度やスキルを身に付けている。 ○様々な人権課題についての基礎的な知識を持ち、偏見や差別につながる情報を見抜く力を身に付けている。 ○情報社会の参画にあたって、ルールやマナーを守って情報を集めたり発信したりできる。	○学校安全に関わる基礎的な知識を身に付けるとともに、身の回りの危険を察知し、回避することができる。 ○情報セキュリティの基礎的な知識を身に付け、安全にコンピュータやインターネットを利用できる。	○教育への情熱を持っている。 ○省察力[自ら振り返り、良し悪しを考えることができる力]を身に付け、常に成長しようとする意欲を持っている。

「教職員人権研修ハンドブック」（大阪府教育委員会、毎年度更新）【項目1】

人権教育の基本的な考え方としてのQAやそのQAに関連する人権教育関連資料が紹介されています。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o180040/kotogakko/kyousyokuinsisitu/jinkenhandbook.html>

「学校における防災教育の手引き(改訂2版 補訂版)－大阪の子どもたちを災害から守るために－」（大阪府教育委員会）【項目2】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/hokentaiku/hoken/bousaitebiki2han.html>

「大阪府教員等育成指標」について

「OSAKA教職スタンダード」（共通の指標）

大阪府教員等育成指標について

OSAKA教職スタンダード

スクールリーダースタンダード

Ⅱ 社会人としての基礎的素養

	4 課題解決能力	5 法令遵守の態度	6 事務能力
第4期 キャリアの成熟期	課題解決に向けて適切な指針を示すことができる ○学校内外の教育課題を把握し、エビデンスに基づき、適切に対応案を示すことができる。 ○課題解決に向けて、進捗状況を把握し、必要な指導・助言を行い、改善に努めることができる。	法令遵守の精神を教職員に指導することができる ○自ら常に法令遵守を意識し、教職員の模範となるとともに、法令遵守の大切さを教職員全体に指導できる。 ○法令遵守の観点で校内全体を点検し、不適切な実態が発生しないように事前の対策をとることができる。	作成した書類等について点検できる ○全ての事務処理に関わって教職員の作成した書類等についても点検できる。 ○正確で効率的な事務処理の方法について指導することができる。
第3期 ミドルリーダー深化期	学校の課題を把握し、解決に向けて行動できる ○校内の様々な場面で生起する課題について、意識的に把握することができる。 ○課題を克服するために教職員の意見等を取りまとめ、取組案を示すことができる。	法令遵守の精神を教職員に助言できる ○教育公務員として法令を遵守し、他の教職員のモデルとなる行動ができる。 ○法令遵守の観点で不適切な事態があれば、修正する指導力をもっている。	他の教職員と協力し効率的に処理できる ○校内及び対外的な事務を、処理することができる。 ○各教職員の事務処理能力を踏まえ、適切な分担をすることができる。
第2期 ミドルリーダー発展期	学年〔学校〕の課題を把握し、解決に向けて行動できる ○学年や分掌など、所属する校内組織で生じている課題を把握し、解決する方策を考えることができる。 ○課題解決に向けて検討する際に、他の教職員や管理職等との調整を行うことができる。	法令への深い理解を持っている ○教育関係の法令に関して、その意味や背景を理解している。 ○法令への深い理解に基づいて、経験の少ない教職員に適切な助言ができる。	効率的に処理ができる ○学校・学年・分掌・委員会等に関わる事務を効率的に行うことができる。 ○関係者との調整を行い、効率的に処理することができる。 ○校務に必要な文書や資料などを作成するためのICTの活用について、経験の少ない教職員に適切な助言ができる。
第1期 初任期	子どもの課題を把握し、解決に向けて行動できる ○子どもとの関わりの中で課題を発見できる。 ○課題解決のために他の教職員・管理職に相談しながら解決に向けて行動することができる。	教育公務員として法令を遵守することができる ○社会人としての常識的で理性のある行動ができる。 ○教育公務員として法令を遵守した行動ができる。	計画的かつ正確・丁寧に処理できる ○自分が担当する事務を計画的に進め、遅延なく正確・丁寧に処理することができる。 ○校務に必要な文書や資料などを作成するために、ICTを活用することができる。
第0期 (教員養成期における到達目標) 採用時	自分の課題を認識し、課題解決に努めることができる ○教職に就くにあたり、自分の課題に気づくことができる。 ○自ら課題解決のために努力するとともに、他者に相談するなど行動することができる。	一般常識を身に付けている ○社会人としての一般常識を身に付けている。 ○教員として、職務を遂行する上で必要な教育に関する基礎的な法規や理論を理解している。 ○個人情報の取扱いなど、情報セキュリティに関する基礎的な知識を身に付けている。	提出期限等を守ることができる ○ICTを活用して、資料やデータについて適切な処理ができる。 ○提出書類等の趣旨を理解し、期日までに提出できる。

「令和7年度 府立学校に対する指示事項」【62ページ 教職員の資質・能力の向上】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/shiji/index.html>

「大阪府教員等育成指標」について

「OSAKA教職スタンダード」（共通の指標）

大阪府教員等育成指標について

OSAKA教職スタンダード

スクールリーダースタンダード

Ⅲ 学校組織の一員としての行動力や企画力、調整力

	7 協働して取り組むことができる力	8 ネットワークを構築する力	9 マネジメントする力
第4期 キャリアの成熟期	学校力を高めることができる ○教育の情報化を推進するとともに、一人ひとりの教職員の役割と能力を活用し、協働的な組織をつくることができる。 ○学校・家庭・地域・関係諸機関と協働し、学校力を高めることができる。	学校力を高めるためのネットワークを構築できる ○学校内外に対して説明責任を果たすための情報を適切に発信することができる。 ○配慮の必要な子どもを含めた指導に関する様々な研修の計画・実施に際し、関係諸機関と連携することができる。	中・長期的な学校経営ビジョンを明確に打ち出すことができる ○学校内外の状況を多面的に把握し、中・長期的な学校経営の方向性を提案し対応策を講じることができる。 ○中・長期的な人材育成を含めた学校経営づくりに参画することができる。 ○ICTを活用した学校全体の校務の効率化について、他の教職員に適切な助言ができる。
第3期 ミドルリーダー深化期	組織力を高めることができる ○一人ひとりの教職員の強み・弱みを踏まえ、組織全体の特色を意識し、協働的な組織づくりに進めることができる。 ○相手の気持ちや立場を理解しながら、他の教職員に対し適切な助言を行うことができる。	組織力を高めるためのネットワークを構築できる ○必要に応じて関係機関と連携し、課題解決に向けたケース会議等を実施することができる。 ○子ども一人ひとりの系統性のある支援体制を実現するために、学校内外のネットワーク構築のコーディネートができる。	学校教育目標に基づき、学校の計画を作成・実行できる ○学校教育目標に基づき、学校の直面する課題を認識し、学校全体の行動計画を作成するとともに、その推進役を果たすことができる。 ○人材育成の観点を持って、教職員の特性を把握し、次世代の育成に努めることができる。 ○ICTを活用し、学校全体の校務の効率化に取り組むことができる。
第2期 ミドルリーダー発展期	チーム力を高めることができる ○学校教育目標達成に向けて、学年・分掌等の要となり、気持ちのそろう教職員集団づくりに努めることができる。 ○後輩に適切な助言ができ、先輩や管理職に相談しながら、機能的な組織づくりに努めることができる。	課題を解決するためのネットワークを構築できる ○他校種や地域など学校内外において様々な人と関わり、課題解決に生かすことができる。 ○子ども一人ひとりの教育的ニーズ実現のため、関係機関等と情報共有する等、連携することができる。	学校教育目標に基づき、学級経営等を行うことができる ○学年や学校全体の状況・課題を把握し、学級経営等に生かすことができる。 ○目標を明確に持ち、新しい発想・企画力を持ってPDCAサイクルを行うことができる。
第1期 初任期	組織の一員としての自覚を持っている ○学校教育目標達成に向けて、組織の一員として、協働的に行動することができる。 ○管理職や先輩教職員、同僚の話を謙虚に受け止め、組織に積極的に参画しようとすることができる。	課題を解決するために相談することができる ○学級・学年・分掌等自分の担当の中で生じた課題を解決するために、校内組織の中の適切な役割の人に助言や指導を仰ぐことができる。 ○支援が必要な子どもの実態を把握し、学年の教員や支援教育コーディネーターに助言や指導を仰ぐことができる。	学級経営等を行うことができる ○学級の子ども一人ひとりの特徴等を把握するとともに、学級全体の状況や課題も考慮して学級経営等に生かすことができる。 ○学級経営を目標・実行・評価・改善のPDCAサイクルにより改善することができる。
第0期 採用時 (教員養成期における到達目標)	集団の中で協働的に行動することができる ○傾聴の姿勢を持つとともに、自分の意見を的確に述べ、適切なコミュニケーションを図ることができる。 ○集団の中で協働的に行動することができる。	様々な人と関わりを持つことができる ○困難を抱え込まず、人に相談できる。 ○自分が所属する集団以外との連絡、調整の必要性を理解し、行動することができる。	集団の中で自分の長所を生かすことができる ○所属する集団の中で、自分の強みと弱みを自覚しながら役割を果たすことができる。 ○学年や校務分掌、教科等、学校の組織について理解している。

「『育成支援チーム』事業 活動実践報告書」（大阪府教育委員会、毎年度）

府立学校が自校の課題解決に取り組んだ実践報告です。効果的な意見集約などの手法も掲載しています。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/keieisienkeikaizen/index.html>

大阪府教育センターでは…

10年経験者研修、アドバンストセミナー（府立学校5～9年次）、小・中学校5年次研修で、学校の課題解決に組織づくり（チームビルディング・メンタリング）の研修を実施しています。【項目7～9】

「大阪府教員等育成指標」について

「OSAKA教職スタンダード」（共通の指標）

大阪府教員等育成指標について

OSAKA教職スタンダード

スクールリーダースタンダード

Ⅳ 子どもたちを伸ばすことができる授業力、教科の指導力

	10 授業を構想する力	11 授業を展開する力	12 授業を評価する力
第4期 キャリアの成熟期	研究体制を整え、組織的な取組みを進めることができる ○教員の授業を観て指導・助言するとともに、授業改善に向けての組織的な取組みを進め、目標達成のための研究体制を整えることができる。 ○障がい特性や発達課題等を踏まえるなど、子ども一人ひとりの状況や課題に応じた学習指導について、具体的な指導・助言を行うことができる。	個々の教員の実態を把握し、意欲を引き出すことができる ○教員個々の実態を把握し、授業改善に向けて適切に指導・助言するとともに教員の意欲を引き出すことができる。 ○学校の代表として、研究〔公開〕授業をするなど他の学校や地域等へ発信することができる。	授業改善のための体制を構築することができる ○教員個々の授業を適切に指導・助言することができる。 ○授業改善のための体制を構築し、具体的な取組みを示すことができる。 ○ICTを活用した成果や課題の共有・改善を図り、各教員が主体的に取り組める環境づくりを推進することができる。
第3期 ミドルリーダー深化期	他の教員に授業の構想について助言ができる ○他の教員が授業を計画する際に授業の構想について助言することができる。 ○他の教員に対して単元の指導と評価の計画や評価規準について助言することができる。 ○他の教員に対して個に応じた指導内容や支援方法について助言することができる。	授業展開について助言ができる ○校内の模範として、研究〔公開〕授業ができる。 ○授業の展開について、個に応じた指導方法・支援方法や効果的なICTの活用方法を他の教員に具体的に助言することができる。 ○チームティーチング(T・T)の教員の授業内での役割について適切に指示・助言ができる。	授業評価力を身に付けている ○授業参観のポイント〔授業改善シート等〕を分析し、校内研究体制の推進を図ることができる。 ○研究協議会を進行したり、他の教員の授業を分析し、助言したりすることができる。 ○障がい特性や発達等の理論に基づいて指導方法・支援方法等を分析し、校内研究体制の推進を図ることができる。
第2期 ミドルリーダー発展期	創意工夫をした学習指導案を作成することができる ○教材を深く理解し、子どもの発達の段階や認知特性、習熟度に応じてICTを活用するなど創意工夫を凝らした授業を計画することができる。 ○子どもの学習状況に応じた支援の内容を想定した学習指導案を作成することができる。 ○経験の少ない教員の指導案づくりや効果的なICTの活用について助言することができる。	子どもの実態に応じた授業展開ができる ○子どもの発達の段階や認知特性、習熟度に応じ、指導方法・支援方法を工夫して授業を展開することができる。 ○積極的に授業を公開するとともに経験の少ない教員に授業展開について助言することができる。 ○チームティーチング(T・T)の授業を自分がリードして行うことができる。また、サブティーチャーの授業内での役割について適切に指示ができる。	授業改善を推進する ○自分の授業を客観的かつ謙虚に振り返り、他の教員の良いところを取り入れて積極的に授業改善ができる。 ○研究協議会等で、他の教員の授業について、積極的に自分の意見を言うことができる。 ○指導方法・支援方法について、一人ひとりの教育的ニーズに合ったものに適宜修正していくことができる。
第1期 初任期	子ども主体の学習指導案を作成することができる ○学習指導要領に基づいた子ども主体の学習指導案を作成することができる。 ○教材を理解し、ねらいを明確にした単元の指導と評価の計画を立てるとともに、基礎基本の定着を図り、知識を活用する力を育む学習指導案を作成できる。 ○ユニバーサルデザインの観点や効果的なICT活用の観点を踏まえた学習指導案を作成することができる。	基本的な授業スキルを実践に生かすことができる ○授業を行うための適切なスキル〔説明・指示・板書・発問等〕を身に付け、子どもの状況を把握しながら、単元や本時の目標を明確にし、授業を実践できる。 ○ユニバーサルデザインの観点に基づいて、すべての子どもにとってわかりやすい授業を実践できる。 ○授業のねらいを実現するために、学習場面に応じてICTを効果的に活用することができる。	様々な方法を用いて自分の授業を振り返る ○授業評価シートやアンケートフォームなどのICT活用を通して授業の振り返りを行うことができる。 ○他の教員の授業を観たり、意見を受けたりして、自分の授業改善に努めることができる。
第0期 採用時 (教員養成期における到達目標)	学習指導要領を理解している ○学習指導要領解説を熟読し、学習指導や自立活動の在り方を理解して、授業のイメージをもつことができる。 ○自立活動の考え方や指導内容などを学んでいる。	授業に必要な基本的なスキルを身に付けている ○授業を活性化するためのコミュニケーションスキル〔聴く・話す・伝える等〕を身に付けている。 ○支援の必要な子どもの対応にあたり、様々な教育に関する基礎的知識を身に付けている。 ○授業におけるICTを活用した学習場面を理解するとともに、ICT機器に関する基礎的な知識やスキルを身に付けている。	授業評価とは何かを知る ○授業改善のために、目標に準拠した評価、指導と評価の一体化の意義を理解している。 ○評価方法について理解している。

大阪府教育センターウェブサイトの「教材・資料等」ページ

- ・新学習指導要領のポイント
- ・授業づくり・学力向上

府教育センターのウェブサイトには授業づくりの参考となる教材や資料が掲載してあります。33・34ページのリストを参考にして、実際のウェブページを訪問してください。

https://www.osaka-c.ed.jp/category/forteacher/teachers_1.html

「大阪府教員等育成指標」について

「OSAKA教職スタンダード」（共通の指標）

大阪府教員等育成指標について

OSAKA教職スタンダード

スクールリーダースタンダード

V 子どもの自尊感情を高め、集団づくりなどを指導する力

	13 子どもを理解し、一人ひとりを指導する力	14 子どもの集団づくりを指導できる力	15 子どもを集団づくりの中でエンパワーできる指導力
第4期 キャリアの成熟期	多様な場面を想定した指導・助言ができる ○行動観察及び発達段階等、多角的な観点に基づいて子どもの状況を把握し、あらゆる場面で子どもの特性に合わせた適切な関わりがもてる。 ○子どもの特性に合わせた適切な関わりについて、他の教職員に対して助言するとともに、学校全体で連携した指導・支援を推進することができる。	子どもへの指導方針の提示と関係機関との連携を図ることができる ○指導を計画的に運営するための、組織的な連携体制を構築することができる。 ○問題事象の未然防止に関して教職員に対して指導・助言することができる。 ○関係機関と連携体制づくりのコーディネートができる。	学校として集団づくりのビジョンを提案することができる ○学校教育目標やめざす子ども像を学校内外に発信し、具体的な取組みを示し、その実現に向けた組織運営ができる。 ○通常の学級や支援学級、通級指導教室等での先進的な実践事例や交流及び共同学習に関する取組み等を学校内外に発信し、支援教育に対する理解と啓発を推進することができる。
第3期 ミドルリーダー深化期	子ども対応のロールモデルとなることができる ○子どもへの対応の仕方について、校内のロールモデルとなるスキルを身に付け、他の教職員に適切な助言ができる。 ○行動観察だけでなく、関係機関から得られた情報や客観的指標を踏まえた上で、子どもの状況や特性を把握し、適切な対応ができる。	組織的な指導体制を機能させることができる ○子どもの状況を理解した上で、組織的・計画的な指針を作成し、PDCAサイクルを機能させることができる。 ○関係機関と連携して問題解決に当たることができる。 ○関係機関とのネットワークを生かし、子どもの指導上の課題解決のためのコンサルテーションができる。	学校全体の実態把握ができる ○子どもの自立のために、家庭や地域、関係機関とも協働することができる。 ○支援教育の観点や様々な配慮の必要な子どもたちに対する取組事例に精通し、他の教職員に対して適切な指導や助言することができる。
第2期 ミドルリーダー発展期	子どもどうしのコミュニケーションを促進できる ○保護者の思いや家庭背景を踏まえた子ども理解を深め、子どもどうしのコミュニケーションを促進できる。 ○子ども一人ひとりの状況に応じた指導の方法について、経験の少ない教職員に指導・助言することができる。 ○通常の学級と支援学級との交流及び共同学習を計画的に進めることができる。	組織的な対応の中心となることができる ○子どもが主体的に行動できるよう、指導方針をもとに組織的な対応の中心となって動くことができ、経験の少ない教職員等に対して、適切な助言ができる。 ○子どもが抱えている問題や課題に対し、家庭や地域、福祉、医療機関等関係機関と連携し、情報共有することができる。	学年全体の実態把握ができる ○学年全体の子どもの実態を把握し、より望ましい集団づくりを他の教職員とともに組織的に進めることができる。 ○子ども一人ひとりの自立を促し、相互に違いを認め合い、高め合う集団づくりができる。 ○通常の学級と支援学級及び通級指導教室等との連携を進め、効果的な交流及び共同学習を実践することができる。
第1期 初任期	個に応じた指導・支援ができる ○保護者の思いや家庭背景を踏まえて子どもを理解することができる。 ○必要に応じて、「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成するなど、子ども一人ひとりのニーズや状況に応じた指導・支援を進めることができる。	迅速な報告・連絡・相談を行うことができる ○学校の指導方針を理解するとともに、多様な子どもへの理解を進め、報告・連絡・相談を通して、柔軟で適切な対応ができる。 ○家庭との連携を密に取り、学校での様子、家庭での様子について常に情報共有をすることができる。	学級の子ども一人ひとりの実態把握ができる ○学級の子ども一人ひとりの実態を把握し、学級の課題をとらえ、その背景を多角的に分析できる。 ○子ども一人ひとりに居場所があるような、相互に違いを認め合う集団づくりができる。 ○進級・進学前の学年や学校からの情報、家庭、地域、関係機関等からの情報を収集し、子ども一人ひとりの実態把握ができる。
第0期 （教員養成期における到達目標） 採用時	子どもの良さを見つけることができる ○傾聴の大切さを理解しており、周囲の状況を判断して、子どもに適切な声かけをすることができる。 ○基礎的環境整備や合理的配慮などの基本理念について理解している。 ○子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援に関する基礎的な知識を身に付けている。	他の人の個性や人格を尊重できる ○多様な人との出会いを通して、他の人の個性や人格を尊重できる。 ○ボランティア活動などを通じて子どもと関わる機会がある。	つくりたい学級等をイメージすることができる ○自分の理想とする学級像等を持ち、子どもの発達段階に応じた集団のあり方を理解し、集団づくりのたたき台をイメージできる。 ○「ともに学び、ともに育つ」教育の理念を理解している。

「初任者・新規採用者研修の手引」（大阪府教育センター、毎年度更新）

「生徒指導」のページ（P135～P141）には、子どもたちが安心して学校生活を送り、望ましい集団の育成を図るための留意点などが簡潔にまとめられています。

また、問題行動やいじめなどへの対応に関する参考資料も掲載されています。

「人権尊重の教育」のページ（P111～P121）には集団づくりに参考となる資料リストも掲載されています。



「OSAKA教職スタンダード（職に応じた指標）」とは

「OSAKA教職スタンダード（共通の指標）」とは別に、「支援学校（学級）の教諭」「養護教諭」「栄養教諭」の3つの職については、その専門性に応じてそれぞれ3項目を設定しています。



支援学校（学級） の教諭

1 ネットワークの構築

子どもに必要な支援を行うために、福祉・医療・労働などの外部の関係者等との効果的な連携を進めることができる力

2 子ども理解 個の教育的 ニーズに応じた指導・支援

子どもの教育的ニーズが何かを的確に受け止め、支援教育に関わる理論に基づく適切な支援策を指導助言することができる力

3 交流及び共同学習等

地域の学校や通常の学級との交流の中で「ともに学び、ともに育つ」教育を推進できる指導力



養護教諭

1 学校保健活動の推進

子どもの健康課題を把握し、専門性を生かして学校保健を計画・実行していくことができる力

2 学校保健に関わる危機管理

救急処置や事故の未然防止など、学校保健に関して危機管理できる力

3 健康管理及び健康相談

健康診断や感染症予防、健康相談など、健康課題に適切に対応できる力



栄養教諭

1 食に関する指導 個別的な相談指導

子どもの食に関する課題を把握し、専門性を生かして学校全体の食教育を計画・実行していくことができる力

2 栄養管理

学校給食栄養管理者として子どもの実態を把握し、適切な献立作成及び栄養管理を行うことができる力

3 衛生管理

衛生管理責任者として安全・安心な学校給食を実施できる力

※「支援学校（学級）の教諭」は、支援学校・支援学級・通級指導教室・自立支援推進校・共生推進校の教諭が対象となります。



「大阪府教員等育成指標」について

「OSAKA教職スタンダード」（職に応じた指標）

大阪府教員等育成指標について

OSAKA教職スタンダード

スクールリーダースタンダード

専門領域【支援学校（学級）の教諭】

第4期

第3期

第2期

第1期

第0期

1 ネットワークの構築

2 子ども理解 個の教育的 ニーズに応じた指導・支援

3 交流及び共同学習等

キャリアの成熟期

地域の支援教育力向上のための連携体制を構築することができる

- 地域の支援教育力を向上させるための連携体制を関係機関と構築することができる。
- 支援教育に関する様々な研修の講師をすることができる。

府の支援教育推進のための中心的な役割を果たすことができる

- 支援の必要な子どもに対する指導内容や支援方法等について、教育実践と支援教育に関する理論等に基づき、体系的に広く府内へ発信することができる。

支援教育推進における組織的な対応の中心となることができる

- 「ともに学び、ともに育つ」教育の先進的な取り組み等を学校内外に発信し、支援教育の理解と啓発を推進することができる。

ミドルリーダー深化期

組織力を高めるためのネットワークを構築することができる

- 支援教育コーディネーターとして、様々な学校で学ぶ支援の必要な子どもに対する連携会議等のコンサルテーションができる。

支援教育に関して広く知識を持ち、地域への発信、教員への指導・助言ができる

- 地域の小・中学校、高等学校等で学ぶ支援の必要な子どもに対する指導内容や支援方法等について実践的な指導・助言ができる。
- プレゼンテーションスキルを獲得し、学校内や地域に実践等を発信することができる。

交流及び共同学習を推進するための組織的対応の中心となることができる

- 交流及び共同学習に関する取組みを学校内に発信するとともに、支援教育に対する理解と啓発を推進することができる。

ミドルリーダー発展期

子ども一人ひとりの課題を解決するためネットワークを活用することができる

- 子ども一人ひとりの教育的ニーズを実現するため、教育・福祉・医療・労働等関係機関と情報共有するなど、連携することができる。（校内での支援体制のコーディネートができる。）

校内の支援教育を積極的に進めることができる

- 子どもの発達段階や認知特性、習熟度に応じて、各教科・領域、自立活動において指導内容や支援方法等に創意工夫を凝らした授業を計画することができる。
- 支援の必要な子どもの指導・支援について、経験年数の少ない教員に対し助言することができる。

交流及び共同学習を積極的に進めることができる

- 子どもどうしの相互理解を深める交流及び共同学習を計画的に進めることができる。
- 「ともに学び、ともに育つ」教育の推進に向け、効果的な交流及び共同学習を実践することができる。

初任期

子ども一人ひとりの課題を解決するため相談することができる

- 支援の必要な子どもの実態を把握し、学年の教員や支援教育コーディネーターに助言や指導を仰ぐことができる。

個に応じた指導・支援ができる

- 子ども一人ひとりに応じた「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、計画に基づいた指導・支援ができる。
- 個々の障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服するため、自立活動の観点から目標や指導内容・支援方法を設定し、教材・教具の工夫ができる。

学級の子ども一人ひとりの実態把握ができる

- 学級の子ども一人ひとりの実態を把握し、学級の課題をとらえ、その背景を多角的に分析できる。
- 子ども一人ひとりに居場所があるような、相互に違いを認め合う学級づくりができる。
- 「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する意義を理解し、障がいに対する正しい知識を身に付けている。

（教員養成期における到達目標）
採用時

様々な人と関わりを持つことができる

- 自分が所属する集団以外の集団との連絡調整役を担うことができる。

支援教育に関する基礎的な知識を身に付けている

- 子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を充実させるための知識を身に付けている。
- 自立活動の指導の意義、内容などを理解している。

他の人の個性や人格を尊重できる

- 多様な人との出会いを通して、他の人の個性や人格を尊重できる。
- インクルーシブ教育システムの構築の理念を理解している。

「インクルDB（インクルーシブ教育システム構築支援データベース）」

（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）

<http://inclusive.nise.go.jp/>

合理的配慮に関する実践事例のデータベースや関連法令、障がいのある子どもの教材・支援機器等に関する情報等、支援教育に関する情報が掲載されています。

「大阪府教員等育成指標」について

「OSAKA教職スタンダード」（職に応じた指標）

大阪府教員等育成指標について

OSAKA教職スタンダード

スクールリーダースタンダード

専門領域【養護教諭】

1 学校保健活動の推進

2 学校保健に関わる危機管理

3 健康管理及び健康相談

第4期
キャリアの成熟期

地域レベルでの学校保健の向上に貢献することができる

- 近隣の学校や、関係機関との協働によって教育活動を推進することができる。
- 地域の他の養護教諭を支援するなど、その資質を高めることができる。
- 健康教育について教育課程の編成、実践及び評価を通して全体計画を作成できる。または全体計画の作成に参画することができる。

学校保健推進の観点から学校危機管理体制を推進することができる

- 学校保健に関わる危機管理について、学校、家庭、地域などと協力体制を確立することができる。
- 事故の未然防止、抜本的改善、再発防止を組織的に推進することができる。
- 学校における事件事故・災害に備えた救急体制や、心のケアの支援体制を整備するなど、学校危機管理体制を推進することができる。

関係機関と連携した支援体制の推進的役割を担うことができる

- 健康観察や健康診断及び健康相談の結果を踏まえ、関係機関との連携を深め課題を解決することができる。
- 感染症の拡大予防や発生時の対応について、保健所等からの助言を受けたり、近隣の学校と情報共有したりするなど、積極的な措置を行うことができる。
- 健康課題や学校保健の課題解決に向けて、専門性を生かし、指導的役割を果たすことができる。

第3期
ミドルリーダー深化期

学校教育目標の実現に向けて工夫改善し、教職員の支援を行うことができる

- 他校、他校種の教職員との連携・協力を推進することができる。
- 組織運営や学校経営に積極的に関わり、保健組織の主體的な活動や、学校教育目標の実現に向けて工夫改善することができる。
- 学級担任や教科担任等と連携し、専門性を生かした健康教育の実施や、教職員が行う子ども及び家庭への対応について、支援することができる。

学校保健に関わる危機管理体制において指導的役割を果たすことができる

- 学校保健に関わる危機管理に関する校内研修[救急処置・感染症・アレルギー等]において指導的役割を果たすことができる。
- 緊急時に具体的な指示を行い対応するとともに、教職員へ的確な指示を行うことができる。

組織的な支援体制の充実を図ることができる

- 子どもに自己理解を促すとともに、自分自身で解決しようとする力を身に付けさせることができる。
- 心身の健康課題を総合的に捉え、学校医や保護者及び関係機関と連携し、組織的な支援体制の充実を図ることができる。
- 感染症の予防対策と発生時の対応について、地域の発生状況も踏まえた迅速な措置を行うことができる。

第2期
ミドルリーダー発展期

健康課題に適切に対処するため、積極的に連携をすることができる

- 連携による情報共有を積極的に行ったり、保健組織活動の企画運営に参画したりすることができる。
- 保健室経営計画に沿って教職員と連携・協働し、活動及び指導を行うことができる。また、年度途中でも必要に応じて計画の見直し及び改善を図ることができる。
- 学級担任や教科担任等と連携し、専門性を生かした健康教育ができる。

学校保健に関わる危機管理体制の充実を図ることができる

- 子どもの傷病の状況から、学校保健に関わる危機管理の課題を教職員と連携するなど、事故の未然防止を図ることができる。
- 学校の危機管理体制について学校の中心となり、緊急時に、教職員へ具体的な指示を行うことができる。

心身の健康課題について、教職員に周知し、共通理解を図ることができる

- 心身の健康課題について、子どもに自己理解を促すことができる。
- 健康観察や健康診断の結果を、教職員と共有し、健康課題やいじめ、不登校の早期発見・早期対応に繋げるとともに保健指導や健康相談に生かすことができる。
- 感染症の予防対策と発生時の対応について教職員が迅速な措置を行うことができるよう、指導的役割を果たすことができる。

第1期
初任期

健康課題に適切に対処するため連携をすることができる

- 担任、家庭、地域、関係機関及び学校三師とともに、子どもや学校の健康課題に対して適切に対処することができる。
- 学校組織運営及び校務分掌を理解し、組織の一員として、自身の役割を果たすことができる。
- 学校教育目標をもとに保健室経営計画を作成し、計画に沿った活動及び指導を行うことができる。

学校保健に関わる危機管理ができる

- 医療機関への受診の有無を含めた的確な判断のもと、適切な処置を行うとともに保健指導を実施することができる。
- 医療機関一覧表の作成や、子どもの健康課題や疾患等について情報共有するなど、救急体制について教職員と共通理解を図ることができる。
- 危機管理マニュアルの策定及び改善に参画し、学校の危機管理において適切な対応ができる。

子どもの心身の健康状態を把握し対応することができる

- 健康観察や健康診断の実施及び事後措置を行い、適切な保健指導を行うことができる。
- 感染症の予防対策や発生時の対応を適切に行うことができる。
- 健康課題に対し、当該の子ども等に対して適切な指導を行うとともに、保護者に対して必要な助言を行うことができる。

第0期
(教員養成期における到達目標)

学校保健及び保健組織活動について理解している

- 子どもの心身の健康の保持増進に向けた取組み及び連携の重要性を理解している。
- 学校保健に関わる法規や養護教諭の職務及び保健室の機能について学んでいる。
- 健康教育について学んでいる。

学校保健に関わる危機管理の基礎的な知識を身に付けている

- 救急処置に関する医学的知識と技術を身に付けている。
- 学校保健に関わる危機管理の基礎的な知識を身に付けている。

子どもの心身の健康課題に関する基礎的な知識を学んでいる

- 健康観察や健康診断の実施と事後措置について学んでいる。
- 感染症に関する医学的知識を学び、予防対策や発生時の対応を理解している。
- 心身の発達段階や、子どもの背景が多様であることを理解し、様々な課題に対する健康相談について学んでいる。

「現代的健康課題を抱える子供たちへの支援」（文部科学省）

https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1384974.htm

他の教職員や専門スタッフと連携した取組みについて示された参考資料。

「児童生徒等の健康診断マニュアル」（日本学校保健会）【項目3】

https://www.gakkohoken.jp/book/ebook/ebook_H270030/index_h5.html

「大阪府教員等育成指標」について

「OSAKA教職スタンダード」（職に応じた指標）

大阪府教員等育成指標について

OSAKA教職スタンダード

スクールリーダースタンド

専門領域【栄養教諭】			
	1 食に関する指導 個別的な相談指導	2 栄養管理	3 衛生管理
第4期 キャリアの成熟期	関係機関と連携した食育体制の推進的役割を担うことができる ○子どもの実態に基づき、校種間の連携を図り食育体制の推進的役割を担うことができる。 ○所属する市町村の食育推進計画の策定に参画し、地域の食の課題が改善されるよう取り組むことができる。 ○食物アレルギー等子どもの健康課題に関し、専門性を生かし、指導的役割を果たすことができる。	他の栄養教諭等を指導できる ○献立作成や調理、配食等に関し、各府立学校や所属する市町村において指導的役割を果たすことができる。	他の栄養教諭等を指導できる ○衛生管理に関して、各府立学校や所属する市町村において指導的役割を果たすことができる。
第3期 ミドルリーダー深化期	子どもの実態に応じた食に関する指導を行い、その評価及び改善を行うことができる ○子どもの実態に基づいた食に関する指導を実践し、評価及び改善を行うなど効果的に推進することができる。 ○食に関する指導について教育課程の編成、実践及び評価を通して全体計画の見直し、調整を行い、保護者・地域と連携した取組みを改善・強化することができる。 ○専門性を生かし、食に関する課題を総合的にとらえ、教職員や保護者と連携し、効果的な相談指導を行うことができる。	献立を評価し改善できる ○子どもの実態を把握した上で献立を評価し、改善することができる。 ○食に関する指導の全体計画の見直しと共に年間献立計画を評価し、改善することができる。 ○調理、配食等に関する課題を解決することができる。	衛生管理について評価し改善できる ○学校給食衛生管理基準に基づき、衛生管理体制や作業区分等について総合的に評価し、課題の改善を図ることができる。 ○直近に発生している食中毒や感染症について理解し、具体的な対応方策を考えることができる。
第2期 ミドルリーダー発展期	教職員と連携して食に関する指導や相談指導を行うことができる ○食に関する指導における栄養教諭の役割を理解した上で、学級担任や教科担任等と連携し、専門性を生かした食に関する指導ができる。 ○食に関する指導の全体計画の作成に参画し、教職員との連携を推進することができる。 ○栄養教諭等と連携し、成長曲線・肥満度曲線等を活用するなど、専門性を生かし相談指導を行うことができる。	教材となる献立を作成できる ○子どもの健康状態や地域の実態に応じた献立を作成することができる。 ○地場産物を活用し、教材として活用できる献立を作成することができる。 ○調理、配食等に関し、適切に指導・助言することができる。	適切な衛生管理を行うことができる ○適切な関係諸帳簿を作成し、それらを衛生管理に活用することができる。 ○調理従事者に衛生管理を徹底させるため適切に指導・助言することができる。 ○近隣で発生している感染症等を把握し、危機管理対策について具体的な対応方策を考えることができる。
第1期 初任期	子どもの発達段階や実態に応じた指導を行うことができる ○発達段階に応じた指導内容を理解した上で、専門性を生かした指導を行うことができる。 ○食に関する指導の全体計画の作成に参画している。 ○食物アレルギー等に関する基礎的な知識やカウンセリングの基礎を生かし、子どもの状況に応じて、保護者と連携し、適切な対応ができる。	適切な栄養量で献立を作成できる ○学校給食摂取基準に基づき、食品構成を考慮した献立を作成することができる。 ○食に関する指導の全体計画を踏まえた年間献立計画を作成することができる。 ○調理、配食等に関し、指導・助言することができる。	基本的な衛生管理を行うことができる ○学校給食衛生管理基準を理解し、関係諸帳簿を作成し、食中毒防止のための基本的な衛生管理を行うことができる。 ○調理従事者に衛生管理を徹底させるため指導・助言することができる。 ○食中毒や異物混入等に関する危機管理対策について理解し、具体的な対応方策を考えることができる。
第0期 （教員養成期における到達目標） 採用時	食に関する指導や個別的な相談指導の基礎的な知識を学んでいる ○栄養教諭の専門性を生かした指導について理解している。 ○子どもの健康課題に気づき、食物アレルギーや肥満・痩身、スポーツ栄養等の情報を収集することができる。 ○食物アレルギー等に関する知識やカウンセリングの基礎を習得している。	栄養管理の基礎を学んでいる ○学校給食の役割・意義について理解している。 ○学校給食実施基準について学び、献立作成する能力を身に付けている。 ○基本的な調理の知識・技術を習得している。	衛生管理の重要性を理解している ○衛生管理の重要性について理解している。 ○学校給食衛生管理基準について学習している。 ○安心安全な食材を選定することができる知識を身に付けている。

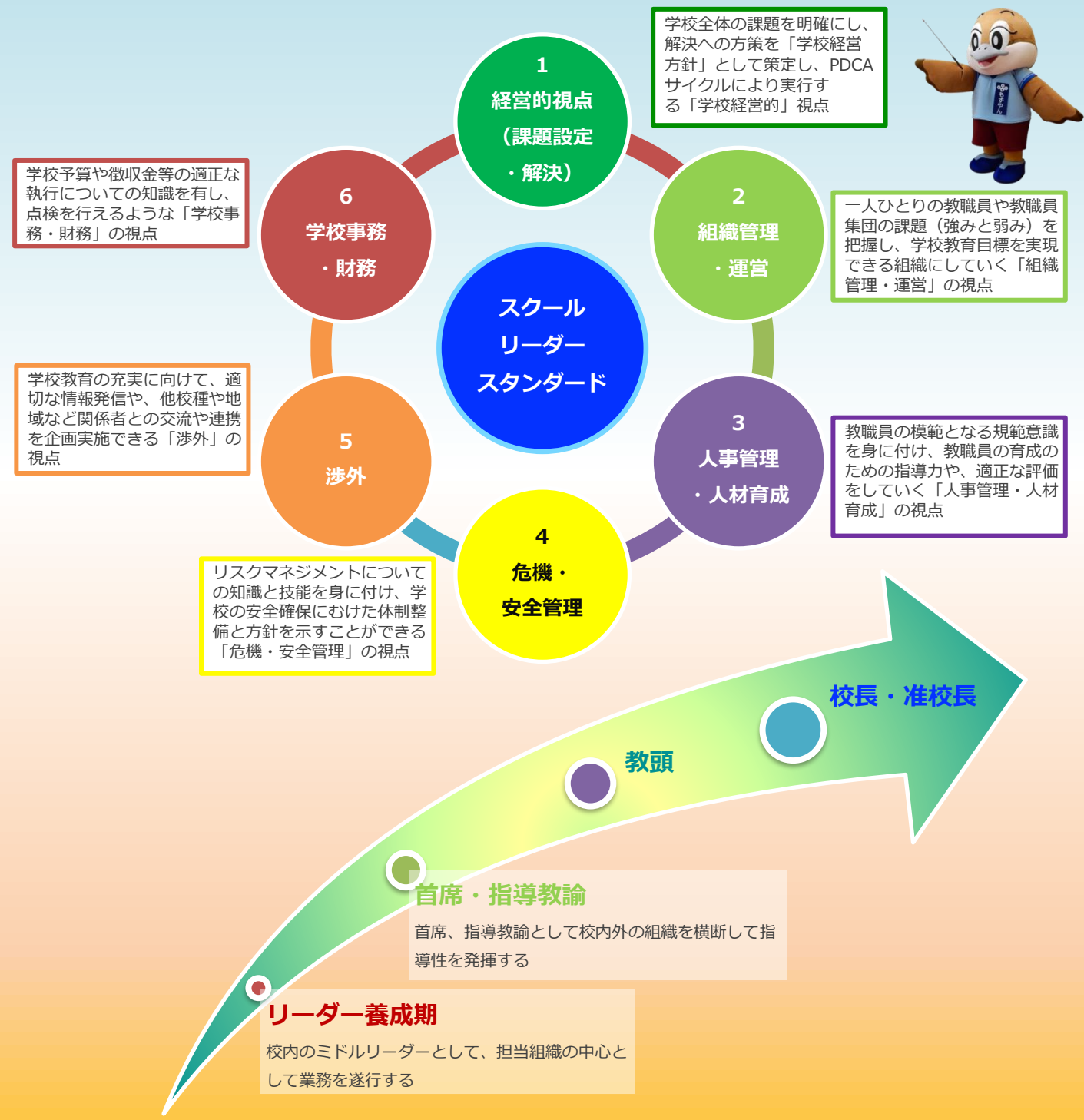
「初任者・新規採用者研修の手引」（大阪府教育センター、毎年度更新）

「栄養教諭の研修と職務」のページ（P36～P47）には栄養教諭の役割、食に関する指導、衛生管理の徹底などについて簡潔にまとめられています。また、参考となる資料のリストも掲載されています。

「スクールリーダースタANDARD（校長・准校長等の指標）」とは

教員組織のミドルリーダーから、校長・准校長に至るまでに必要とされる6つの資質・能力を、「第1期」から「第4期」の4段階のキャリアステージに分けて整理しています。

「第1期」を「リーダー養成期」とし、「第2期」を「首席/指導教諭」、「第3期」を「教頭」、「第4期」を「校長・准校長」として全部で4段階のキャリアステージに分けています。



「大阪府教員等育成指標」について

「スクールリーダースタンド（校長・准校長等の指標）」

大阪府教員等育成指標について

OSAKA教職スタンダード

スクールリーダースタンド

		1 経営的視点 (課題設定・解決)	2 組織管理・運営	3 人事管理・人材育 成	4 危機・安全管理	5 渉外	6 学校事務・財務
第4期	校長・准校長	○中・長期的な学校経営ビジョンを策定し、教職員に示すことができる。 ○学校内外の状況や課題を適切に把握し、対応策を講じることができる。 ○課題解決に向けて、教育の情報化を進めるとともに、教員に対し必要な指導・助言を行い、ビジョンを実現できる。	○学校目標達成のために、多様な人材を活用し、協働的な組織運営を進めることができる。 ○授業改善のための体制を構築し、目標達成のために具体的な取組みを進めることができる。 ○人権の尊重や子どもの指導・支援について、問題事象の未然防止も含め、計画的に行うための組織づくりができる。	○教職員の育成ステージに応じ、指導・助言するなど人材育成を行うことができる。 ○教職員の模範となるとともに、教職員の資質・能力の向上のために指導・助言ができる。 ○ICTの積極的な導入による業務効率化や外部人材の活用など、学校における働き方改革の取組みを推進することができる。	○子どもの安全・安心、学校の危機管理について、学校体制を整備するとともに、家庭・地域・関係諸機関との協力体制を構築できる。 ○管理体制が十分であるか常に状況の把握・見直しを行うとともに、緊急時に適切に対応方針を示すことができる。 ○教育情報セキュリティポリシーを策定し、適切に運用するとともに、教職員に遵守させることができる。	○学校の課題を解決するために広く学校内外においてネットワークを構築することができる。 ○学校内外の関係者の相互作用を活用し、学力を高めることができる。 ○学校内外に対して説明責任を果たし、適切に情報を発信することができる。	○学校に係る事務及び対外的な事務が、遅延なく適切に処理されていることを常に点検し、適正な状態を保持できる。 ○必要な予算の確保、執行を計画的かつ適正に行うことができる。
第3期	教頭	○中・長期的な学校経営ビジョンを策定し、校長に提案することができる。 ○学校全体の課題を把握し、対応策を提案するなど、校長を補佐することができる。 ○学校目標に基づき、進捗状況を把握し、計画を進めることができる。	○学校目標達成に向けて、活用する多様な人材とコミュニケーションを図り、協働的な組織運営を進められるよう、校長を補佐することができる。 ○授業改善のための効果的な取組みを提案し、組織運営を進めることができる。 ○人権の尊重や子どもの指導・支援を計画的に行うための組織づくりに向けて、校長を補佐することができる。	○教職員の育成ステージに応じ、校長と相談しながら指導・助言するなど、人材育成に努めることができる。 ○教職員の模範となるとともに、校長を補佐し、教職員の資質・能力の向上のために指導・助言ができる。 ○学校における働き方改革の取組みの推進のために、教職員の状況を把握し、適切に助言することができる。	○子どもの安全・安心、学校の危機管理について、学校・家庭・地域・関係諸機関と連携し、進めることができる。 ○管理体制を把握し、緊急時に、対応方針に基づいて、適切に教職員に指示を出すことができる。 ○教育情報セキュリティポリシーを理解し、適切に運用するために、教職員に指導・助言することができる。	○学校の課題解決に向けたネットワークを構築するための調整を行うことができる。 ○校長を補佐して学校・家庭・地域・関係諸機関と協働し、学力を高めることができる。 ○校長を補佐して学校内外に対して説明責任を果たすとともに、情報を発信し、交流を促進することができる。	○学校に係る事務及び対外的な事務を自ら遅延なく適切に処理するとともに、点検を行うことができる。 ○必要な予算の確保、執行を点検し、適切に行うことができる。
第2期	首席	○中・長期的な学校経営ビジョンを理解し、教職員の意見をまとめながら、取組みを進めることができる。 ○学校全体に関わる課題を把握するために、情報収集を行うとともに、教職員の意見等を取りまとめることができる。 ○学校目標に基づき、学校が直面する課題を認識し、学校全体のアクションプラン作成に積極的に関わるとともにその推進役を果たすことができる。	○一人ひとりの教職員の強み・弱みを踏まえ、組織全体の特色を意識し、協働的な組織づくりを進めることができる。 ○授業力向上に対する取組みを進めることができる。 ○人権の尊重や子どもの指導・支援を計画的に行うための組織づくりに向けて、取組みを進めることができる。	○教職員の育成ステージに応じ、一人ひとりの教職員の気持ちや立場を理解しながら、適切な指導・助言を行うことができる。 ○コンプライアンスの意識の向上に向けて、校内における推進役を果たすことができる。 ○教員の業務量について把握し、適切に助言することができる。	○危機・安全管理に対する教職員の意識を高めるために、適切な指導・助言を行うことができる。 ○学校安全に関わる研修等を企画し、実施することができる。 ○個人情報の適正管理について、改善のために必要な指導・助言を行うことができる。	○家庭・地域・関係諸機関との連携の核として、行動することができる。 ○家庭・地域・関係諸機関との、積極的な交流を推進することができる。 ○家庭・地域・関係諸機関に、積極的に情報発信することができる。	○学校・学年及び対外的な事務を統括し、遅延なく正確・丁寧に処理することができる。 ○学校予算の制度や事務執行について知識を持ち、経費の節約や予算の効果・効率的な執行について、助言を行うことができる。
第2期	指導教諭	○中・長期的な学校経営ビジョンを理解し、取組みを進めることができる。 ○学校全体に関わる課題を把握するために、情報収集を行うとともに、教職員の意見等を取りまとめることができる。 ○学校目標に基づき、学校が直面する課題を認識し、学校全体のアクションプラン作成に積極的に関わるとともにその推進役を果たすことができる。	○ICTを活用した成果や課題の共有・改善を図り、各教員が主体的に取り組む環境づくりを推進することができる。 ○研究討議会を進行したり、他の教員の授業を分析し、助言したりすることができる。 ○教員の授業を見て指導・助言するとともに、授業改善に向けての組織的な取組みを進め、目標達成のための研究体制を整えることができる。	○教員個々の実態を把握し、授業改善に向けて適切に指導・助言するとともに教員の意欲を引き出すことができる。 ○コンプライアンスの意識の向上に向けて、校内における研修を企画し、実施することができる。 ○授業力向上や効果的なICTの活用について、教職員の意識を高めるとともに、具体的に助言することができる。	○危機・安全管理に対する教職員の意識を高めるために、適切な指導・助言を行うことができる。 ○学校安全に関わる研修等を企画し、実施することができる。 ○個人情報の適正管理について、改善のために必要な指導・助言を行うことができる。	○家庭・地域・関係諸機関との連携の核として、行動することができる。 ○家庭・地域・関係諸機関などへの情報提供や保護者に対する相談活動ができる。 ○府教育センターや市町村の研究機関の研究・研修を支援するとともに、地域の学校の教員に対し、授業改善等の指導ができる。	○学校・学年及び対外的な事務を統括し、遅延なく正確・丁寧に処理することができる。 ○学校予算の制度や事務執行について知識を持ち、経費の節約や予算の効果・効率的な執行について、助言を行うことができる。
第1期	リーダー養成期	○中・長期的な学校経営ビジョンを理解し、取組みを進めることができる。 ○国内外の教育の動向に関心を持ち、必要な情報を的確に集めることができる。 ○課題設定・解決のためのクリティカルシンキングができる。	○組織マネジメントの手法（PDCAサイクル、チームビルディング、SWOT分析等）について理解し、その活用ができる。 ○校内の模範として、研究【公開】授業を行い、校内の授業改善に努めることができる。 ○人権の尊重や子どもの指導・支援について、問題事象の未然防止も含めた組織的な対応ができる。	○カウンセリングマインドを持ち、メンタリング、コーチング等の技能を身に付け、教職経験の少ない教員に助言することができる。 ○コンプライアンス、法令について、必要な知識を身に付け、教職経験の少ない教員に助言することができる。 ○周囲に適切な助言ができ、管理職等に相談しながら、機能的な組織づくりに貢献することができる。	○リスクマネジメント、クライシスマネジメントの知識と技能を身に付け、安全管理のための適切な対応ができる。 ○学校における危機管理に係る取組みを推進することができる。 ○危機管理に向けて、学校の組織活動における役割を意識し行動できる。	○他校種や地域など学校内外において様々な人と関わり、課題解決に生かすことができる。 ○他校種や地域など学校外の様々な人と関わり、連携・協働を積極的に進めることができる。 ○学校内外に対して説明責任を果たし、適切に情報を発信することができる。	○校務に必要な文書や資料等を作成する際にICTを活用することについて、経験の少ない教職員に適切な助言ができる。 ○学校予算、学校徴収金等について知り、経費の節約や予算の効果的・効率的な執行を行うことができる。

OSAKA教職スタンダード
(共通の指標、
職に応じた指標)

職に応じた資質・能力	
支援学校(学級)の教諭・養護教諭・栄養教諭	
I	教育への情熱と教員に求められる基礎的素養
II	社会人としての基礎的素養
III	学校組織の一員としての行動力や企画力、調整力
IV	子どもたちを伸ばすことができる授業力、教科の指導力
V	子どもの自尊感情を高め、集団づくりなどを指導する力

OFF-JT

体系的な
専門的知識
の習得

OJT

教職員として
の知恵・暗黙
知の獲得

第0期
(採用前)

- 大阪府公立学校教員採用選考テスト合格者対象セミナー

※1 新規採用者研修

インター
ミディエイトセミナー
(2~4年次府立学校) ※1

2年次研修
(小中学校) ※1

アドバンスセミナー
(5~9年次府立学校) ※2

5年次研修
(小中学校) ※2

※2 10年経歴者研修

第1期
(初任期)

第2期

第3期

第4期

スクール
リーダー
スタンダード

- ※1 「初任者研修」に相当する研修
- ※2 「中堅教諭等資質向上研修」に相当する研修

授業力向上研修

(授業づくり全般、国語、社会、地理歴史、公民、算数・数学、理科、保健体育、芸術、外国語、技術、家庭、情報、農業、工業、生活、道徳)

課題別研修

(人権教育、支援教育、教育相談・生徒指導等)

職に応じた研修

(養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員、小・中学校事務職員、実習教員等、幼稚園等教員)

その他(協議会・講習会等)

(教育課程研究協議会、学校安全等に関する講習会)

学年会、教科会、校内授業研究会、校内授業参観、校内研修等

『OJTのすすめ』を参照

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/kyousyokuinsitu/index.html>

学校力の向上

令和3年に中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会で取りまとめられた「『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの実現に向けて 審議まとめ」において、「主体的な教師の学び」、「個別最適な教師の学び」、「協働的な教師の学び」といった「新たな教師の学びの姿」が示されました。この中では、国公立を問わず、学校の管理職等と教員との積極的な対話に基づく、一人一人の教師に応じた研修等の奨励などを通じた教師の資質向上のための環境づくりの重要性が指摘されました。

これを踏まえ、教育公務員特例法の改正により、令和5年4月1日から教育公務員である公立学校の教員については、教員の資質向上を目的として、教員の研修履歴の記録と当該履歴を活用した受講奨励等が行われることとなりました。

対象となる教員の範囲

大阪府教育委員会を任命権者とする府職員及び府費負担教職員

校種：小学校、中学校、義務教育学校、
高等学校、中等教育学校、
支援学校

職種：校長、准校長、副校長、教頭、首席、
指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、
教諭（指導専任）

研修履歴の記録の目的

研修履歴の記録は、教育公務員特例法第22条の6の規定に基づく対話に基づく受講奨励の際に当該記録を活用することにより、教師が自らの学びを振り返るとともに、管理職等が研修の奨励を含む適切な指導助言を行うことにより、効果的かつ主体的な資質向上・能力開発に資することを目的としています。

研修履歴の記録の範囲・内容

研修受講履歴の記録の範囲	内容
・大阪府教育委員会が実施する研修 ・大学院修学休業により履修した大学院の課程等 ・府教育委員会が開設する認定講習での単位修得 ・他任命権者が開設する認定講習での単位取得 ・市町村教育委員会が実施する研修 ・校内研修 ・教員が自主的に参加する研修	研修名 研修内容 主催者 時期・期間 関連する育成指標項目 等

研修履歴の活用

社会の急速な進展の中で、教員は知識・技能の絶えざる刷新が必要であることから、教職生活全体を通じて、実践的指導力等を高めるとともに、自らが探究力を持ち、学び続けることが求められています。教員の資質・能力の向上は、日々の授業実践、OJTや自己研鑽等、様々な手法や場面において行われるものですが、とりわけ研修は大きな役割を果たしています。研修履歴が可視化されることにより、教員が学びの成果や自らの強み・弱み等を確認することが可能となります。この研修履歴をツールのひとつとして活用し、管理職等と対話を行うこと等をとoshi、今後のキャリアや自ら必要とする学びについて考えてください。

受講奨励の実施スケジュールモデル

時期	校長・准校長 等	教員
4 月		◆「大阪府教員等研修計画」等を参考に、自身のキャリアステージから判断される強みや弱み、研修ニーズを把握する。
6 月	目標設定面談 ◆ 以下の観点などから、過去の研修履歴を活用した受講奨励（情報提供や指導助言等）を行う。 ➢ 「大阪府教員等研修計画」や教員個人の職責・経験・適正に照らした人材育成。 ➢ 学校がめざす教育を進めるために必要な専門性・能力の確保。 対話 ◆ 以下の観点などから目標設定を行う。 ➢ 自らの専門職性を高めるための主体的な学びのマネジメント。 ➢ 学校を支える力を獲得・強化する観点からの、自らの職能開発のニーズ。	
	◆ 以下の機会など、各校に応じた様々な機会でも、対話に基づく受講奨励を行うのが望ましい。 ➢ 研修に係る出張後の復命時。 ➢ メンターチームを活用した対話の機会や学年会。	
1 月	開示面談 ◆ 年間の繁忙状況等を考慮した上での教員個人の職能開発の参加状況、OJTや校内研修等の実施状況を踏まえ、研修履歴を振り返りながら、今後の資質向上のための指導助言を行う。 対話 ◆ 研修履歴を活用しつつ、OJTや校内研修、校外研修などによる学びの成果や自らの成長実感、今後の課題などを振り返る。 ◆ 「大阪府教員等研修計画」を参考に、身に付いた資質・能力を確認・共有する。 ◆ 次年度以降の研修の受講奨励を含めた職能開発の目標を話し合う。 ※勤務成績の評価である人事評価との趣旨の違いに十分留意。 (研修履歴や研修量の多寡そのものが人事評価に直接反映されるものではない。)	
3 月		

ビジョンをもつ
ためのステップ自己評価
シート

OFF-JT

研修の活用

多様化する教育課題に対応するためにも、教員は、その専門的知識・技能を向上させるために学び続ける必要があります。教員が探究力を持ち、学び続けることにより、知識・技能を絶えることなく刷新し続けることがとても重要なことです。

ここでは、教員一人ひとりが自らの資質・能力を向上させるための方策について、「**ビジョンをもつ**」「**研修を効果的に活用する**」「**OJTの中で学ぶ**」の観点から解説していきます。

資質・能力向上のビジョンをもつ

教員が備えるべき資質・能力には、基本ベースで誰にとっても必要なものと職場で与えられた役割において必要なものや、教員としてのライフワークとして必要なもの等があるでしょう。いずれにしても、短期、中・長期においてどの資質・能力を伸ばしていくべきか、自分なりのビジョンをもつことが大切です。これは状況に応じて変化していくものです。

課題を共有する

ビジョンを定める際には、管理職、指導教員（初任者の場合）、メンター、あるいは校内の教科や委員会などのメンバー間で課題を共有することで、学校のめざす方向と合致しやすくなります。

- ◇初任期教員は指導教員やメンターと相談しながら現状と将来の方向性を共有します。
- ◇ミドルリーダーとしての役割を期待される場合、管理職と相談しながら考えていきましょう。
- ◇教科や校内委員会で何らかの取組みを計画している場合、それに伴って関係のメンバー間で互いに情報交換し、学び合うためにも課題の共有をしましょう。

ビジョンをもつためのステップ

現在の自分自身を見つめ、どのような資質・能力の向上をめざしていくべきなのか。

「OSAKA教職スタンダード」と「自己評価シート」※¹（27ページ参照）を用いて考えてみます。

※¹「自己評価シート」とは、教員一人ひとりが自分の資質・能力向上のビジョンをもてるよう作成したツールです。

① 現在の自分の力を客観的に分析

▶「教職スタンダード」を使って、各項目での自分の“現在位置”を確かめます。

② 教員としてのキャリア、校内での役割、高めたい資質などを整理

▶特に高めたい（高めることを期待されている）項目を絞り込みます。

③ 中・長期の見通しを立てる

▶現在の力（①）を踏まえ、何年以内に教職スタンダードのどの位置をめざすのかを見通します。

④ 今年度の具体的な研修目標を立てる（短期目標）

- ▶ 中・長期の見通しからさらに具体的な今年度の目標を設定します。
- ▶ Plantや研修一覧（別冊）や教育センター研修案内を参照し目標にかなう研修を選択します。
- ▶ 外部機関実施の研修（いわゆる承認研修※²や自主研修）を利用してもよいでしょう。

⑤ 成果と課題を整理して、次年度に向けた取組みを考える

▶年度末には、1年間の成果と課題を振り返り、次年度の取組みを考えます。

※² 教育公務員は所属長の承認を受けて、職務専念義務を免除されて研修を受けることができます。
ただし、研修内容は教員の職務遂行と密接に関係し、教員の指導力の向上につながるものであることが必要です。

教育公務員特例法

第22条 2 教員は、授業に支障のない限り、本属長の承認を受けて、勤務場所を離れて研修を行うことができる。

記録すること

下記の「自己評価シート」を活用して、自分の目標、実践、成果と課題を記録してみましょう。

ビジョンや目標などを書きだすことで、自分のめざすべき方向性が明確になります。また、記録しておくことで、後で実践記録とすることもでき、次への取組みの参考にもなります。

研修などの資料や自分が作成した教材、指導案などをファイル等にまとめておくことで振り返りや後輩への指導に使うこともできるでしょう。

自己評価シート		名前	記載日 (年)		月	日	月	日
所属	府立〇〇学校/〇〇市立〇〇学校				教職経験年数		年	
【専門領域】 〇 〇 〇			年度初め・年度末に記入し、成果を確認					
			専門・能力 年度初め 年度末		専門・能力 年度初め 年度末		専門・能力 年度初め 年度末	
② キャリア、校内での役割、高めたい資質・能力など 『OSAKA教職スタンダード』の第1期から第4期を記入			I 人権尊重の精神		IV 授業を構想する力			
			I 危機管理能力		IV 授業を展開する力			
			I 学び続ける力		IV 授業を評価する力			
			II 課題解決能力		V 子ども理解			
③ 中・長期の見通し 『OSAKA教職スタンダード』の現状より1～2段階上位に到達することを中・長期目標としている。			II 法令遵守の態度		V 集団づくり			
			II 事務能力		V エンパワー			
			III 協働する力					
			III ネットワーク力		VI			
④ 今年度の研修目標（短期）			受講予定の研修等					
			左記の目標に合致する研修やセミナーをピックアップ（別途、受講手続きを行う。）					
⑤ 成果と課題、次年度に向けて（年度末に記入）								

専門領域について
記入

『OSAKA教職スタンダード』の第1期から
第4期を記入

『OSAKA教職スタンダード』の現状より
1～2段階上位に到達することを中・長期目
標としている。

左記の目標に合致する研修やセ
ミナーをピックアップ（別途、
受講手続きを行う。）

上記の中・長期目標から、今年度重点的に
取り組むことを取り上げる。

記入例 1 : 教職 1 年めの教員

自己評価シート		名前	記載日 (年)		月 日	月 日																																																																				
所属	府立〇〇学校/市立〇〇学校		教職経験年数		年																																																																					
【専門領域】			年度初め・年度末に記入し、成果を確認 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>資質・能力</th> <th>年度初め</th> <th>年度末</th> <th></th> <th>資質・能力</th> <th>年度初め</th> <th>年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">I</td> <td>人権尊重の精神</td> <td>1</td> <td>2</td> <td rowspan="3">IV</td> <td>授業を構想する力</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>危機管理能力</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>授業を展開する力</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>学び続ける力</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>授業を評価する力</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">II</td> <td>課題解決能力</td> <td>1</td> <td>1</td> <td rowspan="3">V</td> <td>子ども理解</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>法令遵守の態度</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>集団づくり</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>事務能力</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>エンパワー</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">III</td> <td>協働する力</td> <td>1</td> <td>1</td> <td rowspan="3">VI</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ネットワーク力</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>マネジメント力</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					資質・能力	年度初め	年度末		資質・能力	年度初め	年度末	I	人権尊重の精神	1	2	IV	授業を構想する力	1	2	危機管理能力	1	1	授業を展開する力	1	2	学び続ける力	1	3	授業を評価する力	1	1	II	課題解決能力	1	1	V	子ども理解	1	2	法令遵守の態度	1	1	集団づくり	1	2	事務能力	1	1	エンパワー	1	2	III	協働する力	1	1	VI				ネットワーク力	1	1				マネジメント力	1	1			
	資質・能力	年度初め	年度末		資質・能力	年度初め	年度末																																																																			
I	人権尊重の精神	1	2	IV	授業を構想する力	1	2																																																																			
	危機管理能力	1	1		授業を展開する力	1	2																																																																			
	学び続ける力	1	3		授業を評価する力	1	1																																																																			
II	課題解決能力	1	1	V	子ども理解	1	2																																																																			
	法令遵守の態度	1	1		集団づくり	1	2																																																																			
	事務能力	1	1		エンパワー	1	2																																																																			
III	協働する力	1	1	VI																																																																						
	ネットワーク力	1	1																																																																							
	マネジメント力	1	1																																																																							
② キャリア、校内での役割、高めたい資質・能力など ・ 教職 1 年めにあたり、子ども理解を中心に、集団づくり、授業力の向上に努めるとともに分掌や学級経営を行う上で、必要な事務能力に関する知識を得たい。 ・ 支援教育に関する知識を学び、指導に生かしたい。 ・ 授業におけるICT活用に関する知識の習得をめざす。																																																																										
③ 中・長期の見通し ◆ 今後 3 年程度で以下の達成をめざす (1) 授業づくりと学習指導 ・ 研究授業を通じて、指導案や授業について助言を得ることで学びを深め授業改善に努める。 ・ ICT活用に関する実践発表を行う。 (2) 学級経営と集団づくり ・ 様々な事例を学び、問題事象の未然防止に努める。 ・ 生徒の様々な心情や生活・学習上の困難等に気づくことで、生徒や保護者に寄り添い、支援できる教員をめざす。 (3) 「チーム学校」の一員としての資質・能力の向上 ・ 組織の一員として、協働できる知識や事務能力を身につけ、自ら課題解決できるようになる。																																																																										
④ 今年度の研修目標（短期） ◆ 授業づくりと学習指導 ・ 授業においてルーブリック評価を実施し、授業研究を行う。 ・ 研究授業を行い、様々な助言を得ることで子どもの学びの見とり方を学ぶ。 ・ 研修会に参加し、ICT活用に関する研究を行う。 ・ 「学びのユニバーサルデザイン」について学び、環境整備等を行う。 ・ 支援教育に関する研修会に参加し、支援の方法等について学ぶ。				受講予定の研修等 ・ 初任者研修 ・ □□公開講座（〇月××大学） ・ ○○○○研究会 ICT活用プロジェクト夏期講座																																																																						
⑤ 成果と課題、次年度に向けて（年度末に記入）																																																																										

『OSAKA教職スタンダード』の現状より
1～2段階上位に到達することを中・長期目
標としている。

左記の目標に合致する研修やセ
ミナーをピックアップ（別途、
受講手続きを行う。）

上記の中・長期目標から、今年度重点的に
取り組むことを取り上げる。

記入例 2 : 教職10年めの教員

自己評価シート		名前			記載日 (年)	月 日	月 日
所属	府立〇〇学校/市立〇〇学校				教職経験年数		年

【専門領域】 { }	年度初め・年度末に記入し、成果を確認							
		資質・能力	年度初め	年度末		資質・能力	年度初め	年度末
	I	人権尊重の精神	2	2	IV	授業を構想する力	2	2
		危機管理能力	2	3		授業を展開する力	2	2
		学び続ける力	3	3		授業を評価する力	3	3
	II	課題解決能力	2	2	V	子ども理解	2	3
		法令遵守の態度	3	3		集団づくり	2	2
		事務能力	2	3		エンパワー	2	2
	III	協働する力	3	3	VI			
		ネットワーク力	2	3				
マネジメント力		2	3					

② キャリア、校内での役割、高めたい資質・能力など

教職 10 年めを迎えるにあたり、学習指導、学級経営、そして子どもを理解し、豊かな集団をつくっていくための指導力を高めたい。

さらに今年度は同じ学年に初任者や3年めの教員も所属していることから、積極的に助言を行い、ともに学びながら、教員間のネットワークを構築することにも力を注ぎたい。

③ 中・長期の見通し

◆ 今後3年程度で以下の達成をめざす

(1) 授業づくりと学習指導

- 積極的に授業を公開するとともに他の教員の授業構想への助言に努める。
- 授業研究の取組みを組織的に評価し改善していく体制づくりをめざす。

(2) 学級経営と集団づくり

- あらゆる場面で子どもの特性に合わせた適切な関わりを、他の教員に示すように努める。
- 様々な事例を学び、問題事象の未然防止のための提案に努める。

(3) 教職員の協働による組織的な学校づくり

- 組織の一員として、協働できる知識や事務能力を身につけ、自ら課題解決できるようになる。
- 校内のメンターチームを活性化し、経験の少ない教員の資質向上に努める。

④ 今年度の研修目標（短期）

◆ 授業づくりと学習指導

- 子どもが主体的に学び、確実に目標に到達するための授業のあり方を追求する。
- 子どもの学びを見とり、次の授業づくりに生かせるような学習評価の方法を学ぶ。
- 研究授業や研究協議をする際の、授業参観のポイントのあり方やその分析の仕方について研究する。

受講予定の研修等
10年経験者研修 〇〇研修（△月） □□セミナー（〇月××大学）

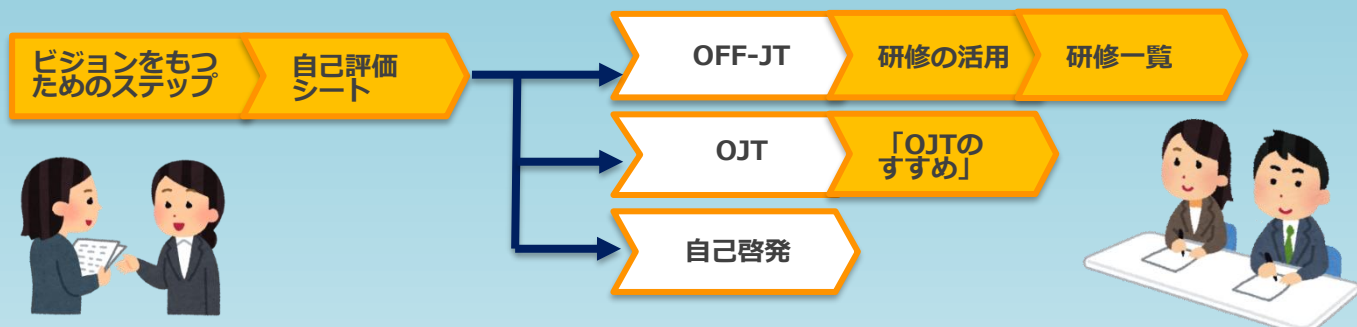
左記の目標に合致する研修やセミナーをピックアップ（別途、受講手続きを行う。）

⑤ 成果と課題、次年度に向けて（年度末に記入）

上記の中・長期目標から、今年度重点的に取り組むことを取り上げる。

記入例 3：支援学校 3 年めの教員

自己評価シート		名前	記載日 (年)		月 日	月 日																																																																				
所属	府立〇〇学校/市立〇〇学校		教職経験年数		年																																																																					
【専門領域】 ② キャリア、校内での役割、高めたい資質・能力など 支援学校に勤務して 3 年めになる。これまでは初任者研修などを通じ、様々な分野について基本的なことを学んできた。 また学校では先輩の先生方に従って職務に当たってきた。これからは、支援教育の専門性を高め、子ども理解の方法を集中して学んでいきたい。 また、支援教育のための校内外のネットワークの強化にも積極的に関わられるようになりたい。			年度初め・年度末に記入し、成果を確認 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>資質・能力</th> <th>年度初め</th> <th>年度末</th> <th></th> <th>資質・能力</th> <th>年度初め</th> <th>年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">I</td> <td>人権尊重の精神</td> <td>1</td> <td>1</td> <td rowspan="3">IV</td> <td>授業を構想する力</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>危機管理能力</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>授業を展開する力</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>学び続ける力</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>授業を評価する力</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">II</td> <td>課題解決能力</td> <td>1</td> <td>1</td> <td rowspan="3">V</td> <td>子ども理解</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>法令遵守の態度</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>集団づくり</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>事務能力</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>エンパワー</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">III</td> <td>協働する力</td> <td>2</td> <td>2</td> <td rowspan="3">VI</td> <td>ネットワークの構築</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>ネットワーク力</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>子ども理解 個の教育的ニーズに応じた指導支援</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>マネジメント力</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>交流及び共同学習</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>					資質・能力	年度初め	年度末		資質・能力	年度初め	年度末	I	人権尊重の精神	1	1	IV	授業を構想する力	1	2	危機管理能力	1	1	授業を展開する力	1	2	学び続ける力	1	1	授業を評価する力	1	2	II	課題解決能力	1	1	V	子ども理解	1	2	法令遵守の態度	2	2	集団づくり	1	1	事務能力	2	2	エンパワー	2	2	III	協働する力	2	2	VI	ネットワークの構築	2	2	ネットワーク力	1	2	子ども理解 個の教育的ニーズに応じた指導支援	2	3	マネジメント力	1	2	交流及び共同学習	1	2
	資質・能力	年度初め	年度末		資質・能力	年度初め	年度末																																																																			
I	人権尊重の精神	1	1	IV	授業を構想する力	1	2																																																																			
	危機管理能力	1	1		授業を展開する力	1	2																																																																			
	学び続ける力	1	1		授業を評価する力	1	2																																																																			
II	課題解決能力	1	1	V	子ども理解	1	2																																																																			
	法令遵守の態度	2	2		集団づくり	1	1																																																																			
	事務能力	2	2		エンパワー	2	2																																																																			
III	協働する力	2	2	VI	ネットワークの構築	2	2																																																																			
	ネットワーク力	1	2		子ども理解 個の教育的ニーズに応じた指導支援	2	3																																																																			
	マネジメント力	1	2		交流及び共同学習	1	2																																																																			
③ 中・長期の見通し ◆ 今後 3 年間程度で以下の達成をめざす (1) 支援教育の専門性を高める - 積極的に授業を公開するとともに他の教員の授業構想への助言に努める。 - 支援教育コーディネーターをめざす。 (2) 子ども理解と集団づくり - 子どもの特性に合わせた適切な関わりができるようになる。 - 様々な子どもの認知の特性に合わせた指導計画を立案できるようになる。 (3) 支援教育のためのネットワーク構築 - 校内における支援体制のコーディネートができるようになる。 - 子どもの一人ひとりの教育的ニーズに応えるため、関係機関との連携を進める。			『OSAKA教職スタンダード』の現状より 1～2 段階上位に到達することを中・長期目標としている。 左記の目標に合致する研修やセミナーをピックアップ（別途、受講手続きを行う。）																																																																							
④ 今年度の研修目標（短期） ◆ 支援教育の専門性 - 知的障がいの特徴を学ぶ。 - 知的障がいのある児童・生徒の指導方法を学ぶ。 ◆ 支援教育のためのネットワーク構築 - 連携会議に参加して、連携体制のあり方を学ぶ。 - 地域支援のあり方を学ぶ。			受講予定の研修等 - 府立学校インターミディエイトセミナー - 特別支援学校教員免許状認定講習（8月） ○研修（□月）																																																																							
⑤ 成果と課題、次年度に向けて（年度末に記入） 上記の中・長期目標から、今年度重点的に取り組むことを取り上げる。																																																																										



教員としての資質・能力の向上

OFF-JTの中で学ぶ

共通のニーズや経験等を持った教職員が、教育センター等職場を離れて同じ場所に集まり、講義や演習などを通じて知識を習得したり、理解を深めたりすることで資質・能力の向上を図ります。

➡ 次ページ

OJTの中で学ぶ

教員は学校で育つものです。特に初任者は、指導教員や先輩教員からの指導や助言を受けながら学校で日々実践し、省察・改善を繰り返す中で、教員として成長していきます。

日常の業務を遂行していく中で、自己の仕事や業務について振り返り、改善することで資質・能力を高めていくことを「OJT (On the Job Training)」と言います。OJTの中で、実践から学ぶことが大切です。

相互に補完

OFF-JT

OJT

自己啓発

教職経験の少ない教員を含めたすべての教職員

研修を効果的に活用する ～理論と実践の往還～

大阪府教育センターなどで実施される研修には、初任者研修などの法定研修や管理職研修など、その立場や職階にある者が必ず受講しなければならない研修と希望者が応募して受講する研修（講座）があります。

いずれの研修（講座）も、個々の資質・能力を向上させるとともに、各所属校における教育活動を充実させることを目的としています。事前に研修の意義や内容をよく理解し、学校における実践に生かしてください。

また、管理職は、教員が受講した校外研修の成果を、校内で共有する方策を立ててください。



研修受講前

受講を予定している研修の実施要項やシラバスを読んで、研修内容をよく把握しておきます。同時に受講前に課題意識をもっておきます。

▶ 自分の課題は？ 学校の課題は？ 獲得目標は何か？などを簡単に書き出してシラバスなどと比べ、どの部分で学べるか見当をつけておきます。



研修内容の持ち帰り

研修中は、講義、実践発表、協議、演習などで見聞きした内容のうち、所属校で活用できるものは何かを明確にするよう心がけます。研修でワークシートなどを用いることもありますが、ノートなどを用意しておき、要点を自分なりに筆記（メモ）しておきます。

研修により個人の資質・能力を向上させるとともに、校内でその成果を共有し、学校力の向上にも役立てましょう。



研修終了時

研修で理論、方法、実践内容などを学んだ後、具体的にどのように学校で活用するのかという「行動計画」を立て、実践することが理想です。

▶ 所属校で試すことのできる内容を整理します。

▶ 同僚の教員に提示、実践することを呼びかける方法を考えます。

ユニット型研修 ～理論－実践－検証～

大阪府教育センターでは、研修の内容と各学校での実践をつなぎ、実践からさらに学ぶために授業づくりや組織づくり研修の一部で「ユニット型研修」を実施しています。

一つの講座が「理論」「実践」「検証」で構成されており、それをまとめて「ユニット（単位）」としています。

① 理論（集合研修等）

- ▶ 授業づくりや組織づくりのあり方についての理論的な講義を聞き、それを踏まえた演習などを行います。
- ▶ 研修終了までに、所属校での実践の具体的イメージを書き出すなどして実践計画を明確にします。

② 実践（日々の授業）

- ▶ 所属校ではあらゆる機会を活用して、研修で学んだ内容を試行し、振り返ります。
- ▶ 振り返りをさらなる改善に生かし、「実践」を繰り返します。
- ▶ 「実践」の成果と課題を簡潔にまとめ（総括）、「検証」の研修に持参します。

③ 検証（集合研修）

- ▶ 「実践」の成果と課題をもって、「検証」の研修に臨みます。
- ▶ 他の受講者と実践交流し、さらに改善するためのヒントをつかみます。

授業づくりを例にしたユニット型研修のイメージ

① 理論
集合研修等

- 講義…今求められる授業、指導と評価の計画の立て方など
- 演習…単元目標の設定、指導計画の検討、受講者間の交流
- 計画…明日からの指導計画を整理（内容・教材など）

② 実践
日々の授業

- 実践…理論編の指導計画等をもとにした授業実践
- 省察…授業の成果と課題を振り返り、次の授業に反映
- 総括…日々取り組んだ成果と課題の整理

③ 検証
集合研修

- 情報交流…実践の成果と課題を受講者間で交流
- 意見交流…課題解決のための方策について交流
- 行動計画…今後の行動計画を整理

明日からの授業に生かす

参考資料

- 「全国学力・学習状況調査」文部科学省
- 「学校基本調査」文部科学省
- 「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」文部科学省
- 「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査（平成30年度）」文部科学省
- 「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律等の施行について（通知）」文部科学省
- 「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」文部科学省
- 「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」文部科学省
- 「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現～（答申）」中央教育審議会
- 「国民生活基礎調査」厚生労働省
- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」スポーツ庁
- 「大阪の学校統計」大阪府
- 「次世代の教職員を育てる OJTのすすめ」大阪府教育委員会

（掲載順）

学びに役立つ教材・資料

大阪府教育センターのWebサイトには指導力や専門性の向上、職務に役立つ情報を掲載しています。
府教育センターが独自に開発したもののほかに、国など外部機関の情報や大阪府教育庁関係課が作成した資料にもリンクしています。

大阪府教育センター Webサイト

■ 学習指導要領	・ 学習指導要領に関する国の動き ・ 大阪府高等学校教育課程協議会説明資料 ・ 目標に準拠した観点別学習状況評価 ・ 学習指導要領（平成29年告示）に関するリーフレット ・ 新学習指導要領に対応した学習評価オンライン講座 ・ 新学習指導要領のポイント（高等学校） ・ 新学習指導要領に向けて（平成29、30年改訂） ・ オンライン授業の充実に向けて
■ 人権教育	・ 人権教育リーフレットシリーズ ・ 日本語指導教材「こんにちは」 ・ 教職員人権研修ハンドブック ・ いじめ対策【大阪府教育庁】 ・ 子どもたちが安心して過ごせる学級づくり ・ クラス・学級集団づくりガイドブック ・ 人権教育の教材・資料【大阪府教育庁】 ・ 人権学習のための資料集【大阪府教育センター】 ・ 人権教育研修動画シリーズ
■ 人材育成	・ 次世代を担う教員の育成のために ・ メンタリング・ハンドブック
■ 教育相談	・ 不登校生徒支援リーフレット ・ 不登校生徒の理解と支援のために ～17の事例で考える「見立て」と「支援」 ・ 「不登校生徒への理解と支援 子どもにつながる保護者支援（理解編）」リーフレット ・ 「不登校生徒への理解と支援 子どもにつながる保護者支援（事例編）」リーフレット ・ 不登校生徒支援のためのアプローチチャート～初期対応を中心に～
■ 支援教育	・ 1人1台端末の活用（iPad研修キット） ・ 障がいのある幼児児童生徒の学びを支えるICTの活用（理論編） ・ 支援の必要な子どものための『授業づくりガイドブック』 ・ 「みつめよう一人ひとりを」 ・ 子ども自身が目標の達成を実感できる授業づくり～支援を必要とする子どもたちが輝ける授業をめざして～ ・ 「支援教育って、どうしたらいいの？」
■ 幼児教育	・ 幼保連携事例集 豊かな育ちと学びをつなぐ
■ 授業づくり・学力向上	○ 授業改善 ・ 校内研究推進のための資料集 ・ 校内研究の栞 ・ 大阪の授業STANDARD【小中学校等の先生方へ】 ・ 小・中学校授業プラン集（授業プラン・資料・モデル授業） ・ 大阪府教育センター研修を活用した校内授業改善のための事例集 ・ 全国学力・学習状況調査を活用した授業づくり参考資料【小学生版】 ・ 全国学力・学習状況調査を活用した授業づくり参考資料【中学生版】 ・ 小学生すくすくウォッチを活用した授業づくり参考資料 ・ 学びチャレンジ「単元確認プリント」 ・ 校内研究実践事例 ・ 小中学校に向けた家庭学習教材等の解説スライド資料 ・ 学習指導ツール ・ 単元別テストを活用した授業サンプル集 ・ 学校改善のためのガイドライン【高等学校等の先生方へ】 ・ 「主体的に学習に取り組む態度」の評価方法リーフレット ・ 「深い学び」をもたらす授業デザインー学びの質の改善に向けてー ・ 高等学校における校内授業実践研究進め方ガイドブック ・ 府立高校における組織的な授業改善 ・ 動画で見る府立高校の授業

■授業づくり・学 力向上	○国語教育	・国語の授業づくりハンドブック ・国語の授業づくりハンドブックⅡ ・『ことばのちから』～「リーフレット・できるかなリスト」～ ・『ことばのちから』～「活用シート」～
	○算数・数学 教育	・算数・数学教材（ICTコンテンツ） ・算数・数学の授業づくりハンドブック
	○英語教育	・「英語を話す力」を伸ばすための教材集 ・「英語を話す力」を伸ばすための教材集（音声）（活用事例） ・大阪版 英語 CAN-DOリスト ・【リーフレット】CAN-DOリストの作成と活用に向けて ・動画で見る府立高校英語授業実践事例 ・中学校英語定着確認プリント[2・3年生用] ・中学校英語定着確認プリント[1年生用]
	○理科教育	・小学校理科ハンドブック（改訂版） ・小学校理科ハンドブック単元チェックシート ・中学校理科授業プラン集 ・理科授業づくり ・理科授業づくり2 ・高等学校理科探究ガイドブック ・大阪府レッドリスト・大阪の生物多様性ホットスポット ・かんたん実験＆動画集 ・理科実験に使用する化学薬品等の保管・管理及び盗難や事故発生時の対応について<中・高用> ・観察・実験を円滑に進めるために（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）<小学校用>
	○道徳教育	・『私たちの道徳』・『「大切なこと」を見つめ直して』授業実践事例集 ・『「大切なこと」を見つめ直して』 ・高等学校道徳教育研究協議会

■その他の教育課題	○消費者教育	・「明日から使える消費者教育教材」
	○防災教育	・防災教育
	○学校の安全	・「人権教育に関する情報について」 ・「セクシュアル・ハラスメント防止のためのリーフレット」 ・「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するためにQ & A集」
	○平和教育	・「平和教育基本方針」 ・「平和教育の指導にあたって」 ・大阪国際平和センター【ピースおおさか】
	○色覚	・色覚障がいのある人に配慮した色使いのガイドライン【大阪府】
	○依存症予防 教育	・依存症予防啓発ツール
	○授業におけ るICT活用の 推進	・高等学校における1人1台端末環境でのICT活用事例集 ・大阪の児童生徒が1人1台端末を活用した実践事例紹介WEBサイト ・おおさかのICT活用事例 ・動画で見るおおさかのICT活用事例
	○小学校プロ グラミング 教育	・教材・資料等
	○体力づく り・楽しく 体を動かす ことができ る体操・ダ ンス	・「めっちゃスマイル体操」 ・「めっちゃWAKUWAKUダンス」 ・「新体力テスト」見本・解説動画 ・「めちゃぐんぐん体力アップハンドブック」 ・「体育の授業がかわる！簡単プログラム」（体力向上実践事例集活用プログラム） ・大阪なわとび級判定
	○体育科教育	・「小学校教員向け動画教材」
	○統計教育	・大阪府統計グラフコンクール―応募のすすめ【大阪府統計課】 ・How to 統計グラフ 統計グラフの作り方【大阪府統計課】 ・子ども向け統計教育コンテンツ「学びの広場」【大阪府統計課】 ・大阪に関する様々なデータをカラーグラフで表した小冊子「データおおさか」【大阪府統計課】

名前	所属	役職
大久保 宣明	大阪府教育庁	教育監
酒井 智	大阪府教育庁 教育センター	教育センター所長
峯 明秀	大阪教育大学大学院 連合教職実践研究科	連合教職実践研究科主任 教授
若槻 健	関西大学 教育推進部	教職支援センター長 教授
堀 緑	近畿大学 教職教育部	教職教育部長 教授
木村 雅則	四天王寺大学	教職教育推進センター長 教授
小田 浩伸	大阪大谷大学 教育学部	教育学部長 特別支援教育実践研究センター長教授
高須 郁夫	大阪府都市教育長協議会	寝屋川市教育委員会 教育長
古橋 重和	大阪府町村教育長会	会長 岬町教育委員会 教育長
尾崎 誠一	大阪府豊能地区教職員人事協議会	事務局長
八木 宣行	大阪府小学校長会	渉外部長 大阪市立常盤小学校長
山田 猛男	大阪府公立中学校長会	管理専門委員会委員長 大東市立大東中学校長
寺本 圭一	大阪府立学校長協会	会長 府立高津高等学校長
坂田 定之	大阪府立学校長協会支援学校部会	委員長 府立たまがわ高等支援学校長

作成

大阪府教育庁 教育振興室 高等学校課 学校経営支援グループ / 大阪府教育センター

研修一覧

「OSAKA教職スタンダード」の「ページ一覧」及び「研修一覧」を記載しています。

探したい「キャリアステージ」及び「資質・能力」の各項目の対象となる研修を「ページ一覧」より検索してください。

「スクールリーダースタンダード」については、以下のページに、「キャリアステージ」及び「資質・能力」の各項目の対象となる研修が記載されています。

- ・第1期「リーダー養成期」・・・37～38ページ
- ・第2期「首席 指導教諭」・・・39～40ページ
- ・第3期「教頭」・・・・・・・・・・41ページ
- ・第4期「校長・准校長」・・・・42～43ページ

～OSAKA教職スタンダード（共通の指標）～

ページ一覧

探したいキャリアステージと資質・能力の項目が交わる場所に表示されているページが、対象となる研修が記載されているページとなります。

(例) キャリアステージ「第4期」の資質・能力「3 学び続ける力」→「23ページ」に記載

	I 教育への情熱と教員に求められる基礎的素養			II 社会人としての基礎的素養			III 学校組織の一員としての行動力や企画力、調整力			IV 子どもたちを伸ばすことができる授業力、教科の指導力			V 子どもの自尊感情を高め、集団づくりなどを指導する力		
	1 人権尊重の精神	2 危機管理能力	3 学び続ける力	4 課題解決能力	5 法令遵守の態度	6 事務能力	7 協働して取り組むことができる力	8 ネットワークを構築する力	9 マネジメントする力	10 授業を構想する力	11 授業を展開する力	12 授業を評価する力	13 子どもを理解し、一人ひとりを指導する力	14 子どもを指導できる力	15 子どもを集団づくりの中でエンパワーできる指導力
第4期	人権尊重を基盤とした学校づくりができる	学校・家庭・関係諸機関との危機管理体制を確立できる	学校教育目標達成のための情報を収集し、実践を発信する	課題解決に向けて適切な指針を示す	法令遵守の精神を教職員に指導する	作成した書類等について点検できる	学校力を高める	学校力を高めるためのネットワークを構築できる	中・長期的な学校経営ビジョンを明確に打ち出す	研究体制を整え、組織的な取り組みを進める	個々の教員の実態を把握し、意欲を引き出す	授業改善のための体制を構築する	多様な場面を想定した指導・助言ができる	子どもへの指導方針の提示と関係機関との連携を図る	学校として集団づくりの中でエンパワーを提案する
	P.23	P.23	P.23	P.23			P.23～24	P.23～24	P.23～24	P.24	P.24	P.24	P.24	P.24	P.24
第3期	学校の人権教育及び地域啓発を企画・推進し、教職員を指導できる	学校における危機管理体制を点検し、改善できる	最新情報を収集し、実践を発信する	学校の課題を把握し、解決に向けて行動できる	法令遵守の精神を教職員に助言する	他の教職員と協働し効果的に処理できる	組織力を高める	組織力を高めるためのネットワークを構築できる	学校教育目標に基づき、学校の計画を作成・実行できる	他の教員に授業の構想について助言ができる	授業展開について助言ができる	授業評価力を身に付けている	子どもに対応のロールモデルとなる	組織的な指導体制を機能させる	学校全体の実態把握ができる
	P.18	P.18	P.18	P.19	P.19	P.19	P.19～20	P.19～20	P.19～20	P.20～21	P.20～21	P.21	P.22	P.22	P.22
第2期	学校の人権教育推進のために行動できる	学校安全のために組織的な行動ができる	幅広い専門性を高める	学年「学校」の課題を把握し、解決に向けて行動できる	法令への深い理解を持つ	効率的に処理ができる	チーム力を高める	課題を解決するためのネットワークを構築できる	学校教育目標に基づき、学級経営等を行う	創意工夫をした学習指導案を作成する	子どもの実態に応じた授業展開ができる	授業改善を推進する	子どもどうしのコミュニケーションを促進できる	組織的な対応の中心となる	学年全体の実態把握ができる
	P.10～11	P.10～11	P.10～11	P.11	P.11	P.11	P.12～13	P.12～13	P.12～13	P.13～15	P.13～15	P.14～15	P.16～17	P.16～17	P.16～17
第1期	人権尊重に基づいた子ども理解ができ、指導することができる	学級等の安全管理ができる	優れた取組みに学ぶ姿勢を持つ	子どもの課題を把握し、解決に向けて行動できる	教育公務員として法令を遵守する	計画的かつ正確・丁寧に処理できる	組織の一員としての自覚を持つ	課題を解決するために相談することができる	学級経営等を行うことができる	子ども主体の学習指導案を作成する	基本的な授業スキルを実践に生かす	様々な方法を用いて自分の授業を振り返る	個に応じた指導・支援ができる	迅速な報告・連絡・相談を行うことができる	学級の子ども一人ひとりの実態把握ができる
	P.4	P.4	P.4	P.5	P.5	P.5	P.5～6	P.5～6	P.5～6	P.6～8	P.6～8	P.7～8	P.9	P.9	P.9

研修一覧～OSAKA教職スタンダード（職に応じた指標）～

ページ一覧

Ⅵ 専門領域【支援学校（学級）の教諭】			Ⅵ 専門領域【養護教諭】			Ⅵ 専門領域【栄養教諭】		
1 ネットワーク の構築	2 子ども理解 個の教育的 ニーズに応じ た指導・支援	3 交流及び共同 学習等	1 学校保健活動 の推進	2 学校保健に関 わる危機管理	3 健康管理及び 健康相談	1 食に関する指 導 個別的な 相談指導	2 栄養管理	3 衛生管理
地域の支援教育 力向上のための 連携体制を構築 することができる	府の支援教育推 進のための中心 的な役割を果た す	支援教育推進に おける組織的な 対応の中心とな る	地域レベルでの 学校保健の向上 に貢献すること ができる	学校保健推進の 観点から学校危 機管理体制を推 進することができる	関係機関と連携 した支援体制の 推進的役割を担 うことができる	関係機関と連携 した食育体制の 推進的役割を担 うことができる	他の栄養教諭等 を指導できる	他の栄養教諭等 を指導できる
P.28	P.28	P.28	P.32	P.32	P.32	P.36	P.36	P.36
組織力を高める ためのネット ワークを構築す ることができる	支援教育に関し て広く知識を持 ち、地域への発 信、教員への指 導・助言ができ る	交流及び共同学 習を推進するた めの組織的対応 の中心となる	学校教育目標の 実現に向けて工 夫改善し、教職 員の支援を行う ことができる	学校保健に関わ る危機管理体制 において指導的 役割を果たすこ とができる	組織的な支援体 制の充実を図る ことができる	子どもの実態に 応じた食に関す る指導を行い、 その評価及び改 善を行うことが できる	献立を評価し改 善できる	衛生管理につい て評価し改善で きる
P.27	P.27	P.27	P.31	P.31	P.31	P.35	P.35	P.35
子ども一人ひと りの課題を解決 するためネット ワークを活用す ることができる	校内の支援教育 を積極的に進め ることができる	交流及び共同学 習を積極的に進 める	健康課題に適切 に対処するため、 積極的に連携を することができる	学校保健に関わ る危機管理体制 の充実を図るこ とができる	心身の健康課題 について、教職 員に周知し、共 通理解を図るこ とができる	教職員と連携し て食に関する指 導や相談指導を 行うことができる	教材となる献立 を作成できる	適切な衛生管理 を行うことがで きる
P.26	P.26	P.26	P.30	P.30	P.30	P.34	P.34	P.34
子ども一人ひと りの課題を解決 するため相談す ることができる	個に応じた指 導・支援ができ る	学級の子ども一 人ひとりの実態 把握ができる	健康課題に適切 に対処するため 連携することが できる	学校保健に関わ る危機管理がで きる	子どもの心身の 健康状態を把握 し対応すること ができる	子どもの発達段 階や実態に応じ た指導を行うこ とができる	適切な栄養量で 献立を作成でき る	基本的な衛生管 理を行うことが できる
P.25	P.25	P.25	P.29	P.29	P.29	P.33	P.33	P.33



第1期

第2期

第3期

第4期

I 教育への情熱と教員に求められる基礎的素養（1～3）

項目			研修名	担当
1			大阪府 小・中・高等学校等 障がい理解教育研修会	小中学校課 教務G
1			学校の授業等で活用できる「家庭教育支援」研修	地域教育振興課 地域連携G
1			府立学校常勤講師人権教育・授業づくり研修（1班）	教育C 人権教育研究室 教育C 高等学校教育推進室 教育C 支援教育推進室
1			府立学校常勤講師人権教育・授業づくり研修（2班）	教育C 人権教育研究室 教育C 高等学校教育推進室 教育C 支援教育推進室
1			へき地等学校及び小規模校等教職員研修A	教育C 企画室
1			小・中学校常勤講師授業づくり研修	教育C 小中学校教育推進室
1		3	大阪府教育委員会免許法認定講習	教職員企画課 財務・免許G
1		3	人権教育実践研究協議会	小中学校課 進路支援G
1		3	人権教育フォーラム	小中学校課 進路支援G
1		3	日本語指導対応教員連絡協議会	小中学校課 進路支援G
1		3	性に関する研修会	保健体育課 保健・給食G
1		3	学校安全総合支援事業 薬物乱用防止教育推進講習会	保健体育課 保健・給食G
	2		学校給食・食育研究協議会	保健体育課 保健・給食G
	2		府立学校実習教員研修（物理・地学）	教育C 高等学校教育推進室
	2		府立学校実習教員研修（化学）	教育C 高等学校教育推進室
	2		府立学校実習教員研修（生物）	教育C 高等学校教育推進室
	2		府立学校実習教員研修（家庭）	教育C 高等学校教育推進室
	2		応急手当研修〔1班〕	教育C 高等学校教育推進室
	2		応急手当研修〔2班〕	教育C 高等学校教育推進室
	2		学校安全教室推進事業 心肺蘇生法実技講習会	保健体育課 保健・給食G
	2	3	学校安全教室推進事業 大阪府防犯教室講習会	保健体育課 保健・給食G
	2	3	学校安全教室推進事業 防犯教室講習会	保健体育課 保健・給食G
	2	3	学校安全教室推進事業 交通安全教室	保健体育課 保健・給食G
	2	3	学校安全総合支援事業 防災教育関連事業 成果発表会	保健体育課 保健・給食G
	2	3	学校安全総合支援事業 生活安全・交通安全教育関連事業 成果発表会	保健体育課 保健・給食G
	2	3	養護教諭・栄養教諭合同研修	教育C 企画室
1	2	3	養護教諭研修	教育C 企画室
1	2	3	栄養教諭研修	教育C 企画室
	2	3	生徒指導実践力養成研修	教育C 教育相談室
1	2	3	支援学校幼稚部新規採用教員研修	教育C 支援教育推進室
1	2	3	小学校初任者研修	教育C 企画室
	2	3	小学校2年次研修	教育C 企画室
1	2	3	中学校初任者研修	教育C 企画室
	2	3	中学校2年次研修	教育C 企画室
1	2	3	高等学校初任者研修	教育C 企画室
1	2	3	支援学校初任者研修	教育C 支援教育推進室
1	2	3	新規採用養護教諭研修	教育C 企画室
1	2	3	新規採用栄養教諭研修	教育C 企画室
1	2	3	新規採用高等学校実習教員研修	教育C 企画室
1	2	3	新規採用支援学校実習教員研修	教育C 企画室



第1期

第2期

第3期

第4期

Ⅱ 社会人としての基礎的素養（4～6）

項目			研修名	担当
4			学校安全総合支援事業 薬物乱用防止教育推進講習会	保健体育課 保健・給食G
4			学校給食・食育研究協議会	保健体育課 保健・給食G
4			人権教育実践研究協議会	小中学校課 進路支援G
4			人権教育フォーラム	小中学校課 進路支援G
4			日本語指導対応教員連絡協議会	小中学校課 進路支援G
4			養護教諭・栄養教諭合同研修	教育C 企画室
4			養護教諭研修	教育C 企画室
4			栄養教諭研修	教育C 企画室
4			へき地等学校及び小規模校等教職員研修A	教育C 企画室
	5		小・中学校常勤講師授業づくり研修	教育C 小中学校教育推進室
4	5	6	支援学校幼稚部新規採用教員研修	教育C 支援教育推進室
4	5	6	小学校初任者研修	教育C 企画室
4	5	6	中学校初任者研修	教育C 企画室
4	5	6	高等学校初任者研修	教育C 企画室
4	5	6	支援学校初任者研修	教育C 支援教育推進室
4	5	6	新規採用養護教諭研修	教育C 企画室
4	5	6	新規採用栄養教諭研修	教育C 企画室
4	5	6	新規採用高等学校実習教員研修	教育C 企画室
4	5	6	新規採用支援学校実習教員研修	教育C 企画室

Ⅲ 学校組織の一員としての行動力や企画力、調整力（7～9）

項目			研修名	担当
7			へき地等学校及び小規模校等教職員研修A	教育C 企画室
7	8	9	日本語指導対応教員連絡協議会	小中学校課 進路支援G
	8		学校給食・食育研究協議会	保健体育課 保健・給食G
7	8	9	養護教諭・栄養教諭合同研修	教育C 企画室
7	8	9	養護教諭研修	教育C 企画室
7	8	9	栄養教諭研修	教育C 企画室
7	8		新規採用高等学校実習教員研修	教育C 企画室
7	8		新規採用支援学校実習教員研修	教育C 企画室



第1期

第2期

第3期

第4期

Ⅲ 学校組織の一員としての行動力や企画力、調整力（7～9）

項目			研修名	担当
7	8	9	小学校初任者研修	教育C 企画室
7	8	9	小学校2年次研修	教育C 企画室
7	8	9	中学校初任者研修	教育C 企画室
7	8	9	中学校2年次研修	教育C 企画室
7	8	9	高等学校初任者研修	教育C 企画室
7	8	9	支援学校初任者研修	教育C 支援教育推進室
7	8	9	支援学校幼稚部新規採用教員研修	教育C 支援教育推進室
7	8	9	新規採用養護教諭研修	教育C 企画室
7	8	9	新規採用栄養教諭研修	教育C 企画室
7	8	9	人権教育フォーラム	小中学校課 進路支援G
7	8	9	人権教育実践研究協議会	小中学校課 進路支援G
7	8	9	学校安全教室推進事業 防犯教室講習会	保健体育課 保健・給食G
7	8	9	学校安全教室推進事業 防災教室	保健体育課 保健・給食G
7	8	9	学校安全教室推進事業 交通安全教室	保健体育課 保健・給食G
7	8	9	学校安全総合支援事業 防災教育関連事業 成果発表会	保健体育課 保健・給食G
7	8	9	学校安全総合支援事業 生活安全・交通安全教育関連事業 成果発表会	保健体育課 保健・給食G
7	8	9	小・中学校における医療的ケア実践報告会	支援教育課 支援学級G

Ⅳ 子どもたちを伸ばすことができる授業力・教科の指導力（10～12）

項目			研修名	担当
10			府立学校常勤講師人権教育・授業づくり研修（1班）	教育C 人権教育研究室 教育C 高等学校教育推進室 教育C 支援教育推進室
10			府立学校常勤講師人権教育・授業づくり研修（2班）	教育C 人権教育研究室 教育C 高等学校教育推進室 教育C 支援教育推進室
10			支援教育実践研修A（視覚障がいに関する内容）	教育C 支援教育推進室
10			支援教育実践研修B（聴覚障がいに関する内容）	教育C 支援教育推進室
10			支援教育実践研修C（知的障がいに関する内容）	教育C 支援教育推進室
10			支援教育実践研修D（肢体不自由に関する内容）	教育C 支援教育推進室
10			支援教育実践研修E（病弱に関する内容）	教育C 支援教育推進室
10			支援教育実践研修F（発達障がいに関する内容）	教育C 支援教育推進室
10			金融教育研修	教育C 高等学校教育推進室
10			中・高等学校「保健」指導力向上研修	教育C 高等学校教育推進室
10	11		消費者教育研修	教育C 高等学校教育推進室
10	11		府立支援学校ICT研究協議会	支援教育課 学事・教務G
10	11		高等学校「情報」プログラミング研修	教育C 高等学校教育推進室
10	11		高等学校「情報」データ活用研修	教育C 高等学校教育推進室
10	11		高等学校「情報」ネットワーク研修	教育C 高等学校教育推進室
10	11		高等学校「情報」アプリ制作研修	教育C 高等学校教育推進室
10	11		高等学校「農業」実技研修（造園）	教育C 高等学校教育推進室
10	11		高等学校「農業」実技研修（農業機械）	教育C 高等学校教育推進室
10	11		高等学校「工業」実技研修（仕上げ）	教育C 高等学校教育推進室
10	11		高等学校「工業」実技研修（旋盤）	教育C 高等学校教育推進室
10	11		がん教育研修会	保健体育課 保健・給食G
10	11		学校の授業等で活用できる「家庭教育支援」研修	地域教育振興課 地域連携G



IV 子どもたちを伸ばすことができる授業力・教科の指導力（10～12）

項目			研修名	担当
	11		小学校「体育」指導力向上研修	教育C 高等学校教育推進室
	11		中・高等学校「体育」指導力向上研修	教育C 高等学校教育推進室
	11		中・高等学校「体育」実技研修（柔道）	教育C 高等学校教育推進室
	11		中・高等学校「体育」実技研修（剣道）	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	新任支援学級担当教員研修	教育C 支援教育推進室
10	11	12	支援学校幼稚部新規採用教員研修	教育C 支援教育推進室
10	11	12	小学校初任者研修	教育C 企画室
10	11	12	小学校2年次研修	教育C 企画室
10	11	12	中学校初任者研修	教育C 企画室
10	11	12	中学校2年次研修	教育C 企画室
10	11	12	高等学校初任者研修	教育C 企画室
10	11	12	支援学校初任者研修	教育C 支援教育推進室
10	11	12	府立学校インターミディエイトセミナー（2～4年次研修）【高等学校・支援学校】	教育C 企画室 教育C 支援教育推進室
10	11	12	新規採用養護教諭研修	教育C 企画室
10	11	12	新規採用栄養教諭研修	教育C 企画室
10	11	12	新規採用支援学校実習教員研修	教育C 企画室
10	11	12	小・中学校常勤講師授業づくり研修	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	小・中学校「国語」授業づくり研修（地区別）	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	高等学校「国語」パフォーマンス課題実践研修	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	高等学校「国語」言語活動実践研修	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	小学校「社会」授業づくり研修	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	中学校「社会」授業づくり研修	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	高等学校「地理」授業力向上研修	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	高等学校「歴史」授業力向上研修	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	高等学校「公民」授業力向上研修	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	小学校「算数」授業づくり研修	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	中学校「数学」授業づくり研修	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	高等学校「数学」統計研修	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	高等学校「数学」探究的な授業づくり研修	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	小学校「理科」授業づくり研修	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	小学校「理科」観察・実験研修	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	小・中学校「道徳」授業づくり研修	教育C 小中学校教育推進室



Ⅳ 子どもたちを伸ばすことができる授業力・教科の指導力（10～12）

項目			研修名	担当
10	11	12	中学校「理科」観察・実験基礎研修 A	教育 C 小中学校教育推進室
10	11	12	中学校「理科」観察・実験基礎研修 B	教育 C 小中学校教育推進室
10	11	12	高等学校「物理」観察・実験研修	教育 C 高等学校教育推進室
10	11	12	高等学校「化学」観察・実験研修	教育 C 高等学校教育推進室
10	11	12	高等学校「生物」観察・実験研修	教育 C 高等学校教育推進室
10	11	12	高等学校「地学」観察・実験研修	教育 C 高等学校教育推進室
10	11	12	性に関する研修会	保健体育課 保健・給食G
10	11	12	学校安全教室推進事業 薬物乱用防止教育推進講習会	保健体育課 保健・給食G
10	11	12	大阪府教育委員会免許法認定講習	教職員企画課 財務・免許G
10	11	12	小学校「音楽」授業づくり研修	教育 C 小中学校教育推進室
10	11	12	音楽実技研修（箏）	教育 C 高等学校教育推進室
10	11	12	音楽実技研修（三線）	教育 C 高等学校教育推進室
10	11	12	小学校「図画工作」授業づくり研修	教育 C 小中学校教育推進室
10	11	12	美術館研修—鑑賞ワークショップ—	教育 C 高等学校教育推進室
10	11	12	高等学校「美術・工芸」実技研修（映像メディア表現）	教育 C 高等学校教育推進室
10	11	12	高等学校「書道」実技研修（仮名の書）	教育 C 高等学校教育推進室
10	11	12	小学校「外国語（英語）」授業づくり研修（Aコース）【理論】【検証】	教育 C 小中学校教育推進室
10	11	12	中学校「外国語（英語）」授業づくり研修【理論】【検証】	教育 C 小中学校教育推進室
10	11	12	高等学校「英語」英語で進める授業実践研修	教育 C 高等学校教育推進室 高等学校課 教務G
10	11	12	高等学校「英語」発信力を育成する授業実践研修	教育 C 高等学校教育推進室 高等学校課 教務G
10	11	12	高等学校「英語」“学びなおし”を実現する授業実践研修	教育 C 高等学校教育推進室 高等学校課 教務G
10	11	12	高等学校「英語」言語習得の理論を生かした授業実践研修	教育 C 高等学校教育推進室 高等学校課 教務G
10	11	12	小学校「家庭」授業づくり研修（食生活）	教育 C 小中学校教育推進室
10	11	12	中・高等学校「家庭」実技研修（被服）	教育 C 高等学校教育推進室
10	11	12	中学校「技術分野」指導基礎研修（実習の基礎）	教育 C 小中学校教育推進室
10	11	12	小・中学校「道徳」授業づくり研修	教育 C 小中学校教育推進室
10	11	12	道徳教育推進教師連絡協議会	小中学校課 教務G
10	11	12	高等学校1人1台端末活用研修（基礎編）	教育 C 高等学校教育推進室
10	11	12	高等学校1人1台端末活用研修（応用編）	教育 C 高等学校教育推進室
10	11	12	人権教育実践研究協議会	小中学校課 進路支援G
10	11	12	人権教育フォーラム	小中学校課 進路支援G
10	11	12	日本語指導対応教員連絡協議会	小中学校課 進路支援G



第1期

第2期

第3期

第4期

V 子どもの自尊感情を高め、集団づくりなどを指導する力（13～15）

項目			研修名	担当
13			「個別の教育支援計画」作成・活用実践報告会	支援教育課 生徒支援G 支援教育課 支援学級G
13			府立学校常勤講師人権教育・授業づくり研修（1班）	教育C 人権教育研究室 教育C 高等学校教育推進室 教育C 支援教育推進室
13			府立学校常勤講師人権教育・授業づくり研修（2班）	教育C 人権教育研究室 教育C 高等学校教育推進室 教育C 支援教育推進室
13			小・中学校における医療的ケア実践報告会	支援教育課 支援学級G
13			新任支援学級担当教員研修	教育C 支援教育推進室
13	14		大阪府教育委員会免許法認定講習	教職員企画課 財務・免許G
13		15	学校安全教室推進事業 薬物乱用防止教育推進講習会	保健体育課 保健・給食G
13		15	支援学校新転任教員研修	教育C 支援教育推進室
		15	障がい理解・啓発推進研修	教育C 支援教育推進室
13	14	15	人権教育実践研究協議会	小中学校課 進路支援G
13	14	15	人権教育フォーラム	小中学校課 進路支援G
13	14	15	日本語指導対応教員連絡協議会	小中学校課 進路支援G
13	14	15	生徒指導実践力養成研修	教育C 教育相談室
13	14	15	支援学校幼稚園部新規採用教員研修	教育C 支援教育推進室
13	14	15	へき地等学校及び小規模校等教職員研修A	教育C 企画室
13	14	15	小学校初任者研修	教育C 企画室
13	14	15	中学校初任者研修	教育C 企画室
13	14	15	高等学校初任者研修	教育C 企画室
13	14	15	支援学校初任者研修	教育C 支援教育推進室
13	14	15	府立学校インターミディエイトセミナー（2～4年次研修）【高等学校・支援学校】	教育C 企画室 教育C 支援教育推進室
13	14	15	新規採用養護教諭研修	教育C 企画室
13	14	15	新規採用栄養教諭研修	教育C 企画室
13	14	15	新規採用高等学校実習教員研修	教育C 企画室
13	14	15	新規採用支援学校実習教員研修	教育C 企画室
13	14	15	養護教諭・栄養教諭合同研修A	教育C 企画室
13			養護教諭研修	教育C 企画室
13	14	15	栄養教諭研修	教育C 企画室



I 教育への情熱と教員に求められる基礎的素養（1～3）

項目			研修名	担当
1			小・中学校人権教育研修A（人権教育総論、同和教育、指導方法等）	教育C 人権教育研究室
1			小・中学校人権教育研修B（ジェンダー平等）	教育C 人権教育研究室
1			小・中学校人権教育研修C（在日外国人教育）	教育C 人権教育研究室
1			小・中学校人権教育研修D（障がい者の人権）	教育C 人権教育研究室
1			小・中学校人権教育研修E（子どもの人権）	教育C 人権教育研究室
1			府立学校人権教育研修A（人権教育総論、同和教育）	教育C 人権教育研究室
1			府立学校人権教育研修B（ジェンダー平等）	教育C 人権教育研究室
1			府立学校人権教育研修C（在日外国人教育）	教育C 人権教育研究室
1			府立学校人権教育研修D（障がい者の人権）	教育C 人権教育研究室
1			府立学校人権教育研修E（子どもの人権）	教育C 人権教育研究室
1			府立学校人権教育ステップアップ研修	教育C 人権教育研究室
1			小・中学校人権教育ステップアップ研修	教育C 人権教育研究室
1			出会いから学ぶ人権学習	教育C 人権教育研究室
1			へき地等学校及び小規模校等教職員研修A	教育C 企画室
1			セクシュアル・ハラスメント相談窓口担当者研修会（基礎）	教育C 人権教育研究室
1			セクシュアル・ハラスメント相談窓口担当者研修会（応用）	教育C 人権教育研究室
1			学校の授業等で活用できる「家庭教育支援」研修	地域教育振興課 地域連携G
1			発達障がいのある生徒の進路研修会	高校改革課 共生・魅力発信G
1			多言語生徒支援研修会	高等学校課 生徒指導G
1			本名使用推進のための研修会	高等学校課 生徒指導G
1			府立学校アドバンスセミナーA（支援教育・ロジカルシンキング）	教育C 学校経営研究室 教育C 支援教育推進室
1		3	人権教育実践研究協議会	小中学校課 進路支援G
1		3	人権教育フォーラム	小中学校課 進路支援G
1		3	日本語指導対応教員連絡協議会	小中学校課 進路支援G
1		3	性に関する研修会	保健体育課 保健・給食G
	2		障がい理解・啓発推進研修	教育C 支援教育推進室
	2		学校給食・食育研究協議会	保健体育課 保健・給食G
	2		府立学校実習教員研修（家庭）	教育C 高等学校教育推進室
	2		応急手当研修〔1班〕	教育C 高等学校教育推進室
	2		応急手当研修〔2班〕	教育C 高等学校教育推進室
	2	3	学校安全教室推進事業 学校体育活動等における事故防止及び心肺蘇生講習会	保健体育課 保健・給食G
	2	3	大阪府学校保健・安全研究大会	保健体育課 保健・給食G
	2	3	学校安全教室推進事業 防犯教室講習会	保健体育課 保健・給食G
	2	3	大阪府学校保健・安全研修会	保健体育課 保健・給食G
	2	3	学校安全教室推進事業 防災教室	保健体育課 保健・給食G
	2	3	学校安全教室推進事業 交通安全教室	保健体育課 保健・給食G
	2	3	府立学校保健主事研修会	保健体育課 保健・給食G
	2	3	学校安全総合支援事業 防災教育関連事業 成果発表会	保健体育課 保健・給食G
	2	3	学校安全総合支援事業 生活安全・交通安全教育関連事業 成果発表会	保健体育課 保健・給食G
	2	3	学校教育相談課題別研修A（不登校の理解と対応）	教育C 教育相談室
	2	3	学校教育相談課題別研修B（非行問題の理解と対応）	教育C 教育相談室
	2	3	学校教育相談課題別研修C（精神疾患の理解と対応）	教育C 教育相談室
	2	3	学校教育相談課題別研修D（貧困問題の理解と対応）	教育C 教育相談室
	2	3	学校教育相談課題別研修E（性的マイノリティの理解と対応）	教育C 教育相談室
	2	3	学校教育相談課題別研修F（子どものSOSに関わる理解と対応）	教育C 教育相談室
	2	3	府立学校教育相談対応力向上研修	教育C 教育相談室
	2	3	養護教諭・栄養教諭合同研修	教育C 企画室
1	2	3	養護教諭研修	教育C 企画室
1	2	3	栄養教諭研修	教育C 企画室
		3	精神疾患に関する研修会	保健体育課 保健・給食G



第1期

第2期

第3期

第4期

I 教育への情熱と教員に求められる基礎的素養（1～3）

項目			研修名	担当
1	2	3	小学校10年経験者研修	教育C 企画室
1	2	3	中学校10年経験者研修	教育C 企画室
1	2	3	高等学校10年経験者研修	教育C 企画室
1	2	3	支援学校10年経験者研修	教育C 支援教育推進室
1	2	3	養護教諭10年経験者研修	教育C 企画室
1	2	3	栄養教諭10年経験者研修	教育C 企画室
1	2	3	明日のリーダー育成セミナー	高等学校課 学校経営支援G

II 社会人としての基礎的素養（4～6）

項目			研修名	担当
4			府立学校人権教育研修A（人権教育総論、同和教育）	教育C 人権教育研究室
4			府立学校人権教育研修B（ジェンダー平等）	教育C 人権教育研究室
4			府立学校人権教育研修C（在日外国人教育）	教育C 人権教育研究室
4			府立学校人権教育研修D（障がい者の人権）	教育C 人権教育研究室
4			府立学校人権教育研修E（子どもの人権）	教育C 人権教育研究室
4			府立学校人権教育ステップアップ研修	教育C 人権教育研究室
4			小・中学校人権教育ステップアップ研修	教育C 人権教育研究室
4			人権教育実践研究協議会	小中学校課 進路支援G
4			人権教育フォーラム	小中学校課 進路支援G
4			日本語指導対応教員連絡協議会	小中学校課 進路支援G
4			精神疾患に関する研修会	保健体育課 保健・給食G
4			学校給食・食育研究協議会	保健体育課 保健・給食G
4			障がい理解・啓発推進研修	教育C 支援教育推進室
4			養護教諭・栄養教諭合同研修	教育C 企画室
4			養護教諭研修	教育C 企画室
4			栄養教諭研修	教育C 企画室
4			府立学校アドバンスセミナーA（支援教育・ロジカルシンキング）	教育C 学校経営研究室 教育C 支援教育推進室
4			へき地高等学校及び小規模校等教職員研修A	教育C 企画室
4	5		セクシュアル・ハラスメント相談窓口担当者研修会（基礎）	教育C 人権教育研究室
4	5		セクシュアル・ハラスメント相談窓口担当者研修会（応用）	教育C 人権教育研究室
4	5	6	小学校10年経験者研修	教育C 企画室
4	5	6	中学校10年経験者研修	教育C 企画室
4	5	6	高等学校10年経験者研修	教育C 企画室
4	5	6	支援学校10年経験者研修	教育C 支援教育推進室
4	5	6	養護教諭10年経験者研修	教育C 企画室
4	5	6	栄養教諭10年経験者研修	教育C 企画室
4	5	6	明日のリーダー育成セミナー	高等学校課 学校経営支援G



Ⅲ 学校組織の一員としての行動力や企画力、調整力（7～9）

項目			研修名	担当
7			へき地等学校及び小規模校等教職員研修 A	教育 C 企画室
	8		通級による指導担当教員研修	教育 C 支援教育推進室
	8		小学校読書活動推進研修	地域教育振興課 教育 C 企画室
	8		学校給食・食育研究協議会	保健体育課 保健・給食 G
		9	小・中学校人権教育研修 A（人権教育総論、同和教育、指導方法等）	教育 C 人権教育研究室
		9	小・中学校人権教育研修 B（ジェンダー平等）	教育 C 人権教育研究室
		9	小・中学校人権教育研修 C（在日外国人教育）	教育 C 人権教育研究室
		9	小・中学校人権教育研修 D（障がい者の人権）	教育 C 人権教育研究室
		9	小・中学校人権教育研修 E（子どもの人権）	教育 C 人権教育研究室
		9	小・中学校人権教育ステップアップ研修	教育 C 人権教育研究室
		9	府立学校人権教育ステップアップ研修	教育 C 人権教育研究室
		9	日本語指導力養成研修	教育 C 人権教育研究室
7	8	9	養護教諭・栄養教諭合同研修	教育 C 企画室
7	8	9	養護教諭研修	教育 C 企画室
7	8	9	栄養教諭研修	教育 C 企画室
7		9	府立学校人権教育研修 A（人権教育総論、同和教育）	教育 C 人権教育研究室
7		9	府立学校人権教育研修 B（ジェンダー平等）	教育 C 人権教育研究室
7		9	府立学校人権教育研修 C（在日外国人教育）	教育 C 人権教育研究室
7		9	府立学校人権教育研修 D（障がい者の人権）	教育 C 人権教育研究室
7		9	府立学校人権教育研修 E（子どもの人権）	教育 C 人権教育研究室
7		9	高等学校 1 人 1 台端末校内活用推進研修	教育 C 高等学校教育推進室
7	8	9	日本語指導対応教員連絡協議会	小中学校課 進路支援 G
7	8	9	小・中学校 5 年次研修	教育 C 企画室
7	8	9	小学校 10 年経験者研修	教育 C 企画室
7	8	9	中学校 10 年経験者研修	教育 C 企画室
7	8	9	高等学校 10 年経験者研修	教育 C 企画室
7	8	9	支援学校 10 年経験者研修	教育 C 支援教育推進室
7	8	9	府立学校アドバンスセミナー B（メンタリング）	教育 C 企画室
7	8	9	府立学校アドバンスセミナー C（チームビルディング）	教育 C 学校経営研究室
7	8	9	養護教諭 10 年経験者研修	教育 C 企画室
7	8	9	栄養教諭 10 年経験者研修	教育 C 企画室
7	8	9	スクール・エンパワーメント推進事業連絡協議会	小中学校課 学力向上 G
7	8	9	人権教育実践研究協議会	小中学校課 進路支援 G
7	8	9	人権教育フォーラム	小中学校課 進路支援 G
7	8	9	学校体育活動等における事故防止に関する研修会	保健体育課 保健・給食 G
7	8	9	大阪府学校保健・安全研究大会	保健体育課 保健・給食 G
7	8	9	大阪府学校保健・安全研修会	保健体育課 保健・給食 G
7	8	9	小・中学校における医療的ケア実践報告会	支援教育課 支援学級 G



第1期

第2期

第3期

第4期

Ⅲ 学校組織の一員としての行動力や企画力、調整力（7～9）

項目			研修名	担当
7	8	9	学校安全教室推進事業 防犯教室講習会	保健体育課 保健・給食G
7	8	9	学校安全教室推進事業 交通安全教室	保健体育課 保健・給食G
7	8	9	学校安全教室推進事業 防災教室	保健体育課 保健・給食G
7	8	9	府立学校保健主事研修会	保健体育課 保健・給食G
7	8	9	学校安全総合支援事業 防災教育関連事業 成果発表会	保健体育課 保健・給食G
7	8	9	学校安全総合支援事業 生活安全・交通安全教育関連事業 成果発表会	保健体育課 保健・給食G
7	8	9	育成支援チーム	高等学校課 学校経営支援G
7	8	9	明日のリーダー育成セミナー	高等学校課 学校経営支援G
7	8	9	授業改善に関するカリキュラム・マネジメント研修	教育C 高等学校教育推進室

Ⅳ 子どもたちを伸ばすことができる授業力・教科の指導力（10～12）

項目			研修名	担当
10			中・高等学校「保健」指導力向上研修	教育C 高等学校教育推進室
10			金融教育研修	教育C 高等学校教育推進室
10	11		消費者教育研修	教育C 高等学校教育推進室
10	11		高等学校「情報」プログラミング研修	教育C 高等学校教育推進室
10	11		高等学校「情報」データ活用研修	教育C 高等学校教育推進室
10	11		高等学校「情報」ネットワーク研修	教育C 高等学校教育推進室
10	11		高等学校「情報」アプリ制作研修	教育C 高等学校教育推進室
10	11		府立支援学校ICT研究協議会	支援教育課 学事・教務G
10	11		高等学校における支援教育コーディネーター研修	教育C 支援教育推進室
10	11		学校の授業等で活用できる「家庭教育支援」研修	地域教育振興課 地域連携G
10	11		日本語指導力養成研修	教育C 人権教育研究室
10	11		がん教育研修会	保健体育課 保健・給食G
10		12	高等学校1人1台端末校内活用推進研修	教育C 高等学校教育推進室



Ⅳ 子どもたちを伸ばすことができる授業力・教科の指導力（10～12）

項目			研修名	担当
	11		小学校読書活動推進研修	地域教育振興課 教育C 企画室
	11		小学校「体育」指導力向上研修	教育C 高等学校教育推進室
	11		中・高等学校「体育」指導力向上研修	教育C 高等学校教育推進室
	11		中・高等学校「体育」実技研修（柔道）	教育C 高等学校教育推進室
	11		中・高等学校「体育」実技研修（剣道）	教育C 高等学校教育推進室
	11		通級による指導担当教員研修	教育C 支援教育推進室
	11	12	人権教育実践研究協議会	小中学校課 進路支援G
10	11	12	NIEを活用した授業づくり研修	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	小・中学校「道徳」授業づくり研修	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	性に関する研修会	保健体育課 保健・給食G
10	11	12	小学校10年経験者研修	教育C 企画室
10	11	12	中学校10年経験者研修	教育C 企画室
10	11	12	高等学校10年経験者研修	教育C 企画室
10	11	12	支援学校10年経験者研修	教育C 支援教育推進室
10	11	12	養護教諭10年経験者研修	教育C 企画室
10	11	12	栄養教諭10年経験者研修	教育C 企画室
10	11	12	府立学校アドバンスセミナーD【高等学校】（授業づくり）	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	府立学校アドバンスセミナーD【支援学校】（授業づくり）	教育C 支援教育推進室
10	11	12	支援学校新転任教員研修	教育C 支援教育推進室
10	11	12	支援教育実践研修A（視覚障がいに関する内容）	教育C 支援教育推進室
10	11	12	支援教育実践研修B（聴覚障がいに関する内容）	教育C 支援教育推進室
10	11	12	支援教育実践研修C（知的障がいに関する内容）	教育C 支援教育推進室
10	11	12	支援教育実践研修D（肢体不自由に関する内容）	教育C 支援教育推進室
10	11	12	支援教育実践研修E（病弱に関する内容）	教育C 支援教育推進室
10	11	12	支援教育実践研修F（発達障がいに関する内容）	教育C 支援教育推進室
10	11	12	支援教育コーディネーター研修	教育C 支援教育推進室
10	11	12	授業改善に関するカリキュラム・マネジメント研修	教育C 高等学校教育推進室



Ⅳ 子どもたちを伸ばすことができる授業力・教科の指導力（10～12）

項目			研修名	担当
10	11	12	人権教育フォーラム	小中学校課 進路支援G
10	11	12	日本語指導対応教員連絡協議会	小中学校課 進路支援G
10	11	12	道徳教育推進教師連絡協議会	小中学校課 教務G
10	11	12	読書活動フォーラム	小中学校課 学力向上G 高等学校課 教務G 地域教育振興課 社会教育G
10	11	12	ビブリオバトル研修	地域教育振興課 社会教育G
10	11	12	公立図書館と学校との合同研修	中央図書館 協力振興課
10	11	12	小学校「国語」授業づくり研修	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	小学校「国語」授業づくり研修（地区別）	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	中学校「国語」授業づくり研修	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	高等学校「国語」パフォーマンス課題実践研修	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	高等学校「国語」言語活動実践研修	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	小学校「社会」授業づくり研修	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	中学校「社会」授業づくり研修	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	高等学校「地理」授業力向上研修	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	高等学校「歴史」授業力向上研修	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	高等学校「公民」授業力向上研修	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	小学校「算数」授業づくり研修	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	中学校「数学」授業づくり研修	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	高等学校「数学」統計研修	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	高等学校「数学」探究的な授業づくり研修	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	小学校「外国語（英語）」授業づくり研修（Aコース）【理論】【検証】	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	小学校「外国語（英語）」授業づくり研修（Bコース）【理論】【検証】	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	中学校「外国語（英語）」授業づくり研修【理論】【検証】	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	小学校「道徳」授業づくり研修	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	中学校「道徳」授業づくり研修	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	小学校「理科」授業づくり研修	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	小学校「理科」観察・実験研修	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	中学校「理科」専門研修A	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	中学校「理科」専門研修B	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	高等学校「物理」観察・実験研修	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	高等学校「化学」観察・実験研修	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	高等学校「生物」観察・実験研修	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	高等学校「地学」観察・実験研修	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	小学校「音楽」授業づくり研修	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	音楽実技研修（箏）	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	音楽実技研修（三線）	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	小学校「図画工作」授業づくり研修	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	小学校「家庭」授業づくり研修（食生活）	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	美術館研修一鑑賞ワークショップ	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	高等学校「美術・工芸」実技研修（映像メディア表現）	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	高等学校「書道」実技研修（仮名の書）	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	英語教員スキルアップセミナー	教育C 高等学校教育推進室 高等学校課 教務G
10	11	12	高等学校「英語」英語で進める授業実践研修	教育C 高等学校教育推進室 高等学校課 教務G
10	11	12	高等学校「英語」発信力を育成する授業実践研修	教育C 高等学校教育推進室 高等学校課 教務G
10	11	12	高等学校「英語」“学びなおし”を実現する授業実践研修	教育C 高等学校教育推進室 高等学校課 教務G
10	11	12	高等学校「英語」言語習得の理論を生かした授業実践研修	教育C 高等学校教育推進室 高等学校課 教務G
10	11	12	中・高等学校「家庭」実技研修（被服）	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	児童・生徒が1人1台のタブレットPC等を活用する授業づくり研修（小学校、中学校及び義務教育学校）	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	高等学校1人1台端末活用研修（基礎編）	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	高等学校1人1台端末活用研修（応用編）	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	児童・生徒が1人1台のタブレットPC等を活用する授業づくり研修（支援学校）	教育C 支援教育推進室
10	11	12	中学校英語教育推進リーダー研修	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	小・中学校「道徳」授業づくり研修	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	明日のリーダー育成セミナー	高等学校課 学校経営支援G



第1期

第2期

第3期

第4期

V 子どもの自尊感情を高め、集団づくりなどを指導する力（13～15）

項目			研修名	担当
13			小・中学校における医療的ケア実践報告会	支援教育課 支援学級G
13			通級による指導担当教員研修	教育C 支援教育推進室
13	14		日本語指導力養成研修	教育C 人権教育研究室
13		15	小・中学校人権教育研修A（人権教育総論、同和教育、指導方法等）	教育C 人権教育研究室
13		15	小・中学校人権教育研修B（ジェンダー平等）	教育C 人権教育研究室
13		15	小・中学校人権教育研修C（在日外国人教育）	教育C 人権教育研究室
13		15	小・中学校人権教育研修D（障がい者の人権）	教育C 人権教育研究室
13		15	小・中学校人権教育研修E（子どもの人権）	教育C 人権教育研究室
13		15	府立学校人権教育研修A（人権教育総論、同和教育）	教育C 人権教育研究室
13		15	府立学校人権教育研修B（ジェンダー平等）	教育C 人権教育研究室
13		15	府立学校人権教育研修C（在日外国人教育）	教育C 人権教育研究室
13		15	府立学校人権教育研修D（障がい者の人権）	教育C 人権教育研究室
13		15	府立学校人権教育研修E（子どもの人権）	教育C 人権教育研究室
13		15	府立学校人権教育ステップアップ研修	教育C 人権教育研究室
13		15	小・中学校人権教育ステップアップ研修	教育C 人権教育研究室
		15	支援教育実践研修A（視覚障がいに関する内容）	教育C 支援教育推進室
		15	支援教育実践研修B（聴覚障がいに関する内容）	教育C 支援教育推進室
		15	支援教育実践研修C（知的障がいに関する内容）	教育C 支援教育推進室
		15	支援教育実践研修D（肢体不自由に関する内容）	教育C 支援教育推進室
		15	支援教育実践研修E（病弱に関する内容）	教育C 支援教育推進室
		15	支援教育実践研修F（発達障がいに関する内容）	教育C 支援教育推進室
		15	セクシュアル・ハラスメント 相談窓口担当者研修会（基礎）	教育C 人権教育研究室
		15	セクシュアル・ハラスメント 相談窓口担当者研修会（応用）	教育C 人権教育研究室
13	14	15	へき地等学校及び小規模校等教職員研修A	教育C 企画室
13	14	15	府立学校アドバンスセミナーD【支援学校】（授業づくり）	教育C 支援教育推進室



第1期

第2期

第3期

第4期

V 子どもの自尊感情を高め、集団づくりなどを指導する力（13～15）

項目			研修名	担当
13	14	15	養護教諭・栄養教諭合同研修	教育C 企画室
13			養護教諭研修	教育C 企画室
13	14	15	栄養教諭研修	教育C 企画室
13	14	15	支援教育コーディネーター研修	教育C 支援教育推進室
13	14	15	高等学校における支援教育コーディネーター研修	教育C 支援教育推進室
13	14	15	学校教育相談課題別研修A（不登校の理解と対応）	教育C 教育相談室
13	14	15	学校教育相談課題別研修B（非行問題の理解と対応）	教育C 教育相談室
13	14	15	学校教育相談課題別研修C（精神疾患の理解と対応）	教育C 教育相談室
13	14	15	学校教育相談課題別研修D（貧困問題の理解と対応）	教育C 教育相談室
13	14	15	学校教育相談課題別研修E（性的マイノリティの理解と対応）	教育C 教育相談室
13	14	15	学校教育相談課題別研修F（子どものSOSに関わる理解と対応）	教育C 教育相談室
13	14	15	府立学校教育相談対応力向上研修	教育C 教育相談室
13	14	15	小学校読書活動推進研修	地域教育振興課 教育C 企画室
13	14	15	小学校10年経験者研修	教育C 企画室
13	14	15	中学校10年経験者研修	教育C 企画室
13	14	15	高等学校10年経験者研修	教育C 企画室
13	14	15	支援学校10年経験者研修	教育C 支援教育推進室
13	14	15	府立学校アドバンスセミナーA（支援教育・ロジカルシンキング）	教育C 学校経営研究室 教育C 支援教育推進室
13	14	15	養護教諭10年経験者研修	教育C 企画室
13	14	15	栄養教諭10年経験者研修	教育C 企画室
13	14	15	生徒指導推進会議	小中学校課 生徒指導G 高等学校課 生徒指導G 支援教育課 生徒支援G
13	14	15	人権教育フォーラム	小中学校課 進路支援G
13	14	15	日本語指導対応教員連絡協議会	小中学校課 進路支援G
13	14	15	明日のリーダー育成セミナー	高等学校課 学校経営支援G
13	14	15	発達障がいのある生徒の進路研修会	高校改革課 共生・魅力発信G
13	14	15	外国にルーツを持つ子どもの受入・日本語支援研修会	高等学校課 生徒指導G
13	14	15	本名使用推進のための研修会	高等学校課 生徒指導G
13	14	15	障がい理解・啓発推進研修	教育C 支援教育推進室



第1期

第2期

第3期

第4期

I 教育への情熱と教員に求められる基礎的素養（1～3）

項目			研修名	担当
1			府立学校新任総括実習教員研修	教育C 企画室
1			府立学校新任総括寄宿舎指導員研修	教育C 企画室
1			へき地等学校及び小規模校等教職員研修A	
1			府立学校人権教育研修A（人権教育総論、同和教育）	教育C 人権教育研究室
1			府立学校人権教育研修B（ジェンダー平等）	教育C 人権教育研究室
1			府立学校人権教育研修C（在日外国人教育）	教育C 人権教育研究室
1			府立学校人権教育研修D（障がい者の人権）	教育C 人権教育研究室
1			府立学校人権教育研修E（子どもの人権）	教育C 人権教育研究室
1			府立学校人権教育ステップアップ研修	教育C 人権教育研究室
1			小・中学校人権教育ステップアップ研修	教育C 人権教育研究室
1			セクシュアル・ハラスメント相談窓口担当者研修会（応用）	教育C 人権教育研究室
1			府立学校アドバンストセミナーA（支援教育・ロジカルシンキング）	教育C 学校経営研究室 教育C 支援教育推進室
	2		学校安全教室推進事業 心肺蘇生法実技講習会	保健体育課 保健・給食G
	2		学校給食・食育研究協議会	保健体育課 保健・給食G
		3	精神疾患に関する研修会	保健体育課 保健・給食G
1		3	人権教育実践研究協議会	小中学校課 進路支援G
1		3	人権教育フォーラム	小中学校課 進路支援G
1		3	日本語指導対応教員連絡協議会	小中学校課 進路支援G
	2	3	養護教諭・栄養教諭合同研修	教育C 企画室
1	2	3	養護教諭研修	教育C 企画室
	2	3	栄養教諭研修	教育C 企画室
	2	3	学校体育活動等における事故防止に関する研修会	保健体育課 保健・給食G
	2	3	学校安全教室推進事業 学校安全教育研究協議会	保健体育課 保健・給食G
	2	3	大阪府学校保健・安全研修会	保健体育課 保健・給食G
	2	3	大阪府学校保健・安全研究大会	保健体育課 保健・給食G
	2	3	学校安全教室推進事業 防犯教室講習会	保健体育課 保健・給食G
	2	3	学校安全教室推進事業 防災教室	保健体育課 保健・給食G
	2	3	府立学校保健主事研修会	保健体育課 保健・給食G
	2	3	学校安全総合支援事業 防災教育関連事業 成果発表会	保健体育課 保健・給食G
	2	3	学校安全総合支援事業 生活安全・交通安全教育関連事業 成果発表会	保健体育課 保健・給食G
	2	3	学校安全教室推進事業 交通安全教室	保健体育課 保健・給食G
	2	3	小・中学校生徒指導課題研修	教育C 教育相談室
	2	3	府立学校生徒指導課題研修	教育C 教育相談室
	2	3	府立学校教育相談対応力向上研修	教育C 教育相談室
1	2	3	小学校10年経験者研修	教育C 企画室
1	2	3	中学校10年経験者研修	教育C 企画室
1	2	3	高等学校10年経験者研修	教育C 企画室
1	2	3	支援学校10年経験者研修	教育C 支援教育推進室
1	2	3	養護教諭10年経験者研修	教育C 企画室
1	2	3	栄養教諭10年経験者研修	教育C 企画室
1	2	3	明日のリーダー育成セミナー	高等学校課 学校経営支援G



第1期

第2期

第3期

第4期

Ⅱ 社会人としての基礎的素養（4～6）

項目			研修名	担当
4			人権教育実践研究協議会	小中学校課 進路支援G
4			人権教育フォーラム	小中学校課 進路支援G
4			日本語指導対応教員連絡協議会	小中学校課 進路支援G
4			発達障がいのある生徒の進路研修会	高校改革課 共生・魅力発信G
4			外国にルーツを持つ子どもの受入・日本語支援研修会	高等学校課 生徒指導G
4			本名使用推進のための研修会	高等学校課 生徒指導G
4			府立学校人権教育研修A（人権教育総論、同和教育）	教育C 人権教育研究室
4			府立学校人権教育研修B（ジェンダー平等教育）	教育C 人権教育研究室
4			府立学校人権教育研修C（在日外国人教育）	教育C 人権教育研究室
4			府立学校人権教育研修D（障がい者の人権）	教育C 人権教育研究室
4			府立学校人権教育研修E（子どもの人権）	教育C 人権教育研究室
4			府立学校人権教育ステップアップ研修	教育C 人権教育研究室
4			小・中学校人権教育ステップアップ研修	教育C 人権教育研究室
4			精神疾患に関する研修会	保健体育課 保健・給食G
4			学校給食・食育研究協議会	保健体育課 保健・給食G
4			支援教育コーディネーター研修	教育C 支援教育推進室
4			高等学校における支援教育コーディネーター研修	教育C 支援教育推進室
4			養護教諭・栄養教諭合同研修	教育C 企画室
4			養護教諭研修	教育C 企画室
4			栄養教諭研修	教育C 企画室
4			府立学校アドバンスセミナーA（支援教育・ロジカルシンキング）	教育C 学校経営研究室 教育C 支援教育推進室
4			へき地高等学校及び小規模校等教職員研修A	教育C 企画室
4	5		セクシュアル・ハラスメント相談窓口担当者研修会（応用）	教育C 人権教育研究室
4		6	府立学校新任総括実習教員研修	教育C 企画室
4		6	府立学校新任総括寄宿舎指導員研修	教育C 企画室
4	5	6	小学校10年経験者研修	教育C 企画室
4	5	6	中学校10年経験者研修	教育C 企画室
4	5	6	高等学校10年経験者研修	教育C 企画室
4	5	6	支援学校10年経験者研修	教育C 支援教育推進室
4	5	6	養護教諭10年経験者研修	教育C 企画室
4	5	6	栄養教諭10年経験者研修	教育C 企画室
4	5	6	明日のリーダー育成セミナー	高等学校課 学校経営支援G

Ⅲ 学校組織の一員としての行動力や企画力、調整力（7～9）

項目			研修名	担当
7	8	9	府立学校新任総括実習教員研修	教育C 企画室
7	8	9	府立学校新任寄宿舎指導員研修	教育C 企画室
7			へき地高等学校及び小規模校等教職員研修A	教育C 企画室
	8		学校給食・食育研究協議会	保健体育課 保健・給食G
	8		小学校読書活動推進研修	地域教育振興課 教育C 企画室
7	8		支援教育コーディネーター研修	教育C 支援教育推進室
7	8		高等学校における支援教育コーディネーター研修	教育C 支援教育推進室
7	8	9	養護教諭・栄養教諭合同研修	教育C 企画室
7	8	9	養護教諭研修	教育C 企画室
7	8	9	栄養教諭研修	教育C 企画室
7	8	9	日本語指導対応教員連絡協議会	小中学校課 進路支援G
7		9	府立学校人権教育研修A（人権教育総論、同和教育）	教育C 人権教育研究室
7		9	府立学校人権教育研修B（ジェンダー平等教育）	教育C 人権教育研究室
7		9	府立学校人権教育研修C（在日外国人教育）	教育C 人権教育研究室
7		9	府立学校人権教育研修D（障がい者の人権）	教育C 人権教育研究室



第1期

第2期

第3期

第4期

Ⅲ 学校組織の一員としての行動力や企画力、調整力（7～9）

項目			研修名	担当
7		9	府立学校人権教育研修E（子どもの人権）	教育C 人権教育研究室
7		9	高等学校1人1台端末校内活用推進研修	教育C 高等学校教育推進室
		9	府立学校人権教育ステップアップ研修	教育C 人権教育研究室
		9	小・中学校人権教育ステップアップ研修	教育C 人権教育研究室
7	8	9	府立学校アドバンスセミナーB（メンタリング）	教育C 企画室
7	8	9	府立学校アドバンスセミナーC（チームビルディング）	教育C 学校経営研究室
7	8	9	小・中学校5年次研修	教育C 企画室
7	8	9	小学校10年経験者研修	教育C 企画室
7	8	9	中学校10年経験者研修	教育C 企画室
7	8	9	高等学校10年経験者研修	教育C 企画室
7	8	9	支援学校10年経験者研修	教育C 支援教育推進室
7	8	9	養護教諭10年経験者研修	教育C 企画室
7	8	9	栄養教諭10年経験者研修	教育C 企画室
7	8	9	校内研究担当者研修	教育C 小中学校教育推進室
7	8	9	小・中学校「カリキュラム・マネジメント」実践研修	教育C 小中学校教育推進室
7	8	9	授業改善に関するカリキュラム・マネジメント研修	教育C 高等学校教育推進室
7	8	9	スクール・エンパワーメント推進事業連絡協議会	小中学校課 学力向上G
7	8	9	人権教育実践研究協議会	小中学校課 進路支援G
7	8	9	人権教育フォーラム	小中学校課 進路支援G
7	8	9	大阪府学校保健・安全研修会	保健体育課 保健・給食G
7	8	9	大阪府学校保健・安全研究大会	保健体育課 保健・給食G
7	8	9	学校安全教室推進事業 学校体育活動等における事故防止及び心肺蘇生講習会	保健体育課 保健・給食G
7	8	9	学校安全教室推進事業 防犯教室講習会	保健体育課 保健・給食G
7	8	9	学校安全教室推進事業 交通安全教室	保健体育課 保健・給食G
7	8	9	学校安全教室推進事業 防災教室	保健体育課 保健・給食G
7	8	9	学校安全総合支援事業 防災教育関連事業 成果発表会	保健体育課 保健・給食G
7	8	9	学校安全総合支援事業 生活安全・交通安全教育関連事業 成果発表会	保健体育課 保健・給食G
7	8	9	小・中学校「道德教育」推進担当者研修	教育C 小中学校教育推進室
7	8	9	育成支援チーム	高等学校課 学校経営支援G
7	8	9	明日のリーダー育成セミナー	高等学校課 学校経営支援G
7	8	9	小・中学校における医療的ケア実践報告会	支援教育課 支援学級G

Ⅳ 子どもたちを伸ばすことができる授業力・教科の指導力（10～12）

項目			研修名	担当
	11		小学校読書活動推進研修	地域教育振興課 教育C 企画室
10	11		がん教育研修会	保健体育課 保健・給食G
10	11		支援教育実践研修A（視覚障がいに関する内容）	教育C 支援教育推進室
10	11		支援教育実践研修B（聴覚障がいに関する内容）	教育C 支援教育推進室



Ⅳ 子どもたちを伸ばすことができる授業力・教科の指導力（10～12）

項目			研修名	担当
10	11		支援教育実践研修C（知的障がいに関する内容）	教育C 支援教育推進室
10	11		支援教育実践研修D（肢体不自由に関する内容）	教育C 支援教育推進室
10	11		支援教育実践研修E（病弱に関する内容）	教育C 支援教育推進室
10	11		支援教育実践研修F（発達障がいに関する内容）	教育C 支援教育推進室
10	11		支援教育コーディネーター研修	教育C 支援教育推進室
10	11		高等学校における支援教育コーディネーター研修	教育C 支援教育推進室
10		12	高等学校1人1台端末校内活用推進研修	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	人権教育実践研究協議会	小中学校課 進路支援G
10	11	12	人権教育フォーラム	小中学校課 進路支援G
10	11	12	日本語指導対応教員連絡協議会	小中学校課 進路支援G
10	11	12	道徳教育推進教師連絡協議会	小中学校課 教務G
10	11	12	読書活動フォーラム	小中学校課 学力向上G 高等学校課 教務G 地域教育振興課 社会教育G
10	11	12	授業改善に関するカリキュラム・マネジメント研修	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	高等学校「数学」統計研修	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	高等学校「数学」探究的な授業づくり研修	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	音楽実技研修（箏）	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	音楽実技研修（三線）	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	英語教員スキルアップセミナー	教育C 高等学校教育推進室 高等学校課 教務G
10	11	12	小学校「家庭」授業づくり研修（食生活）	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	中・高等学校「家庭」実技研修（被服）	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	小・中学校指導力向上推進リーダー養成長期研修	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	小学校10年経験者研修	教育C 企画室
10	11	12	中学校10年経験者研修	教育C 企画室
10	11	12	高等学校10年経験者研修	教育C 企画室
10	11	12	支援学校10年経験者研修	教育C 支援教育推進室
10	11	12	府立学校アドバンスセミナーD【高等学校】（授業づくり）	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	府立学校アドバンスセミナーD【支援学校】（授業づくり）	教育C 支援教育推進室
10	11	12	養護教諭10年経験者研修	教育C 企画室
10	11	12	栄養教諭10年経験者研修	教育C 企画室
10	11	12	校内研究担当者研修	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	中学校「理科」専門研修A	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	中学校「理科」専門研修B	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	小・中学校「道徳教育」推進担当者研修	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	中学校英語教育推進リーダー研修	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	児童・生徒が1人1台のタブレットPC等を活用する授業づくり研修（小学校、中学校及び義務教育学校）	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	高等学校1人1台端末活用研修（基礎編）	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	高等学校1人1台端末活用研修（応用編）	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	児童・生徒が1人1台のタブレットPC等を活用する授業づくり研修（支援学校）	教育C 支援教育推進室
10	11	12	明日のリーダー育成セミナー	高等学校課 学校経営支援G
10	11	12	小学校「外国語（英語）」授業づくり研修（Bコース）【理論】【検証】	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	中学校英語教育推進リーダー研修	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	小・中学校「国語」授業づくり研修	教育C 小中学校教育推進室



V 子どもの自尊感情を高め、集団づくりなどを指導する力（13～15）

項目			研修名	担当
13			小・中学校における医療的ケア実践報告会	支援教育課 支援学級G
		15	セクシュアル・ハラスメント相談窓口担当者研修会（応用）	教育C 人権教育研究室
13	14		精神疾患に関する研修会	保健体育課 保健・給食G
13		15	府立学校人権教育研修A（人権教育総論、同和教育）	教育C 人権教育研究室
13		15	府立学校人権教育研修B（ジェンダー平等教育）	教育C 人権教育研究室
13		15	府立学校人権教育研修C（在日外国人教育）	教育C 人権教育研究室
13		15	府立学校人権教育研修D（障がい者の人権）	教育C 人権教育研究室
13		15	府立学校人権教育研修E（子どもの人権）	教育C 人権教育研究室
13		15	府立学校人権教育ステップアップ研修	教育C 人権教育研究室
13		15	小・中学校人権教育ステップアップ研修	教育C 人権教育研究室
13		15	障がい理解・啓発推進研修	教育C 支援教育推進室
13		15	発達障がいのある生徒の進路研修会	高校改革課 共生・魅力発信G
13		15	本名使用推進のための研修会	高等学校課 生徒指導G
13	14	15	小学校10年経験者研修	教育C 企画室
13	14	15	中学校10年経験者研修	教育C 企画室
13	14	15	高等学校10年経験者研修	教育C 企画室
13	14	15	支援学校10年経験者研修	教育C 支援教育推進室
13	14	15	府立学校アドバンストセミナーA（支援教育・ロジカルシンキング）	教育C 学校経営研究室 教育C 支援教育推進室
13	14	15	養護教諭10年経験者研修	教育C 企画室
13	14	15	栄養教諭10年経験者研修	教育C 企画室
13	14	15	養護教諭・栄養教諭合同研修	教育C 企画室
13			養護教諭研修	教育C 企画室
13	14	15	栄養教諭研修	教育C 企画室
13	14	15	へき地等学校及び小規模校等教職員研修A	教育C 企画室
13	14	15	人権教育実践研究協議会	小中学校課 進路支援G
13	14	15	人権教育フォーラム	小中学校課 進路支援G
13	14	15	日本語指導対応教員連絡協議会	小中学校課 進路支援G
13	14	15	生徒指導推進会議	小中学校課 生徒指導G 高等学校課 生徒指導G 支援教育課 生徒支援G
13	14	15	支援教育コーディネーター研修	教育C 支援教育推進室
13	14	15	高等学校における支援教育コーディネーター研修	教育C 支援教育推進室
13	14	15	府立学校アドバンストセミナーD【支援学校】（授業づくり）	教育C 支援教育推進室
13	14	15	小・中学校生徒指導課題研修	教育C 教育相談室
13	14	15	府立学校生徒指導課題研修	教育C 教育相談室
13	14	15	府立学校教育相談対応力向上研修	教育C 教育相談室
13	14	15	小学校読書活動推進研修	地域教育振興課 教育C 企画室
13	14	15	明日のリーダー育成セミナー	高等学校課 学校経営支援G



I 教育への情熱と教員に求められる基礎的素養（1～3）

項目			研修名	担当
1		3	人権教育実践研究協議会	小中学校課 進路支援G
1		3	人権教育フォーラム	小中学校課 進路支援G
1		3	日本語指導対応教員連絡協議会	小中学校課 進路支援G
	2		学校給食・食育研究協議会	保健体育課 保健・給食G
	2	3	学校体育活動等における事故防止に関する研修会	保健体育課 保健・給食G
	2	3	大阪府学校保健・安全研修会	保健体育課 保健・給食G
	2	3	大阪府学校保健・安全研究大会	保健体育課 保健・給食G
		3	精神疾患に関する研修会	保健体育課 保健・給食G
	2	3	養護教諭・栄養教諭合同研修	教育C 企画室
1	2	3	養護教諭研修	教育C 企画室
1	2	3	栄養教諭研修	教育C 企画室
1			へき地等学校及び小規模校等教職員研修 A	教育C 企画室

II 社会人としての基礎的素養（4～6）

項目			研修名	担当
4			人権教育実践研究協議会	小中学校課 進路支援G
4			人権教育フォーラム	小中学校課 進路支援G
4			日本語指導対応教員連絡協議会	小中学校課 進路支援G
4			精神疾患に関する研修会	保健体育課 保健・給食G
4			養護教諭・栄養教諭合同研修	教育C 企画室
4			養護教諭研修	教育C 企画室
4			栄養教諭研修	教育C 企画室
4			へき地等学校及び小規模校等教職員研修 A	教育C 企画室
4			養護教諭・栄養教諭合同研修	教育C 企画室

III 学校組織の一員としての行動力や企画力、調整力（7～9）

項目			研修名	担当
	8		小中学校、高等学校、支援学校 特別支援教育コーディネーターアドバンス研修	支援教育課 生徒支援G 支援教育課 支援学級G 高校改革課 共生・魅力発信G * 実施機関は大阪大谷大学 大阪府教育庁は連携協力
	8		学校給食・食育研究協議会	保健体育課 保健・給食G
7	8	9	日本語指導対応教員連絡協議会	小中学校課 進路支援G
7	8	9	スクール・エンパワーメント推進事業連絡協議会	小中学校課 学力向上G
7	8	9	人権教育実践研究協議会	小中学校課 進路支援G
7	8	9	人権教育フォーラム	小中学校課 進路支援G
7	8	9	学校安全教室推進事業 学校体育活動等における事故防止及び心肺蘇生講習会	保健体育課 保健・給食G
7	8	9	養護教諭・栄養教諭合同研修	教育C 企画室
7	8	9	養護教諭研修	教育C 企画室
7	8	9	栄養教諭研修	教育C 企画室
7			へき地等学校及び小規模校等教職員研修 A	教育C 企画室



第1期

第2期

第3期

第4期

Ⅲ 学校組織の一員としての行動力や企画力、調整力（7～9）

項目			研修名	担当
	8		学校給食・食育研究協議会	保健体育課 保健・給食G
7		9	日本語指導対応教員連絡協議会	小中学校課 進路支援G
7		9	高等学校1人1台端末校内活用推進研修	教育C 高等学校教育推進室
7	8	9	大阪府学校保健・安全研修会	保健体育課 保健・給食G
7	8	9	大阪府学校保健・安全研究大会	保健体育課 保健・給食G
7	8	9	スクール・エンパワメント推進事業連絡協議会	小中学校課 学力向上G
7	8	9	小・中学校「カリキュラム・マネジメント」実践研修	教育C 小中学校教育推進室
7	8	9	校内研究担当者研修	教育C 小中学校教育推進室
7	8	9	小・中学校「道徳教育」推進担当者研修	教育C 小中学校教育推進室
7	8	9	授業改善に関するカリキュラム・マネジメント研修	教育C 高等学校教育推進室
7	8	9	人権教育フォーラム	小中学校課 進路支援G
7	8	9	人権教育実践研究協議会	小中学校課 進路支援G
7	8	9	小・中学校における医療的ケア実践報告会	支援教育課 支援学級G
7	8	9	育成支援チーム	高等学校課 学校経営支援G

Ⅳ 子どもたちを伸ばすことができる授業力・教科の指導力（10～12）

項目			研修名	担当
10		12	高等学校1人1台端末校内活用推進研修	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	授業改善に関するカリキュラム・マネジメント研修	教育C 高等学校教育推進室
10	11	12	校内研究担当者研修	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	小・中学校「道徳教育」推進担当者研修	教育C 小中学校教育推進室
10	11	12	道徳教育推進教師連絡協議会	小中学校課 教務G
10	11	12	読書活動フォーラム	小中学校課 学力向上G 高等学校課 教務G 地域教育振興課 社会教育G
10	11	12	人権教育実践研究協議会	小中学校課 進路支援G
10	11	12	人権教育フォーラム	小中学校課 進路支援G
10	11	12	日本語指導対応教員連絡協議会	小中学校課 進路支援G

Ⅴ 子どもの自尊感情を高め、集団づくりなどを指導する力（13～15）

項目			研修名	担当
13			小・中学校における医療的ケア実践報告会	支援教育課 支援学級G
13	14		精神疾患に関する研修会	保健体育課 保健・給食G
13	14	15	生徒指導推進会議	小中学校課 生徒指導G 高等学校課 生徒指導G 支援教育課 生徒支援G
13	14	15	人権教育実践研究協議会	小中学校課 進路支援G
13	14	15	人権教育フォーラム	小中学校課 進路支援G
13	14	15	日本語指導対応教員連絡協議会	小中学校課 進路支援G
13	14	15	養護教諭・栄養教諭合同研修	教育C 企画室
13			養護教諭研修	教育C 企画室
13	14	15	栄養教諭研修	教育C 企画室
13	14	15	へき地等学校及び小規模校等教職員研修A	教育C 企画室

第1期

第2期

第3期

第4期



1 ネットワークの構築

研修名	担当
支援学校幼稚部新規採用教員研修	教育C 支援教育推進室
府立学校インターミディエイトセミナー(2～4年次研修)【支援学校】	教育C 支援教育推進室
支援学校初任者研修	教育C 支援教育推進室
支援学校新転任教員研修	教育C 支援教育推進室
新任支援学級担当教員研修	教育C 支援教育推進室
小・中学校における医療的ケア実践報告会	支援教育課 支援学級G

2 子ども理解 個の教育的ニーズに応じた指導・支援

研修名	担当
支援学校幼稚部新規採用教員研修	教育C 支援教育推進室
府立学校インターミディエイトセミナー(2～4年次研修)【支援学校】	教育C 支援教育推進室
支援学校初任者研修	教育C 支援教育推進室
高等学校における支援教育推進フォーラム	高校改革課 共生・魅力発信G
大阪府教育委員会特別支援学校教育職員 免許法認定講習	支援教育課 学事・教務G 支援教育課 支援学級G
「個別の教育支援計画」作成・活用実践報告会	支援教育課 生徒支援G 支援教育課 支援学級G
府内支援学校教員等によるたん吸引等の実施のための研修(特定の者対象)	支援教育課 生徒支援G
看護師配置支援学校における応用研修	支援教育課 生徒支援G
支援学校新転任教員研修	教育C 支援教育推進室
小・中学校における医療的ケア実践報告会	支援教育課 支援学級G
新任支援学級担当教員研修	教育C 支援教育推進室

3 交流及び共同学習等

研修名	担当
支援学校幼稚部新規採用教員研修	教育C 支援教育推進室
府立学校インターミディエイトセミナー(2～4年次研修)【支援学校】	教育C 支援教育推進室
支援学校初任者研修	教育C 支援教育推進室
高等学校における支援教育推進フォーラム	高校改革課 共生・魅力発信G
大阪府障がい児理解推進事業連絡協議会	支援教育課 生徒支援G
支援学校新転任教員研修	教育C 支援教育推進室
小・中学校における医療的ケア実践報告会	支援教育課 支援学級G



1 ネットワークの構築

研修名	担当
小・中学校における医療的ケア実践報告会	支援教育課 支援学級G
支援学校10年経験者研修	教育C 支援教育推進室
支援教育実践研修A（視覚障がいに関する内容）	教育C 支援教育推進室
支援教育実践研修B（聴覚障がいに関する内容）	教育C 支援教育推進室
支援教育実践研修C（知的障がいに関する内容）	教育C 支援教育推進室
支援教育実践研修D（肢体不自由に関する内容）	教育C 支援教育推進室
支援教育実践研修E（病弱に関する内容）	教育C 支援教育推進室
支援教育実践研修F（発達障がいに関する内容）	教育C 支援教育推進室
通級による指導担当教員研修	教育C 支援教育推進室

2 子ども理解 個の教育的ニーズに応じた指導・支援

研修名	担当
大阪府立支援学校教育課程に関する説明会	支援教育課 学事・教務G
小・中学校における医療的ケア実践報告会	支援教育課 支援学級G
支援学校10年経験者研修	教育C 支援教育推進室
支援教育実践研修A（視覚障がいに関する内容）	教育C 支援教育推進室
支援教育実践研修B（聴覚障がいに関する内容）	教育C 支援教育推進室
支援教育実践研修C（知的障がいに関する内容）	教育C 支援教育推進室
支援教育実践研修D（肢体不自由に関する内容）	教育C 支援教育推進室
支援教育実践研修E（病弱に関する内容）	教育C 支援教育推進室
支援教育実践研修F（発達障がいに関する内容）	教育C 支援教育推進室
通級による指導担当教員研修	教育C 支援教育推進室
府立学校アドバンストセミナーD【支援学校】（授業づくり）	教育C 支援教育推進室

3 交流及び共同学習等

研修名	担当
大阪府立支援学校教育課程に関する説明会	支援教育課 学事・教務G
小・中学校における医療的ケア実践報告会	支援教育課 支援学級G
大阪府障がい児理解推進事業連絡協議会	支援教育課 生徒支援G
支援学校10年経験者研修	教育C 支援教育推進室
支援教育実践研修A（視覚障がいに関する内容）	教育C 支援教育推進室
支援教育実践研修B（聴覚障がいに関する内容）	教育C 支援教育推進室
支援教育実践研修C（知的障がいに関する内容）	教育C 支援教育推進室
支援教育実践研修D（肢体不自由に関する内容）	教育C 支援教育推進室
支援教育実践研修E（病弱に関する内容）	教育C 支援教育推進室
支援教育実践研修F（発達障がいに関する内容）	教育C 支援教育推進室
障がい理解・啓発推進研修	教育C 支援教育推進室



1 ネットワークの構築

研修名	担当
小中学校、高等学校、支援学校 特別支援教育コーディネーターアドバンス研修	支援教育課 生徒支援G 支援教育課 支援学級G 高校改革課 共生・魅力発信G * 実施機関は大阪大谷大学 大阪府教育庁は連携協力
府立支援学校リーディングスタッフ実践協議会	支援教育課 生徒支援G
支援教育コーディネーター研修	教育C 支援教育推進室
高等学校における支援教育コーディネーター研修	教育C 支援教育推進室
支援学校10年経験者研修	教育C 支援教育推進室
大阪府立支援学校教育課程に関する説明会	支援教育課 学事・教務G

2 子ども理解 個の教育的ニーズに応じた指導・支援

研修名	担当
高等学校における支援教育推進フォーラム	高校改革課 共生・魅力発信G
小中学校、高等学校、支援学校 特別支援教育コーディネーターアドバンス研修	支援教育課 生徒支援G 支援教育課 支援学級G 高校改革課 共生・魅力発信G * 実施機関は大阪大谷大学 大阪府教育庁は連携協力
府立支援学校リーディングスタッフ実践協議会	支援教育課 生徒支援G
支援教育コーディネーター研修	教育C 支援教育推進室
高等学校における支援教育コーディネーター研修	教育C 支援教育推進室
支援学校10年経験者研修	教育C 支援教育推進室
大阪府立支援学校教育課程に関する説明会	支援教育課 学事・教務G
府立学校アドバンスセミナーD【支援学校】（授業づくり）	教育C 支援教育推進室

3 交流及び共同学習等

研修名	担当
高等学校における支援教育推進フォーラム	高校改革課 共生・魅力発信G
支援教育コーディネーター研修	教育C 支援教育推進室
高等学校における支援教育コーディネーター研修	教育C 支援教育推進室
支援学校10年経験者研修	教育C 支援教育推進室
大阪府立支援学校教育課程に関する説明会	支援教育課 学事・教務G
障がい理解・啓発推進研修	教育C 支援教育推進室



1 ネットワークの構築

研修名	担当
小中学校、高等学校、支援学校 特別支援教育コーディネーターアドバンス研修	支援教育課 生徒支援G 支援教育課 支援学級G 高校改革課 共生・魅力発信G *実施機関は大阪大谷大学 大阪府教育庁は連携協力
府立支援学校リーディングスタッフ実践協議会	支援教育課 生徒支援G
支援教育コーディネーター研修	教育C 支援教育推進室
大阪府立支援学校教育課程に関する説明会	支援教育課 学事・教務G

2 子ども理解 個の教育的ニーズに応じた指導・支援

研修名	担当
高等学校における支援教育推進フォーラム	高校改革課 共生・魅力発信G
小中学校、高等学校、支援学校 特別支援教育コーディネーターアドバンス研修	支援教育課 生徒支援G 支援教育課 支援学級G 高校改革課 共生・魅力発信G *実施機関は大阪大谷大学 大阪府教育庁は連携協力
府立支援学校リーディングスタッフ実践協議会	支援教育課 生徒支援G
支援教育コーディネーター研修	教育C 支援教育推進室
大阪府立支援学校教育課程に関する説明会	支援教育課 学事・教務G

3 交流及び共同学習等

研修名	担当
高等学校における支援教育推進フォーラム	高校改革課 共生・魅力発信G
支援教育コーディネーター研修	教育C 支援教育推進室
大阪府立支援学校教育課程に関する説明会	支援教育課 学事・教務G



第1期

第2期

第3期

第4期

1 学校保健活動の推進

研修名	担当
養護教諭・栄養教諭合同研修	教育C 企画室
養護教諭研修	教育C 企画室
新規採用養護教諭研修	教育C 企画室
「養護教諭育成支援事業」研修会	保健体育課 保健・給食G
「養護教諭育成支援事業」初任期セミナー	保健体育課 保健・給食G

2 学校保健に関わる危機管理

研修名	担当
養護教諭・栄養教諭合同研修	教育C 企画室
新規採用養護教諭研修	教育C 企画室
「養護教諭育成支援事業」研修会	保健体育課 保健・給食G

3 健康管理及び健康相談

研修名	担当
養護教諭・栄養教諭合同研修	教育C 企画室
養護教諭研修	教育C 企画室
新規採用養護教諭研修	教育C 企画室
「養護教諭育成支援事業」研修会	保健体育課 保健・給食G



第1期

第2期

第3期

第4期

1 学校保健活動の推進

研修名	担当
養護教諭・栄養教諭合同研修	教育C 企画室
養護教諭研修	教育C 企画室
養護教諭10年経験者研修	教育C 企画室
大阪府学校保健・安全研修会	保健体育課 保健・給食G
大阪府学校保健・安全研究大会	保健体育課 保健・給食G
「養護教諭育成支援事業」研修会	保健体育課 保健・給食G

2 学校保健に関わる危機管理

研修名	担当
養護教諭・栄養教諭合同研修	教育C 企画室
養護教諭10年経験者研修	教育C 企画室
大阪府学校保健・安全研修会	保健体育課 保健・給食G
大阪府学校保健・安全研究大会	保健体育課 保健・給食G
「養護教諭育成支援事業」研修会	保健体育課 保健・給食G

3 健康管理及び健康相談

研修名	担当
養護教諭・栄養教諭合同研修	教育C 企画室
養護教諭研修	教育C 企画室
養護教諭10年経験者研修	教育C 企画室
大阪府学校保健・安全研修会	保健体育課 保健・給食G
大阪府学校保健・安全研究大会	保健体育課 保健・給食G
「養護教諭育成支援事業」研修会	保健体育課 保健・給食G



第1期

第2期

第3期

第4期

1 学校保健活動の推進

研修名	担当
養護教諭・栄養教諭合同研修	教育C 企画室
養護教諭研修	教育C 企画室
養護教諭10年経験者研修	教育C 企画室
大阪府学校保健・安全研修会	保健体育課 保健・給食G
大阪府学校保健・安全研究大会	保健体育課 保健・給食G
「養護教諭育成支援事業」研修会	保健体育課 保健・給食G

2 学校保健に関わる危機管理

研修名	担当
養護教諭・栄養教諭合同研修	教育C 企画室
養護教諭10年経験者研修	教育C 企画室
大阪府学校保健・安全研修会	保健体育課 保健・給食G
大阪府学校保健・安全研究大会	保健体育課 保健・給食G
「養護教諭育成支援事業」研修会	保健体育課 保健・給食G

3 健康管理及び健康相談

研修名	担当
養護教諭・栄養教諭合同研修	教育C 企画室
養護教諭研修	教育C 企画室
養護教諭10年経験者研修	教育C 企画室
大阪府学校保健・安全研修会	保健体育課 保健・給食G
大阪府学校保健・安全研究大会	保健体育課 保健・給食G
「養護教諭育成支援事業」研修会	保健体育課 保健・給食G



第1期

第2期

第3期

第4期

1 学校保健活動の推進

研修名	担当
養護教諭・栄養教諭合同研修	教育C 企画室
養護教諭研修	教育C 企画室
大阪府学校保健・安全研修会	保健体育課 保健・給食G
大阪府学校保健・安全研究大会	保健体育課 保健・給食G
「養護教諭育成支援事業」研修会	保健体育課 保健・給食G
「養護教諭育成支援事業」指導養護教諭連絡協議会	保健体育課 保健・給食G

2 学校保健に関わる危機管理

研修名	担当
養護教諭・栄養教諭合同研修	教育C 企画室
大阪府学校保健・安全研修会	保健体育課 保健・給食G
大阪府学校保健・安全研究大会	保健体育課 保健・給食G
「養護教諭育成支援事業」成果発表会	保健体育課 保健・給食G

3 健康管理及び健康相談

研修名	担当
養護教諭・栄養教諭合同研修	教育C 企画室
養護教諭研修	教育C 企画室
大阪府学校保健・安全研修会	保健体育課 保健・給食G
大阪府学校保健・安全研究大会	保健体育課 保健・給食G
「養護教諭育成支援事業」研修会	保健体育課 保健・給食G
「養護教諭育成支援事業」指導養護教諭連絡協議会	保健体育課 保健・給食G



第1期

第2期

第3期

第4期

1 食に関する指導 個別的な相談指導

研修名	担当
学校給食・食育研究協議会	保健体育課 保健・給食G
学校給食衛生管理等研修会	保健体育課 保健・給食G
養護教諭・栄養教諭合同研修	教育C 企画室
栄養教諭研修	教育C 企画室
新規採用栄養教諭研修	教育C 企画室

2 栄養管理

研修名	担当
学校給食・食育研究協議会	保健体育課 保健・給食G
学校給食衛生管理等研修会	保健体育課 保健・給食G
養護教諭・栄養教諭合同研修	教育C 企画室
栄養教諭研修	教育C 企画室
新規採用栄養教諭研修	教育C 企画室

3 衛生管理

研修名	担当
学校給食・食育研究協議会	保健体育課 保健・給食G
学校給食の衛生管理等に関する調査研究報告会	保健体育課 保健・給食G
学校給食衛生管理等研修会	保健体育課 保健・給食G
府立支援学校給食調理員等研修会	保健体育課 保健・給食G
新規採用栄養教諭研修	教育C 企画室



第1期

第2期

第3期

第4期

1 食に関する指導 個別的な相談指導

研修名	担当
学校給食・食育研究協議会	保健体育課 保健・給食G
学校給食衛生管理等研修会	保健体育課 保健・給食G
養護教諭・栄養教諭合同研修	教育C 企画室
栄養教諭研修	教育C 企画室
栄養教諭10年経験者研修	教育C 企画室

2 栄養管理

研修名	担当
学校給食・食育研究協議会	保健体育課 保健・給食G
学校給食衛生管理等研修会	保健体育課 保健・給食G
養護教諭・栄養教諭合同研修	教育C 企画室
栄養教諭研修	教育C 企画室
栄養教諭10年経験者研修	教育C 企画室

3 衛生管理

研修名	担当
学校給食・食育研究協議会	保健体育課 保健・給食G
学校給食の衛生管理等に関する調査研究報告会	保健体育課 保健・給食G
学校給食衛生管理等研修会	保健体育課 保健・給食G
府立支援学校給食調理員等研修会	保健体育課 保健・給食G
栄養教諭10年経験者研修	教育C 企画室



第1期

第2期

第3期

第4期

1 食に関する指導 個別的な相談指導

研修名	担当
学校給食衛生管理等研修会	保健体育課 保健・給食G
養護教諭・栄養教諭合同研修	教育C 企画室
栄養教諭研修	教育C 企画室
栄養教諭10年経験者研修	教育C 企画室

2 栄養管理

研修名	担当
学校給食・食育研究協議会	保健体育課 保健・給食G
学校給食衛生管理等研修会	保健体育課 保健・給食G
養護教諭・栄養教諭合同研修	教育C 企画室
栄養教諭研修	教育C 企画室
栄養教諭10年経験者研修	教育C 企画室

3 衛生管理

研修名	担当
学校給食・食育研究協議会	保健体育課 保健・給食G
学校給食の衛生管理等に関する調査研究報告会	保健体育課 保健・給食G
学校給食衛生管理等研修会	保健体育課 保健・給食G
府立支援学校給食調理員等研修会	保健体育課 保健・給食G
栄養教諭10年経験者研修	教育C 企画室



第1期

第2期

第3期

第4期

1 食に関する指導 個別的な相談指導

研修名	担当
学校給食・食育研究協議会	保健体育課 保健・給食G
学校給食衛生管理等研修会	保健体育課 保健・給食G
養護教諭・栄養教諭合同研修	教育C 企画室
栄養教諭研修	教育C 企画室

2 栄養管理

研修名	担当
学校給食・食育研究協議会	保健体育課 保健・給食G
学校給食衛生管理等研修会	保健体育課 保健・給食G
養護教諭・栄養教諭合同研修	教育C 企画室
栄養教諭研修	教育C 企画室

3 衛生管理

研修名	担当
学校給食・食育研究協議会	保健体育課 保健・給食G
学校給食の衛生管理等に関する調査研究報告会	保健体育課 保健・給食G
学校給食衛生管理等研修会	保健体育課 保健・給食G
府立支援学校給食調理員等研修会	保健体育課 保健・給食G



第1期

第2期

第3期

第4期

1 経営的視点（課題設定・解決）

研修名	担当
小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修	教育C 学校経営研究室
府立学校リーダー養成研修	教育C 学校経営研究室
育成支援チーム	高等学校課 学校経営支援G
明日のリーダー育成セミナー	高等学校課 学校経営支援G
へき地等学校及び小規模校等教職員研修A	教育C 企画室

2 組織管理・運営

研修名	担当
小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修	教育C 学校経営研究室
府立学校リーダー養成研修	教育C 学校経営研究室
育成支援チーム	高等学校課 学校経営支援G
明日のリーダー育成セミナー	高等学校課 学校経営支援G
へき地等学校及び小規模校等教職員研修A	教育C 企画室

3 人事管理・人材育成

研修名	担当
小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修	教育C 学校経営研究室
府立学校リーダー養成研修	教育C 学校経営研究室
育成支援チーム	高等学校課 学校経営支援G
明日のリーダー育成セミナー	高等学校課 学校経営支援G



第1期

第2期

第3期

第4期

4 危機・安全管理

研修名	担当
小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修	教育C 学校経営研究室
府立学校リーダー養成研修	教育C 学校経営研究室
明日のリーダー育成セミナー	高等学校課 学校経営支援G

5 渉外

研修名	担当
小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修	教育C 学校経営研究室
明日のリーダー育成セミナー	高等学校課 学校経営支援G
へき地高等学校及び小規模校等教職員研修A	教育C 企画室

6 学校事務・財務

研修名	担当
明日のリーダー育成セミナー	高等学校課 学校経営支援G



第 1 期

第 2 期

第 3 期

第 4 期

1 経営的視点（課題設定・解決）

研修名	担当
小・中学校新任首席研修	教育 C 学校経営研究室
府立学校新任首席研修	教育 C 学校経営研究室
府立学校首席研修	教育 C 学校経営研究室
小・中学校新任指導教諭等研修	教育 C 小中学校教育推進室
小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修	教育 C 学校経営研究室
府立学校リーダー養成研修	教育 C 学校経営研究室
育成支援チーム	高等学校課 学校経営支援 G
明日のリーダー育成セミナー	高等学校課 学校経営支援 G
へき地高等学校及び小規模校等教職員研修 A	教育 C 企画室

2 組織管理・運営

研修名	担当
小・中学校新任首席研修	教育 C 学校経営研究室
府立学校新任首席研修	教育 C 学校経営研究室
府立学校首席研修	教育 C 学校経営研究室
小・中学校新任指導教諭等研修	教育 C 小中学校教育推進室
府立学校指導教諭等研修	教育 C 高等学校教育推進室 教育 C 支援教育推進室
小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修	教育 C 学校経営研究室
府立学校リーダー養成研修	教育 C 学校経営研究室
育成支援チーム	高等学校課 学校経営支援 G
明日のリーダー育成セミナー	高等学校課 学校経営支援 G
へき地高等学校及び小規模校等教職員研修 A	教育 C 企画室

3 人事管理・人材育成

研修名	担当
小・中学校新任首席研修	教育 C 学校経営研究室
府立学校新任首席研修	教育 C 学校経営研究室
府立学校首席研修	教育 C 学校経営研究室
小・中学校新任指導教諭等研修	教育 C 小中学校教育推進室
府立学校指導教諭等研修	教育 C 高等学校教育推進室 教育 C 支援教育推進室
小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修	教育 C 学校経営研究室
府立学校リーダー養成研修	教育 C 学校経営研究室
育成支援チーム	高等学校課 学校経営支援 G
明日のリーダー育成セミナー	高等学校課 学校経営支援 G



第1期

第2期

第3期

第4期

4 危機・安全管理

研修名	担当
小・中学校新任首席研修	教育C 学校経営研究室
府立学校新任首席研修	教育C 学校経営研究室
府立学校首席研修	教育C 学校経営研究室
小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修	教育C 学校経営研究室
府立学校リーダー養成研修	教育C 学校経営研究室
明日のリーダー育成セミナー	高等学校課 学校経営支援G

5 渉外

研修名	担当
小・中学校新任首席研修	教育C 学校経営研究室
府立学校新任首席研修	教育C 学校経営研究室
府立学校指導教諭等研修	教育C 高等学校教育推進室 教育C 支援教育推進室
小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修	教育C 学校経営研究室
明日のリーダー育成セミナー	高等学校課 学校経営支援G
へき地等学校及び小規模校等教職員研修A	教育C 企画室

6 学校事務・財務

研修名	担当
府立学校新任首席研修	教育C 学校経営研究室
明日のリーダー育成セミナー	高等学校課 学校経営支援G



第 1 期

第 2 期

第 3 期

第 4 期

1 経営的視点（課題設定・解決）

研修名	担当
小・中学校新任教頭研修	教育 C 学校経営研究室
府立学校新任教頭研修	教育 C 学校経営研究室
府立学校教頭研修	教育 C 学校経営研究室
小・中学校リーダーシップ養成研修 1	教育 C 学校経営研究室
小・中学校教頭人権教育研修	教育 C 人権教育研究室
へき地高等学校及び小規模校等教職員研修 A	教育 C 企画室

2 組織管理・運営

研修名	担当
小・中学校新任教頭研修	教育 C 学校経営研究室
府立学校新任教頭研修	教育 C 学校経営研究室
府立学校教頭研修	教育 C 学校経営研究室
小・中学校リーダーシップ養成研修 1	教育 C 学校経営研究室
小・中学校教頭人権教育研修	教育 C 人権教育研究室
高等学校入学選抜事務に係る教頭研修	高等学校課 学事 G
へき地高等学校及び小規模校等教職員研修 A	教育 C 企画室

3 人事管理・人材育成

研修名	担当
小・中学校新任教頭研修	教育 C 学校経営研究室
小・中学校教頭研修（評価・育成）	教育 C 学校経営研究室 教職員企画課
府立学校新任教頭研修	教育 C 学校経営研究室
府立学校教頭研修	教育 C 学校経営研究室
府立学校「評価・育成教頭会」	教職員企画課
小・中学校リーダーシップ養成研修 1	教育 C 学校経営研究室

4 危機・安全管理

研修名	担当
小・中学校新任教頭研修	教育 C 学校経営研究室
府立学校新任教頭研修	教育 C 学校経営研究室
府立学校教頭研修	教育 C 学校経営研究室
小・中学校リーダーシップ養成研修 1	教育 C 学校経営研究室

5 渉外

研修名	担当
小・中学校新任教頭研修	教育 C 学校経営研究室
府立学校新任教頭研修	教育 C 学校経営研究室
府立学校教頭研修	教育 C 学校経営研究室
小・中学校リーダーシップ養成研修 1	教育 C 学校経営研究室
へき地高等学校及び小規模校等教職員研修 A	教育 C 企画室

6 学校事務・財務

研修名	担当
小・中学校新任教頭研修	教育 C 学校経営研究室
府立学校新任教頭研修	教育 C 学校経営研究室
府立学校教頭研修	教育 C 学校経営研究室
小・中学校リーダーシップ養成研修 1	教育 C 学校経営研究室



1 経営的視点（課題設定・解決）

研修名	担当
小・中学校新任校長研修	教育 C 学校経営研究室
府立学校新任校長研修	教育 C 学校経営研究室
府立学校校長研修	教育 C 学校経営研究室
小・中学校リーダーシップ養成研修 2	教育 C 学校経営研究室
小・中学校長人権教育研修	教育 C 人権教育研究室
へき地等学校長研修	教育 C 企画室
へき地等学校及び小規模校等教職員研修 A	教育 C 企画室

2 組織管理・運営

研修名	担当
小・中学校新任校長研修	教育 C 学校経営研究室
府立学校新任校長研修	教育 C 学校経営研究室
府立学校校長研修	教育 C 学校経営研究室
小・中学校リーダーシップ養成研修 2	教育 C 学校経営研究室
小・中学校長人権教育研修	教育 C 人権教育研究室
へき地等学校長研修	教育 C 企画室
新任校長研修（入学者選抜）	高等学校課 学事 G
へき地等学校及び小規模校等教職員研修 A	教育 C 企画室

3 人事管理・人材育成

研修名	担当
小・中学校新任校長研修	教育 C 学校経営研究室
小・中学校長研修（評価・育成）	教育 C 学校経営研究室 教職員企画課
府立学校新任校長研修	教育 C 学校経営研究室
府立学校校長研修	教育 C 学校経営研究室
小・中学校リーダーシップ養成研修 2	教育 C 学校経営研究室
府立学校「評価・育成校長会」	教職員企画課



4 危機・安全管理

研修名	担当
小・中学校新任校長研修	教育 C 学校経営研究室
府立学校新任校長研修	教育 C 学校経営研究室
府立学校校長研修	教育 C 学校経営研究室
小・中学校リーダーシップ養成研修 2	教育 C 学校経営研究室
府立学校安全衛生管理者及び学校産業医研修会	福利課 健康・福祉 G
府立学校衛生管理者研修会	福利課 健康・福祉 G

5 渉外

研修名	担当
小・中学校新任校長研修	教育 C 学校経営研究室
府立学校新任校長研修	教育 C 学校経営研究室
府立学校校長研修	教育 C 学校経営研究室
小・中学校リーダーシップ養成研修 2	教育 C 学校経営研究室
へき地等学校校長研修	教育 C 企画室
へき地等学校及び小規模校等教職員研修 A	教育 C 企画室

6 学校事務・財務

研修名	担当
府立学校新任校長研修	教育 C 学校経営研究室
府立学校校長研修	教育 C 学校経営研究室
小・中学校リーダーシップ養成研修 2	教育 C 学校経営研究室
新任校長研修会	学校総務サービス課 小中学校 G、非常勤・旅費 G
現任校長研修会	学校総務サービス課 小中学校 G、非常勤・旅費 G

